

平成23年度  
事務事業の点検評価結果報告書

平成24年9月  
岐阜県教育委員会

# 目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の実施について	1
	評価について	1
3	点検評価結果について	2
	1) 点検評価結果全体の概要	2
	2) 事務事業の重点目標ごとの点検評価結果	2
	3) 前年度から評価が変わった項目	3
4	点検評価結果の詳細について	4
	1) 教育委員会の活動状況	4
	2) 事務事業の執行状況	5
	・重点目標 1	5
	・重点目標 2	8
	・重点目標 3	9
	・重点目標 4	11
	・重点目標 5	12
	・重点目標 6	13
	・重点目標 7	14
資料 1	教育委員会の活動状況の詳細	16
資料 2	事務事業のうち新規・重点施策に関する取組内容	17
資料 3	事務事業のうちC評価の施策に関する取組内容	30
資料 4	その他の施策に関する取組内容（概要）	38
資料 5	岐阜県教育ビジョンにおける数値目標に対する現況値一覧	74

# 平成23年度 岐阜県教育委員会事務事業の点検評価結果

## 1 はじめに

岐阜県教育委員会では、地方教育行政の組織及び運用に関する法律第27条の規定に基づき、平成23年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告をここにまとめました。

## 2 点検評価の実施について

この点検評価は、教育委員会の会議による審議状況や教育委員による視察等の調査活動と、「岐阜県教育ビジョン」の7つの重点目標に基づいた195項目（再掲21項目）について、実績や成果と課題を記述し、次に示す4区分で達成度を評価しました。

### <評価について>

点検評価については、次の4区分により達成度の評価を行いました。

評価	内 容
A	<b>順調に推移しているもの</b> ①施策・事業を着実に実施し、完了したもの（又は、完了が見込まれるもの） ②施策・事業を着実に実施し、当初の目的を達成したもの（又は、おおむね将来の目標が達成できているか、著しい成果の出たもの）
B	<b>おおむね順調に推移しているもの</b> ①施策・事業を順調に実施しているが、一部課題のあるもの ②施策・事業を順調に実施しているが、計画期間内に実施すべき事業を残しているもの ③施策・事業を順調に実施しているが、具体的成果の把握が困難なもの
C	<b>達成に向けて課題があるもの</b> ①施策・事業を実施しているが、解決困難な課題のあるもの（又は、形骸化しているもの） ②施策・事業を実施しているが、関連指標が悪化しているもの
D	<b>順調でないもの</b> ①効果が全く出していないもの

### 3 点検評価結果について

#### 1) 点検評価結果全体の概要

◇教育委員会の活動状況	
①教育委員会会議の状況・・・・・・・・・・順調に達成している (A)	
②調査活動の状況・・・・・・・・・・順調に達成している (A)	
◇事務事業の執行状況	
A 順調に推移しているもの	15/195 項目 (7.7%)
B おおむね順調に推移しているもの	173/195 項目 (88.7%)
C 達成に向けて課題があるもの	7/195 項目 (3.6%)
D 順調でないもの	0/195 項目 (0.0%)

#### 2) 事務事業の重点目標ごとの点検評価結果

平成 23 年度の重点目標別の点検評価結果は、下記のようにになりました。

<b>重点目標 1</b> 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します (全 63 項目、再掲 4 項目)	A 4 項目 B 59 項目 C 0 項目 D 0 項目
<b>重点目標 2</b> 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります (全 15 項目)	A 2 項目 B 13 項目 C 0 項目 D 0 項目
<b>重点目標 3</b> すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます (全 25 項目)	A 3 項目 B 19 項目 C 3 項目 D 0 項目
<b>重点目標 4</b> 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます (全 22 項目、再掲 4 項目)	A 2 項目 B 19 項目 C 1 項目 D 0 項目
<b>重点目標 5</b> 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、学校種間の連携を図ります (全 14 項目、再掲 4 項目)	A 2 項目 B 12 項目 C 0 項目 D 0 項目
<b>重点目標 6</b> 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります (全 10 項目)	A 0 項目 B 10 項目 C 0 項目 D 0 項目
<b>重点目標 7</b> 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます (全 46 項目、再掲 9 項目)	A 2 項目 B 41 項目 C 3 項目 D 0 項目

### 3) 前年度から評価が変わった項目

#### ①評価がBからAになったもの(2項目)

##### 1 (3) MS リーダーズの活動の充実(再掲7(3))

- ・MSリーダー活動の実施可能な学校はすべて実施することとなったこと。また、10周年記念行事の実施、県政ホットラインで取り上げられたことなど、予算0円でも生徒の頑張りにより達成されたことによる。

##### 5 (1) 高等学校入学者選抜制度の改善

- ・「岐阜県立高等学校入学者選抜に関する諮問会」から提出された答申に基づいて、検討し「新しい高等学校入学者選抜制度について」決定し、発表したことによる。

#### ②評価がCからBになったもの(5項目)

##### 1 (7) 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との連携

- ・中学校運動部活動実施状況調査結果により、中学校部活動の課題について確認し、地域クラブと運動部活動の連携のあり方などについての「手引き」の作成を進めたことによる。

##### 1 (8) ⑤食農教育の推進

- ・幼稚園及び保育園(所)を対象にした「調理体験チーム」の派遣回数、目標回数(72回)を達成することができたため。

##### 3 (2) ④外国人労働者雇用企業との連携による支援の充実

- ・地元経済団体などと協力して、雇用主(特に中小企業事業者)を対象にしたセミナーを開催することができたため。

##### 3 (6) 「学びの再チャレンジ」ができる学習支援に向けた仕組みづくり

- ・適応指導教室担当者連絡会議では、各適応指導教室への児童生徒の通室状況などについて情報を交流し、在籍校とのよりよい連携のあり方について協議を行うなど、継続した取組みにより、適応指導教室における指導が充実し、状況改善者数の割合が増加していることによる。

年度	H21	H22	H23
適応指導教室通室者	386人	329人	332人
再登校及び状況改善者数	301人	271人	280人
割合	77.98%	82.37%	84.34%

##### 7 (4) 子どもが非行・犯罪被害に巻き込まれない力の育成

- ・平成23年度の新たな取組みとして、「あったかい言葉がけ運動」を実施し、25,000点を超える作品が集まった(小・中・高・職員他)。幼・小・中・高生徒指導連携強化委員会などの継続的な取組みも併せ、各種統計数字が改善していることによる。

年(暦年)	H21	H22	H23
刑法犯少年の検挙・補導人員	1,451人	1,214人	1,126人
小中高校での校内暴力	29件	18件	15件
ぐ犯少年	18人	19人	15人
不良行為少年補導人数	33,105人	25,327人	23,206人

### ③評価がAからBになったもの（2項目）

#### 4（4）「岐阜県ふるさと教育表彰」の実施

- ・表彰応募校が54校から32校へ減少したため。

#### 5（3）大学の知的資源を活用した生涯学習の推進

- ・共同授業の社会人受講者数が212名から86名へ、高校生受講者数が4名から0名へ減少したため。

## 4 点検評価結果の詳細について

### 1) 教育委員会の活動状況 資料1

#### ①教育委員会会議の実施状況

開催回数： 定例会議 12回（12回）

臨時会議 1回（1回）

審議件数： 議案 58件（49件）

・うち可決 58件（49件）

・うち一部修正の上可決 0件（0件）

・うち否決 0件（0件）

専決報告 20件（25件）

※（ ）内は前年度実績

#### ②調査活動の状況

県内視察： 平成23年9月7日（水）飛騨地区

- ・白川村立白川小学校、白川中学校
- ・オークヴィレッジ株式会社

県外視察： 平成24年2月8日（水）～9日（木）京都市

- ・京都まなびの街 生き方探究館
- ・京都市立朱雀第二小学校
- ・京都市立西京高等学校

2) 事務事業の執行状況

**重点目標 1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切に、きめ細かな教育を推進します**

	評 価		
	H21	H22	H23
<b>(1) 確かな学力の育成</b>			
- 学力向上推進事業や学習状況調査等の有効活用	B	B	B
- 新学習指導要領のねらいを実現し、基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用する思考力、判断力、表現力等を育成する教育の推進	B	B	B
- 学校や地域の実情に応じた少人数教育の推進	B	B	B
- 高等学校教育の「質」の保証	B	B	B
<b>(2) 幼児期からの教育の充実</b>			
- 幼児一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実	B	B	B
- 幼児教育関係者が交流・連携して、今後の施策の方向性について実践的な検討を進める場などの創出	A	A	A
- 「幼児教育チーム」の設置	A	A	A
- 「幼児教育アクションプラン」の策定	A	A	A
- 幼児教育と小学校教育の連携推進 [再掲5-(1)]	B	B	B
- 幼稚園における預かり保育や子育て支援等、子育て支援活動の充実	B	B	B
<b>(3) 心の教育の充実</b>			
- 命を大切にする心、思いやりや助け合いの心、自律の心などをはぐくむ 道徳教育の充実	B	B	B
- 家庭、学校、地域が一体となった道徳的実践力を育てる運動の展開	B	B	B
- 道徳教育における幼稚園・保育所、小・中・高等学校の連携強化	B	B	B
- MSリーダーズの活動の充実 [再掲7-(3)]	B	B	A
<b>(4) 人権同和教育の推進</b>			
- 今日的人権課題に関わる教員研修の充実	B	B	B
- 家庭・地域と連携した「ひびきあいの日」の取組の充実	B	B	B
- 学校・家庭における情報モラルの指導の充実 [再掲1-(6)、1-(11)、7-(3)]	C	B	B
<b>(5) 豊かな体験活動の推進</b>			
- 学校における体験活動の充実	B	B	B
- 学校と家庭、地域が連携した体験活動の推進	B	B	B
- 地域全体で子どもを育てる取組の充実 [再掲7-(1)]	B	B	B
- 地域における子どもたちの体験活動を支援する体制の充実	B	B	B

**(6) いじめや問題行動の未然防止と早期対応、不登校児童生徒等への教育相談体制の充実**

基本的な生活習慣の育成、倫理観・規範意識の向上	H21 B	→	H22 B	→	H23 B
低年齢化する問題行動への対応	B	→	B	→	B
幼保・小・中・高等学校の連携と機能的かつ機動的な生徒指導体制の確立	B	→	B	→	B
情報モラル教育の推進 [再掲1-(4)、1-(11)、7-(3)]	C	→	B	→	B
「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進 [再掲7-(3)]	B	→	B	→	B
教育相談体制の一層の充実	B	→	B	→	B

**(7) 健康・体力づくりの推進**

運動の日常化を目指した指導資料の作成及び運動機会の提供	B	→	B	→	B
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の活用	A	→	B	→	B
運動部活動の活性化	B	→	B	→	B
総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との連携	C	→	C	→	B
「ぎふ清流国体」後を見据えたスポーツ振興 [再掲7-(7)]	B	→	B	→	B

**(8) 食育の推進**

食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成 [再掲1-(12)、4-(4)]	B	→	B	→	B
「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定 [再掲1-(12)、4-(4)]	B	→	B	→	B
栄養教諭の活動の成果を踏まえた小・中学校での食育推進の強化	B	→	B	→	B
食育推進に向けた家庭、地域への啓発	B	→	B	→	B
食農教育の推進	C	→	C	→	B

**(9) キャリア教育の充実**

児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進	B	→	B	→	B
地域の人材や民間の力を活用したキャリア教育の充実	B	→	B	→	B
コミュニケーション能力等の育成	B	→	B	→	B

**(10) 産業教育の充実**

地域連携型事業の充実	B	→	B	→	B
スペシャリストの育成に必要な意欲的な学習の推進	C	→	B	→	B
専門高校と中学校・大学等との連携の充実	B	→	B	→	B
教員研修の充実	B	→	B	→	B
社会のニーズや多様な進路に対応する専門高校の在り方の検討	B	→	B	→	B

### (11) 情報教育の充実

― 教員のICT活用指導力の向上を目指した教員研修及び校内研修の充実	H21 B	→	H22 B	→	H23 B
― 情報機器を活用した教育の充実	B	→	B	→	B
― 情報モラル教育の推進 [再掲1-(4)、1-(6)、7-(3)]	C	→	B	→	B
― 教育用コンピュータの更新	B	→	B	→	B

### (12) 環境教育の推進

― 食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成 [再掲1-(8)、4-(4)]	B	→	B	→	B
― 「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定 [再掲1-(8)、4-(4)]	B	→	B	→	B
― 体験を重視した環境教育に関する教員研修の充実	C	→	B	→	B
― 体験を重視した児童生徒の環境学習の充実	B	→	B	→	B
― 次世代へつなぐ岐阜県の豊かな水と森に注目した環境教育の推進	B	→	B	→	B

### (13) 読書活動の推進

― 学校における読書活動の充実	B	→	B	→	B
― 学校図書を整備・充実	B	→	B	→	B
― 県図書館における子どもの読書活動支援	B	→	B	→	B

### (14) 国際理解教育の推進

― 外国の伝統・文化を理解し、共生の心をはぐくむ教育の推進	B	→	B	→	B
― アジア諸国などからの教育旅行団の受け入れ	B	→	B	→	B
― 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る教育の推進	B	→	B	→	B
― 国際協力に貢献できる人材を育成する教育の推進	B	→	B	→	B

### (15) 私立学校教育の振興

― 私立学校の振興	B	→	B	→	B
― 児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり	B	→	B	→	B

**重点目標 2 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります**

**(1) 優秀な人材確保のための教員採用選考の推進**

	H21	H22	H23
豊かな人間性、実践的な専門性のある教員の採用の推進	B	B	B
公平性・透明性の高い教員採用システムの確立	B	B	B
意欲的で優秀な教員を確保するためのPR活動	B	B	B
人材の県外流出を防ぐとともに、優秀な人材を確保する採用試験の改善	B	B	B

**(2) 適材適所の人事システムの充実**

学校を活性化する人事異動の推進	B	B	B
職員のやる気・意欲を喚起させる管理職登用の在り方の検討	B	B	B

**(3) 教員の資質と指導力の向上**

資質向上につなげる教員評価の検討	B	B	B
教員の6年目研修・12年目研修における研修内容の改善 [再掲5-(3)]	B	B	B
教員としての資質・能力を高める研修の充実	B	B	B
各学校における教員研修の充実 [再掲4-(1)]	B	B	B
指導が不適切な教員等の研修の在り方の改善	B	B	B
教職大学院の充実に向けた大学との連携推進 [再掲5-(3)]	B	B	B

**(4) 教員免許更新制の円滑な実施と内容の充実**

教員のレベルアップのための機会提供	B	B	B
教員免許更新制の周知・広報	A	A	A
免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実 [再掲5-(3)]	B	A	A

## 重点目標 3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

### (1) 特別支援教育の充実

- 特別支援学校等の整備の着実な推進
- 就学前から高等学校卒業後まで一貫した特別支援教育の推進
- 総合的な支援体制の確立と保護者との連携
- 職業教育と就労支援の充実
- 発達障がいのある児童生徒への支援の充実
- 特別支援教育に係る教員の資質の向上
- 共生教育への取組

H21	→	H22	→	H23
A		B		B
B		B		B
B		B		B
B		B		B
B		B		B
C		B		B

### (2) 外国人児童生徒の教育の充実

- 外国人児童生徒適応指導員の配置
- 外国人児童生徒連絡協議会の充実
- 各学校における指導を支援する人材の確保と、担当教員等の指導力向上に向けた研修の充実
- 外国人労働者雇用企業との連携による支援の充実
- 県立高等学校における受け入れ体制に関する検討
- 外国人学校の各種学校化・学校法人化への支援

B	→	B	→	B
B		B		B
B		B		B
C		C		B
A		A		A
A		A		A

### (3) 学校施設の整備の推進

- 児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、公立学校施設の耐震化を推進
- 県立学校施設の改修の推進
- シックスクール対策の推進

A	→	B	→	B
C		C		C
B		B		B

### (4) 学校の安全確保の推進

- 安全管理と一体化した安全教育の推進
- 学校関係者の危機管理意識の向上

B	→	B	→	B
B		B		B

### (5) 修学支援の推進

- 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進
- 母子福祉資金の貸付

C	→	C	→	C
A		A		A

(6) 学びの再チャレンジができる教育環境づくり

義務教育段階における不登校児童生徒への個に応じた学習支援の充実	<sup>H21</sup> C	→	<sup>H22</sup> B	→	<sup>H23</sup> B
高等学校段階における不登校生徒への個に応じた学習支援の充実	C	→	C	→	C
3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実	B	→	B	→	B
高等学校における学校・学科間の異動の弾力化に向けた検討	B	→	B	→	B
「学びの再チャレンジ」ができる学習支援に向けた仕組みづくり	C	→	C	→	B

## 重点目標 4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます

### (1) 学校マネジメントの向上

- 県立学校リーダーズプラン推進事業の実施
- 市町村立学校における特色ある教育活動の推進
- 学校評価システムの充実 [再掲4-(2)]
- 学校マネジメント研修の充実 [再掲2-(3)]
- 副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向けた検討

H21	→	H22	→	H23
B	→	B	→	B
B	→	B	→	B
A	→	A	→	A
B	→	B	→	B
B	→	B	→	B

### (2) 開かれた学校づくりと学校評価

- 教育活動の公開、教育情報の提供
- 学校評価システムの充実 [再掲4-(1)]

B	→	B	→	B
A	→	A	→	A

### (3) 魅力ある学校づくり

- 県内どこにおいても多様な生徒のニーズを実現させる高等学校の配置
- 全県立高等学校における、教育目標や課題の改善方策等を明示したマニフェストに基づく学校経営
- 小・中学校との連続性ある「豊かな心と健やかな体の育成」を目指した活動の実施
- 学校や地域の特色を生かした魅力ある学校づくり

B	→	B	→	B
B	→	B	→	B
B	→	B	→	B
B	→	B	→	B

### (4) ふるさと教育の充実

- 食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成 [再掲1-(8)、1-(12)]
- 「岐阜を学ぶ日」(仮称) の設定 [再掲1-(8)、1-(12)]
- 「岐阜県ふるさと教育表彰」の実施
- 「岐阜県ふるさと教育表彰」受賞校の実践事例の普及・啓発
- 地域の人材を活用した「ふるさと教育」の推進
- 文化施設等における教育普及活動の充実

B	→	B	→	B
B	→	B	→	B
B	→	A	→	B
B	→	B	→	B
B	→	B	→	B
B	→	B	→	B

### (5) へき地教育の振興

- 積極的な人事交流によるへき地教育の活性化
- 少人数学級・小規模校のよさを最大限に生かした授業の工夫改善
- ICTを活用した授業の推進
- 地域の特色を生かしたふるさと教育の推進
- 他地域との積極的な交流活動の実施 ～ふるさと学習交流事業～

B	→	B	→	B
B	→	B	→	B
C	→	C	→	C
B	→	B	→	B
B	→	B	→	B

**重点目標 5 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、  
学校種間の連携を図ります**

**(1) 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校との連携推進**

- 幼児児童生徒一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実
- 幼児教育と小学校教育の連携推進 [再掲1-(2)]
- 小学校教育と中学校教育の連携推進
- 中学校教育と高等学校教育の連携推進
- 高等学校入学者選抜制度の改善

H21  
B → H22  
B → H23  
B

B → B → B

B → B → B

B → B → B

B → B → A

**(2) 特別支援学校のセンター的機能を生かした、幼稚園・保育所、小・中・高等学校等との連携推進**

- 医療・保健、福祉、教育等が連携した早期支援体制の整備
- 教育支援計画作成委員会（仮称）の設置
- 学校種間をつなぐ特別支援教育の体制づくり

B → B → B

B → B → B

B → B → B

**(3) 大学等との連携推進**

- 高等学校と大学との連携の推進と双方向化
- 教員の6年目研修・12年目研修における研修内容の改善 [再掲2-(3)]
- 教職員大学院の充実に向けた大学との連携推進 [再掲2-(3)]
- 免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実 [再掲2-(4)]
- 県図書館と岐阜大学図書館との相互協力
- 大学の知的資源を活用した生涯学習の推進 [再掲7-(9)]

B → B → B

B → B → B

B → B → B

B → A → A

B → B → B

A → A → B

**重点目標 6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります**

**(1) 地域や企業等との協働による家庭教育支援の充実**

— 企業・事業所と連携した家庭教育の支援

H21  
B → H22  
B → H23  
B

— 子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会の充実

B → B → B

— 子育て家庭を支援する地域社会の形成 [再掲7-(1)]

B → B → B

— 少年団体と連携した家庭教育の支援

B → B → B

— 父親が参加できる行事等の開催の促進

B → B → B

— P T A活動への支援及び指導者の資質の向上

B → B → B

**(2) 教育と児童福祉との連携強化**

— 児童虐待の早期発見及び通告義務の周知徹底

B → B → B

— 学校における組織的な対応

B → B → B

— 児童福祉等の関係機関との連携

B → B → B

— 非行・不登校等の子どもへの適切な対応

B → B → B

**重点目標 7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ  
教育コミュニティづくりを進めます**

**(1) 地域の教育力の向上**

学校支援地域本部事業の推進 [再掲7-(9)]	H21 B	→	H22 B	→	H23 B
放課後子どもプランの推進と活動内容の充実 [再掲7-(4)]	B	→	B	→	B
地域全体で子どもを育てる取組の充実 [再掲1-(5)]	B	→	B	→	B
子育て家庭を支援する地域社会の形成 [再掲6-(1)]	B	→	B	→	B

**(2) 地域と連携を図った防犯対策の充実**

地域ぐるみの学校安全体制の整備	B	→	B	→	B
安全教育の推進	B	→	B	→	B
交通安全教育の徹底	B	→	C	→	C

**(3) 規範意識の醸成**

学校と地域が連携した生徒指導体制の確立	B	→	B	→	B
小中高一貫した生徒指導体制の確立	B	→	B	→	B
いじめ・問題行動の未然防止と早期発見・早期対応	B	→	B	→	B
「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進 [再掲1-(6)]	B	→	B	→	B
MSリーダーズの活動の充実 [再掲1-(3)]	B	→	B	→	A
情報モラル教育の推進 [再掲1-(4)、1-(6)、1-(11)]	C	→	B	→	B
交通安全教育の徹底	B	→	C	→	C

**(4) 青少年の健全育成の推進**

子どもが非行・犯罪被害に巻き込まれない力の育成	C	→	C	→	B
問題を抱えた青少年に対する相談体制の充実	B	→	B	→	B
健全な青少年をはぐくむ社会環境づくり	B	→	B	→	B
子ども会など少年団体との連携	B	→	B	→	B
児童館・児童センターの活用	B	→	B	→	B
放課後子どもプランの推進と活動内容の充実 [再掲7-(1)]	B	→	B	→	B
インターネットの安全・安心利用に関する啓発の充実	B	→	B	→	B

<b>(5) 文化活動の推進</b>		
- 芸術文化に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進		H21 B → H22 B → H23 B
- 社会教育施設や文化施設を有効に活用したふるさと教育の推進		B → B → B
- 発達段階に応じた文化芸術体験の充実		B → B → B
- 文化部活動の活性化		B → B → B
- 文化芸術振興基本条例の理念の実現		B → B → B
<b>(6) 文化財の保存・活用の推進</b>		
- 文化財の保存と活用の推進		B → B → B
- 伝統芸能の継承・振興		B → B → B
<b>(7) スポーツの振興</b>		
- 総合型地域スポーツクラブの設立・育成・支援		C → C → C
- 県民スポーツ大会の充実		B → B → B
- 市町村が開催するスポーツイベントのネットワーク化		B → B → B
- 優秀な指導者の養成・確保		B → B → B
- 優秀選手の育成・支援		A → B → B
- ナショナルトレーニングセンターの活用		C → B → B
- 「ぎふ清流国体」後を見据えたスポーツ振興 [再掲1-(7)]		B → B → B
- 国際的・全国的スポーツイベントの誘致・開催		B → B → B
<b>(8) 「ぎふ清流国体」に向けた取組の充実</b>		
- 組織の整備・強化		B → B → B
- 指導者の養成・確保		B → B → B
- 選手の育成・強化		B → B → B
- 条件の整備		B → B → B
- 施設の整備		A → A → A
<b>(9) 生涯学習の推進</b>		
- 生涯学習の推進体制づくり		B → B → B
- 県民が、生涯を通して、あらゆる機会に、あらゆる場所で学ぶことのできる環境づくり		B → B → B
- 地域活動への参加促進		A → B → B
- 学校、家庭、地域の連携強化と地域の教育力向上		B → B → B
- 学校支援地域本部事業の推進 [再掲7-(1)]		B → B → B

## 教育委員会の活動状況

教育委員会会議の実施状況	
評価	<p>評価【A】            評価の理由…教育委員会会議規則に従い、定められた教育委員会会議を実施した。</p>
実績	<p>○開催回数：定例会議12回（12回）・臨時会議 1回（1回）</p> <p>○審議件数：議案 58件（49件）            ・うち可決 58件（49件）            ・うち一部修正の上可決 0件（0件）            ・うち否決 0件（0件）            専決報告 20件（25件）            ※（ ）内は前年度実績</p> <p>○審議状況            ・議案及び専決報告の審議について厳正に行われた。            ・また、会議終了後には、委員からの情報提供や、事務局からの事業の進捗状況などの報告が行われ、委員間及び委員と事務局間において活発な意見交換が行われた。</p>
成果	<p>○教育委員会会議規則で定められた会議を実施した。            ○会議本来の機能と活性化を図るため、次の点を心がけた。            ・教育委員会の施策は教育委員会会議における議論を経て意思決定することが原則であるため、数多くの審議を行うよう努めた。その結果、議案の件数は、前年度の49件から58件へと増加した。</p>
調査活動の実施状況	
評価	<p>評価【A】            評価の理由…年間に予定している調査活動（県内視察1回、県外視察1回）を実施し、委員の教育への見識を深めた。</p>
実績	<p>○県内視察：平成23年9月7日（水） 場所 飛騨地区            ・白川村立白川小学校、白川中学校            白川中学校の敷地内に平瀬小学校と白川小学校を統合した白川小学校を新築し、平成23年度から始まった小中一貫教育の取り組みを視察した。            ・オークヴィレッジ株式会社            循環型社会を目指したものづくりを行い、広葉樹の森を育てる活動を通じて行う、子どもたちへの環境教育の取り組みを視察した。</p> <p>○県外視察：平成24年2月8日（水）～9日（木） 場所 京都市            ・京都まなびの街 生き方探究館            産学公連携の下、小・中学校段階から子どもたちに勤労観、職業観を育む「生き方探究教育（キャリア教育）」を推進する施設見学し、意見交換を行った。            ・京都市立朱雀第二小学校            京都市が先進的に取り組んでいる小学校での英語活動等について授業を参観し、意見交換を行った。            ・京都市立西京高等学校            商業高校であったが、平成14年度をもって商業科生徒の募集を停止、翌15年4月に未来社会創造学科エンタープライジングを創設するなど、抜本的な教育改革について意見交換を行った。</p>
成果	<p>○県内視察            ・小中一貫教育の取り組み、環境教育の取り組みを視察し、県内における教育課題の取組状況を把握することで、委員の見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。</p> <p>○県外視察            ・京都市教育委員会の先進的な取り組みを視察することで、委員の見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。</p>

## ◎基礎学力定着プロジェクトの実施

**重点目標1** 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切に、きめ細かな教育を推進します

(1) 確かな学力の育成

- 学力向上推進事業や学習状況調査等の有効活用【B】
- 新学習指導要領のねらいを実現し、基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用する思考力、判断力、表現力等を育成する教育の推進【B】
- 高等学校教育の「質」の保証【B】

事業名	学力向上総合推進事業、新学習指導要領の周知と移行措置を踏まえた教育の推進、学校支援訪問																		
取組概要／ ねらい	<p>児童生徒に確かな学力を身に付けさせるために、学力を「基礎的な知識・技能」「知識・技能を活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力」「自ら学ぶ意欲や態度」と捉え、一人一人の学力向上に努める。特に、個に応じたきめ細かな指導など、基礎的・基本的な知識・技能の定着が不十分な児童生徒に焦点を当てた指導の充実を目指す。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;">       児童生徒に対して、「学びの意欲」の創出と「確かな学力」の育成を図る。     </div>																		
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善アクションプランの実施</li> <li>・研究指定校における教育課程の研究開発、調査協力校における研究実践（ステップアップカリキュラム研究開発推進事業）</li> </ul>																		
平成 23 年度 の実施状況	<p><b>■学力向上に向けた研究</b></p> <p><u>○基礎学力定着支援事業（H22～H23）【小・中学校】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国及び県の学習状況調査等の結果分析に基づき、どの児童生徒にも基礎的・基本的な知識・技能を定着させるための具体的な指導の方途を、県教育委員会が研究・開発の上、実践校において検証し、当該学校の児童生徒の学力を向上させるとともに、その成果を普及させた。</li> <li>・指定校：H22～H23           <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">岐阜地区</td> <td>山県市</td> <td>桜尾小学校、美山小学校、高富中学校</td> </tr> <tr> <td>西濃地区</td> <td>揖斐川町</td> <td>揖斐小学校、揖斐川中学校</td> </tr> <tr> <td>可茂地区</td> <td>七宗町</td> <td>上麻生小学校、上麻生中学校、 神淵小学校、神淵中学校</td> </tr> </table> </li> <li>・H23           <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">美濃地区</td> <td>郡上市</td> <td>八幡中学校、関市 田原小学校</td> </tr> <tr> <td>東濃地区</td> <td>中津川市</td> <td>南小学校</td> </tr> <tr> <td>飛騨地区</td> <td>飛騨市</td> <td>古川小学校、古川中学校</td> </tr> </table> </li> </ul> <p><u>○ステップアップカリキュラム研究開発推進事業（H22～H24）【高等学校】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育段階での学習内容の確実な定着を図り、高等学校の学習内容に円滑に接続するための教育課程及び指導方法について、実践研究を行い、その改善・充実を図った。</li> <li>・指定校：H22～H24 羽島高等学校、土岐紅陵高等学校</li> <li>・調査協力校：H23～H24 山県高等学校、不破高等学校、関有知高等学校、東濃高等学校</li> </ul> <p><u>○個性の伸長を図る学力向上総合推進事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・算数・数学セミナー（参加者合計 185 人） 優れた分野の学力をより向上させ個性の伸長を図る事業として、算数・数学においては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習や、より発展的な内容の学習をすることにより、思考力・判断力・表現力等を育むことを目的とした。 「小学算数・中学数学セミナー」を3会場、「高校数学セミナー」を岐阜大学で実施した。 【小学算数・中学数学セミナー】岐阜会場（8/5）、可茂会場（8/4）、飛騨会場（8/4）</li> </ul>	岐阜地区	山県市	桜尾小学校、美山小学校、高富中学校	西濃地区	揖斐川町	揖斐小学校、揖斐川中学校	可茂地区	七宗町	上麻生小学校、上麻生中学校、 神淵小学校、神淵中学校	美濃地区	郡上市	八幡中学校、関市 田原小学校	東濃地区	中津川市	南小学校	飛騨地区	飛騨市	古川小学校、古川中学校
岐阜地区	山県市	桜尾小学校、美山小学校、高富中学校																	
西濃地区	揖斐川町	揖斐小学校、揖斐川中学校																	
可茂地区	七宗町	上麻生小学校、上麻生中学校、 神淵小学校、神淵中学校																	
美濃地区	郡上市	八幡中学校、関市 田原小学校																	
東濃地区	中津川市	南小学校																	
飛騨地区	飛騨市	古川小学校、古川中学校																	

## 【高校数学セミナー】岐阜大学（8/6、8/7）

## ○個性の伸長を図る学力向上総合推進事業（その他）

- ・授業改善アクションプランの各委員会の開催（小・中学校 11 委員会、高等学校 16 委員会）
- ・岐阜県小・中学生学校図書館サミット（参加者 287 人）
- ・高校生のための国語力セミナー（参加者 30 人）
- ・中学生英語スピーチコンテスト（参加者 387 人）
- ・県高等学校英語スピーチコンテスト（参加者数 103 人）
- ・社会科課題追究学習作品展（応募作品数 4,570、来場者数 692 人）
- ・児童生徒科学作品展（応募作品数 4,157、来場者数 836 人）
- ・中学生「ものづくり」作品コンテスト（応募数 637）
- ・工業高校生ものづくりコンテスト（参加者数 126 人）
- ・高校生「科学の甲子園」岐阜県大会（参加 11 チーム）

## ■「基礎学力定着プロジェクト」

- ・基礎学力を向上・定着させるプロジェクトを立ち上げ、指導方法・教員研修等について総合的に支援する。
- ・県教育委員会ホームページにおいて、基礎学力定着に関する取組や実践例等を提供するため、「基礎学力定着プロジェクト」サイトをオープン（H23.6 月）した。今後、必要に応じて随時内容の更新を行う。

## ※「基礎学力定着プロジェクト」

## ①学期末評価問題及び補充問題の作成、配布

- ・小学校 1～6 年の算数では、全学期分の学期末評価問題、全単元分の補充問題を作成、配布した。
- ・小学校 5 年の国語、社会、理科では、2、3 学期分の学期末評価問題を作成、配布した。
- ・「児童生徒の学習状況調査の実施等に関わるアンケート」（H23.9 月実施、市町村教育委員会対象）では、63.3%の市町村教育委員会が「積極的に活用している学校が多い」と回答している。

## ②習熟度別少人数指導の改善

- ・下位 10%の児童生徒を対象。小学校の算数及び中学校の数学・英語を重点化。
- ・「習熟度別少人数指導の基本的な考え方～教師のまなざしを、児童生徒一人一人に向けて～」を配信した。（H23.3 月）
- ・「H23 年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況」（H23.9 月実施、県内全小中学校対象）では、個に応じた指導を実施している学校が小学校 98%、中学校 99%、さらに児童生徒の理解や習熟の程度に応じた指導を実施している学校の割合は小・中学校とも 94%であった。この結果は、H21 年に実施された同調査と比較して小・中学校とも 20 ポイント程度の増加である。
- ・「基礎学力定着サポートプランに係るアンケート」（H23.12 月実施、県内全小中学校対象）から、各学校では習熟度別少人数指導を実施する上で、対象人数を限定したり教材や指導の工夫をしたりするなど、多様な工夫を行っていることが分かった。

## ③小学校算数科単元指導計画の作成・配布

- ・小学校 3～5 年の算数を対象。1 学年あたり 9～10 単元分の単元指導計画を作成、配布した。
- ・小学校はもちろん、中学校においても、資料を参考にして単位時間の役割を明確にした単元指導計画を作成する学校があり、指導改善に活用されている。

	<p>④モデル校における実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟度別少人数指導のコース編成や低位の児童生徒への指導方法等を研究。</li> <li>・上記「基礎学力定着支援事業」及び「ステップアップカリキュラム研究開発推進事業」により、実践研究を行った。</li> <li>・基礎学力定着支援事業地区協議会において以下の成果を周知した。</li> <li>・児童生徒一人一人の学習状況を把握し、個の学習状況に応じて個別指導を行うなど、きめ細かな指導を行うこと。</li> <li>・授業時間外の時間などを活用し、算数の計算や漢字の読み書きに関わるプリント学習や音読練習などを行い、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の習得や学習意欲の向上に結び付けた実践を進めること。</li> <li>・習熟度別少人数指導において、児童生徒の実態に応じた学習素材や指導過程を工夫すること。</li> <li>・習熟が不十分な児童生徒にとって効果的なコース編成や教員の配置を行うこと。</li> </ul> <p>■新学習指導要領の趣旨の周知徹底</p> <p>①小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内6地区で「教育課程研究協議会」を実施し、小学校 2,292 人・中学校 1,404 人 計 3,696 人の教員が参加した。新学習指導要領の趣旨を踏まえた実践資料を持ち寄り、具体的な事例によって指導計画や指導過程の在り方について研究協議を行い、学習指導要領の趣旨の周知徹底を図った。</li> </ul> <p>②高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冊子「教育課程講習会参考資料～新学習指導要領のポイント～」を、教育課程講習会に参加した教員全員に1冊ずつと、各高等学校に3冊ずつ配布した。</li> <li>・「教育課程講習会」を13部会において2日間実施し、計 857 人が参加した。今回の実施で、高等学校の教員の約 3/4 が受講を終えた。また、教育課程講習会の実施等により、H24 年度教育課程の編成に向け、新学習指導要領の趣旨の徹底ができた。</li> </ul> <p>■学校支援訪問（高等学校）の実施</p> <p>①計画訪問（H22～H24 までの3年間で、全ての公立高等学校に対して1回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領が実施されることに伴い、教科指導の充実及び基礎学力の定着が十分でない生徒への支援を柱とし、教科担当指導主事5人及び学校から要望のある担当指導主事数人で実施した。</li> </ul> <p>②要請訪問（各学校からの要請に応じて実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施校や課題の多い学校を重点的に支援するため、複数回の訪問をするなど、学校課題に対応した支援の充実が図られるよう取り組んだ。</li> <li>・2種類の学校訪問を通して、新学習指導要領の趣旨を周知徹底するとともに、授業改善について教職員の意識の喚起ができた。また、喫緊の学校課題に応じ、改善のための具体的な方策を示すなど適切な指導ができた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の趣旨を実現する授業改善の在り方についての一層の調査研究を進める。</li> <li>・授業改善アクションプランの成果の普及を図る。</li> <li>・ステップアップカリキュラム研究開発推進事業における研究指定校及び調査協力校への一層の支援をする。</li> <li>・学校課題について、事前の情報収集はもとより、当日の学校長との懇談等からの確に把握・確認し、指導・援助につなぐ必要がある。</li> <li>・授業研究会がより効果的になるよう、事前の授業者に対する指導を一層充実させる。</li> <li>・各学期の指導の見届けを行うための学期末評価問題を約6割の学校が活用している。繰り返し活用することで児童の実態把握や指導方法の改善に取り組んでいる地域もある。</li> </ul>

	<p>今後、学期末評価問題などの結果を踏まえた、指導計画や指導方法の見直しを促す必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟度別少人数指導について、指導過程や素材を工夫した実践があるが、児童生徒一人一人の学習状況を的確に把握し、個に応じた指導を促す必要がある。</li> <li>・効果的な習熟度別少人数指導についての実践資料などの情報提供が必要である。</li> <li>・これまでの取組の成果や課題を確認するとともに、今後の施策の改善点を明確にするために、学習状況調査等を実施する必要がある。</li> </ul>
平成 24 年度以降の実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>①授業改善アクションプランの各委員会の開催及び成果を普及する。</li> <li>②ステップアップカリキュラム研究開発推進事業における各研究指定校及び調査協力校での研究の推進や連絡協議会を実施する。</li> <li>③全県的な児童生徒の学習状況及び学習に対する意識等を把握・分析し、県教育委員会及び市町村教育委員会の教育施策の改善を図るとともに、各児童生徒の学力が確実に向上するよう各学校における指導の改善に役立てることを目的に、岐阜県における児童生徒の学習状況調査を実施する。</li> <li>④学校支援訪問を実施する。</li> </ul>

## ◎少人数学級の拡充

**重点目標1** 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切に、きめ細かな教育を推進します

(1) 確かな学力の育成

●学校や地域の実情に応じた少人数教育の推進【B】

事業名	岐阜県型少人数教育による一人一人に応じたきめ細かな指導の充実								
取組概要／ねらい	<p>個に応じたきめ細かな指導をすることにより、生活と学習の基礎を確かに身につけさせる。</p> <p>①少人数指導：指導方法を工夫改善することにより、確かな学力を身につけさせる。</p> <p>②少人数学級：生活集団を少人数にすることにより、基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせる。</p>								
目標	<p>・少人数指導実施率(実施校/対象校) 100% (H23)</p> <p>※対象校 児童生徒数が26人以上の学級がある学校</p>								
平成23年度の実施状況	<p>■少人数指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数指導による基礎学力向上の期待の高い教科に対する指導体制の充実を図るため、25人以下の学習集団を編成するために必要な教員を配当した。</li> <li>【小学校：算数、中学校：数学・英語】</li> <li>・少人数指導実施のための加配教員配当状況 (小学校) 常勤 306 人／非常勤 122 人 (中学校) 常勤 239 人／非常勤 47 人</li> <li>・加配対象校（児童生徒数が26人以上の学級がある学校）における少人数指導の実施率 [小学校] 実施校数 262／対象校数 262 100% [中学校] 実施校数 155／対象校数 155 100% [計] 実施校数 417／対象校数 417 100%</li> <li>・加配対象校以外の実施状況 <u>教員が個人や学習集団によって、異なる課題を与える等の指導の工夫を行い、すべての小・中学校で個に応じた指導を行っている。</u></li> </ul> <p>■少人数学級</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1・2年生及び中学校1年生について学級編制基準を35人とした。</li> <li>・小1は68校、小2は61校、中1は70校で、35人学級編制実施。</li> </ul> <p>&lt;少人数学級（小1・2）に対する評価結果（H23）&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本的な生活習慣</th> <th>少人数学級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校傾向（月10日以上欠席）児童の割合</td> <td>0.00人</td> </tr> <tr> <td>欠席日数（1人あたりの月平均日数）</td> <td>0.27日</td> </tr> <tr> <td>約束やきまりを守ることができる児童の割合</td> <td>88.3%</td> </tr> </tbody> </table>	基本的な生活習慣	少人数学級	不登校傾向（月10日以上欠席）児童の割合	0.00人	欠席日数（1人あたりの月平均日数）	0.27日	約束やきまりを守ることができる児童の割合	88.3%
基本的な生活習慣	少人数学級								
不登校傾向（月10日以上欠席）児童の割合	0.00人								
欠席日数（1人あたりの月平均日数）	0.27日								
約束やきまりを守ることができる児童の割合	88.3%								
課題	<p>・H23年度より、小学校では新学習指導要領が完全実施され、授業時間が大幅に増加している。<u>少人数指導・少人数学級の実施により、個に応じた学習環境づくりは進んでいるが、小・中学校共に指導内容も増加しており、十分な教材研究と同時に、少人数指導・少人数学級の利点を生かした授業の研究等、教員の指導力向上に向けた取組が必要である。</u></p>								
平成24年度以降の実施計画	<p>①H23年度の施策を継続するとともに、教育事務所の指導主事が学校訪問の際に、少人数学級の見届けを行い、より効果のある少人数指導の在り方について指導・助言をする。</p> <p>②岐阜県型少人数指導の充実を進める予定。</p>								

## ◎特別支援学校の計画的な整備

重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

(1) 特別支援教育の充実

●特別支援学校等の整備の着実な推進【B】

事業名	特別支援学校整備事業、スクールバス購入																																					
取組概要／ねらい	「子どもかがやきプラン」に基づき、地域ごとに特別支援学校を適正に配置することにより、地域の特別支援教育のセンターとして特別支援教育の推進を図る。また、長時間通学による児童・生徒の負担を軽減させるため、片道の乗車時間が概ね 60 分以内になるようスクールバスを配備する。	障がいのある児童・生徒一人一人のニーズに応じたきめ細かい教育が必要。																																				
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援学校 4 校新設、1 校本格開校、1 校再編整備 (H30)</li> <li>〔①可茂特別支援学校の体育館・プールの整備 (H23 年度開校)</li> <li>②飛騨北部地域特別支援学校整備 (H25 年度開校予定)</li> <li>③飛騨南部地域特別支援学校整備 (H25 年度本格開校予定)</li> <li>④岐阜希望が丘特別支援学校整備 (H30 年度までに開校予定)</li> <li>⑤岐阜南部地域特別支援学校整備 (H28 年度開校予定)</li> <li>⑥高等特別支援学校整備 (H30 年度までに開校予定)〕</li> <li>・ スクールバスの片道乗車時間が 60 分を超える児童生徒の割合：12% (H25)</li> </ul>																																					
平成23年度 実施状況	<p>■学校の整備</p> <p>①可茂特別支援学校の体育館・プールの建築工事が完了          ②飛騨北部地域特別支援学校の整備に向けての実施設計の完了          ③飛騨南部地域特別支援学校の整備に向けての実施設計の完了          ④岐阜希望が丘特別支援学校の整備に向けてのプロポーザルの実施          ⑤岐阜南部地域特別支援学校建設候補地の選定          ⑥高等特別支援学校の整備に向けての検討の継続</p> <p>&lt;H23 年度までの整備状況&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学校数</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>■スクールバスの整備</p> <p>①スクールバス 2 台を購入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">新規</th> <th rowspan="2">可茂特支</th> <th>大型</th> <th>1 台</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>中型</th> <th>1 台</th> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;スクールバスの整備状況&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60 分を超える児童・生徒の割合</td> <td>20%</td> <td>4%</td> <td>19%</td> <td>15%</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>スクールバスの運行台数</td> <td>23 台</td> <td>27 台</td> <td>31 台</td> <td>36 台</td> <td>38 台</td> </tr> </tbody> </table>		年 度	H19	H20	H21	H22	H23	特別支援学校数	12	14	16	16	17	新規	可茂特支	大型	1 台	中型	1 台	年 度	H19	H20	H21	H22	H23	60 分を超える児童・生徒の割合	20%	4%	19%	15%	14%	スクールバスの運行台数	23 台	27 台	31 台	36 台	38 台
年 度	H19	H20	H21	H22	H23																																	
特別支援学校数	12	14	16	16	17																																	
新規	可茂特支	大型	1 台																																			
		中型	1 台																																			
年 度	H19	H20	H21	H22	H23																																	
60 分を超える児童・生徒の割合	20%	4%	19%	15%	14%																																	
スクールバスの運行台数	23 台	27 台	31 台	36 台	38 台																																	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校整備：高等特別支援学校の整備に向けての候補地の選定。</li> <li>・ スクールバス：一部の学校で 2 便制の運行で対応している。</li> </ul>																																					

平成24年度 以降の実施 計画	<b>■学校の整備</b> ①飛騨吉城特別支援学校の建設工事の完了 ②下呂特別支援学校の建築工事の完了 ③岐阜希望が丘特別支援学校の基本・実施設計 ④岐阜南部特別支援学校（仮称）の基本・実施設計 用地取得 ⑤高等特別支援学校の整備に向けての検討の継続																	
	<b>■スクールバスの整備</b> ①H24 年度計画中の5 台を購入 ②スクールバス購入計画を推進（H30 までに）																	
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">新規</td> <td rowspan="4">飛騨北部地域特支他</td> <td>ワゴン</td> <td>3 台</td> </tr> <tr> <td>マイクロ</td> <td>1 台</td> </tr> <tr> <td>大型</td> <td>1 台</td> </tr> <tr> <td>中型</td> <td>1 台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">更新</td> <td rowspan="2">関・中濃特支他</td> <td>中型</td> <td>1 台</td> </tr> <tr> <td>大型</td> <td>7 台</td> </tr> </table>	新規	飛騨北部地域特支他	ワゴン	3 台	マイクロ	1 台	大型	1 台	中型	1 台	更新	関・中濃特支他	中型	1 台	大型	7 台	
新規	飛騨北部地域特支他			ワゴン	3 台													
				マイクロ	1 台													
				大型	1 台													
		中型	1 台															
更新	関・中濃特支他	中型	1 台															
		大型	7 台															

## ◎特別支援学校における就労支援の充実

重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

(1) 特別支援教育の充実

## ●職業教育と就労支援の充実【B】

事業名	子ども自立支援トータルサポート事業（就労移行における自立支援）													
取組概要／ねらい	校内作業学習と企業内作業学習の2本柱で企業就労につなげる「岐阜県版デュアルシステム」を推進するとともに、「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の拡大を図り、特別支援学校生徒の就労支援の充実を図る。	障がいのある生徒の一般就労はまだまだ厳しい情勢である。												
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「働きたい！応援団ぎふ」登録企業120社（H23）</li> <li>・特別支援学校高等部の卒業生の就職率：50%（H25）</li> </ul>													
平成23年度実施状況	<p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の児童・生徒数：<u>1,672人（H17）</u> →2,219人（H22） →<u>2,335人（H23）</u> 【7年前の約1.4倍】</li> <li>・就職率は32.7%であったが、就職者数は前年度から2人増加（H22：110人→H23：112人）</li> <li>・就職先は製造業が46%を占め、非製造業では販売・サービス業等（高齢者福祉施設、クリーニング・リネン等）へ就職</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;特別支援学校高等部卒業生の就職率</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H25 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>38.0%</td> <td>34.0%</td> <td>34.7%</td> <td>34.5%</td> <td>32.7%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>①岐阜県版デュアルシステム（企業内作業学習と校内作業学習の2本柱）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業内作業学習については、在学中の早い段階（主に2年生）から、学習の場を企業へと移し、専門的な環境で1～2カ月の期間、継続的に作業学習を行うことで実践的な力を身に付けている。H21年度から2年間、3校（大垣、中濃、飛騨）の特別支援学校をモデル校として実施し、H23年度はこのモデル校で取り組んできた成果を踏まえ、<u>企業内作業学習実施校を3校から7校（大垣、中濃、飛騨、揖斐、関、郡上、東濃）に拡大し、就職を希望する生徒が企業に出かけて、意欲的に取り組むとともに、地元企業との就労ネットワークづくりを進めた。</u>また、企業内作業学習実践校7校の研究会を開催し、各校の実施状況や課題等について情報共有・意見交換を実施した。</li> <li>・ビルメンテナンス教科書作成に向けて、専門委員を委嘱し、検討会議（7/25）を開催した。</li> </ul> <p>②働く場の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①のように、学校と企業が一体となった就労支援を一層充実させ、幅広いサポート体制を構築するため、H22年11月に「働きたい！応援団ぎふ」登録制度を創設した。</li> <li>・「働きたい！応援団ぎふ」のパンフレット・ポスター・登録シールを作成するとともに、ハローワーク等の企業向け説明会を活用して普及・啓発を行い、登録企業の拡大を図った。</li> </ul> <p>※「働きたい！応援団ぎふ」登録企業数155社（H22年度末：80社）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録企業への就職状況を見ると、H24年3月の卒業生のうち、112人が一般企業等へ就職しており、この就職者の4割にあたる43人が、登録企業28社に就職しており、今後も<u>応援いただく企業の輪が広がるよう登録企業の拡大を進めていく。</u></li> </ul> <p>③高等特別支援学校の整備に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局内検討会議を3回開催（5/16、7/7、8/10）し、整備方針案及び専門教科等の教育内容について検討した。</li> <li>・子どもかがやきプラン推進委員会（7/19）において、意見聴取を行った。</li> </ul>		H19	H20	H21	H22	H23	H25 目標	38.0%	34.0%	34.7%	34.5%	32.7%	50%
H19	H20	H21	H22	H23	H25 目標									
38.0%	34.0%	34.7%	34.5%	32.7%	50%									

課 題	・就職率の向上に向けて、「働きたい！応援団 ぎふ」登録企業や雇用企業の拡大を図る必要がある。 ・高等特別支援学校の教育プログラム（専門教科、普通教科等）の研究開発に向けて、具体的な実施方法を検討する必要がある。
平成24年度以降の実施計画	①岐阜県版デュアルシステムの推進、「働きたい！応援団 ぎふ」登録企業の拡大等、事業の継続実施 ②高等特別支援学校の教育プログラム（専門教科、普通教科等）の研究開発を行うための新規事業を立ち上げる。

## ◎高等学校校舎等耐震化の推進

重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

(3) 学校施設の整備の推進

●児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、公立学校施設の耐震化を推進【B】

事業名	学校建設事業																																		
取組概要／ねらい	児童・生徒の安全確保のために、県立学校施設の耐震化を早期に実施するとともに、市町村立学校施設の早期耐震化の推進を図る。		H23 度で、県立学校の耐震化率を 100% とする。																																
目 標	県立学校の校舎・体育館の耐震化率 100% (H23)																																		
平成23年度実施状況	<p>■県立学校施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続中の老朽改築による耐震化の実施【恵那高（改築中）】</li> <li>・未耐震化施設 7 校 8 棟の耐震化を実施。【岐阜農林、羽島北、大垣西、大垣商業、大垣工業（2 棟）、華陽フロンティア、飛騨神岡】の耐震化が完了した。</li> </ul> <p>&lt;耐震化率&gt;</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23.4.1 現在</th> <th></th> <th>H24.3.31 現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立高等学校</td> <td>97.5%</td> <td>→</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>県立特別支援学校</td> <td>100.0%</td> <td>→</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>県立学校全体</td> <td>97.9%</td> <td>→</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※耐震化が完了したので、大規模地震発生時における建物等倒壊による生徒への危険回避が期待される。</p> <p>■市町村立学校の耐震化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化が必要な校舎・体育館の耐震化について、市町村ごとに策定し文部科学省へ報告する「耐震化年次計画」の取りまとめや、岐阜県「第 4 次地震防災対策 5 箇年計画（23～27 年度）」の策定にあたって、市町村事業計上にかかる調整等事務を進める中で、市町村に対して耐震化の促進・前倒し実施について強く働きかけを行った。</li> <li>・市町村の学校施設担当者を対象とした国庫補助事業に関する研修会を開催し、耐震化への積極的な取り組みを促した。 (平成 23 年 9 月 30 日開催 75 名参加、講師に文部科学省職員を招へい)</li> </ul> <p>&lt;市町村立小中学校の耐震化率&gt;</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24.4</td> <td>86.6%</td> <td>88.5%</td> <td>87.3%</td> </tr> <tr> <td>H23.4</td> <td>83.8%</td> <td>84.2%</td> <td>84.0%</td> </tr> <tr> <td>H22.4</td> <td>76.1%</td> <td>79.5%</td> <td>77.3%</td> </tr> </tbody> </table>				H23.4.1 現在		H24.3.31 現在	県立高等学校	97.5%	→	100.0%	県立特別支援学校	100.0%	→	100.0%	県立学校全体	97.9%	→	100.0%		小学校	中学校	計	H24.4	86.6%	88.5%	87.3%	H23.4	83.8%	84.2%	84.0%	H22.4	76.1%	79.5%	77.3%
	H23.4.1 現在		H24.3.31 現在																																
県立高等学校	97.5%	→	100.0%																																
県立特別支援学校	100.0%	→	100.0%																																
県立学校全体	97.9%	→	100.0%																																
	小学校	中学校	計																																
H24.4	86.6%	88.5%	87.3%																																
H23.4	83.8%	84.2%	84.0%																																
H22.4	76.1%	79.5%	77.3%																																
課 題	<p>&lt;市町村立学校の耐震化の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国による財政支援措置の充実と継続</li> <li>・非構造部材耐震化や老朽化対策等、新たなニーズの発生と国庫補助等制度の拡充</li> </ul>																																		
平成24年度以降の実施計画	<p>①県立学校の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎、体育館、寄宿舎以外の建物（実習棟、部室、倉庫等）に係る耐震化の実施。</li> </ul> <p>②市町村立学校の耐震化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4 次地震防災対策 5 箇年計画の確実な実行の働きかけと進捗管理</li> <li>・地方財政措置が有利な時期での事業前倒しの働きかけ</li> </ul>																																		

## ◎岐阜県美術館機能の強化

**重点目標7** 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます

(5) 文化活動の推進

●文化芸術振興基本条例の理念の実現【B】

事業名	美術館機能強化整備事業	
取組概要／ねらい	<p>県美術館は築後 27 年を経て、施設の狭隘と老朽化の問題から、また、利用者への利便性の観点から、早急に整備を行うことが必要となっている。県美術館開館 30 周年の年であり、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会が開催される記念の年でもある H24 年までに、美術館機能強化計画の第一次整備を実施する。</p>	<p>県民の文化芸術活動を支援するため、各種機会の提供、環境の充実等を図る必要がある。</p>
目 標	岐阜県美術館改修の竣工 (H23)	
平成23年度実施状況	<p>■文化施設の改修や整備</p> <p>○ルドンなどの所蔵品展示室や新たな収蔵庫の増設工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県美術館増築等建築工事 (基礎工事、仮設工事、既設屋根樋改修、天井・壁・床工事)</li> <li>・岐阜県美術館増築等電気設備工事 (照明器具等取付、配管配線ダクト、器具取り付け、避雷設備工事)</li> <li>・岐阜県美術館増築等機械設備工事 (空調設備工事、換気設備工事衛生設備工事、消火設備工事、自動制御設備工事の実施)</li> </ul> <p>○アスベスト除去工事</p> <p>○H24 年 1 月 11 日リニューアルオープン</p>	
課 題	<p>○文化芸術施策に対する県民の意見を広く徴する機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県美術館のリニューアル工事などハード面での整備が完了したが、文化芸術振興基本条例について、H23 年 11 月議員勉強会において「文化芸術施策に対する県民の意見を広く徴する機会の確保に努めるとともに、得られた意見を尊重しできる限り施策に反映させること。」との意見があった。</li> <li>・来館者に占めるアンケート協力者割合が低い (博物館、美術館) 1%程度、(現代陶芸美術館) 4%程度</li> </ul>	
平成24年度以降の実施計画	<p>○文化芸術施策に対する県民の意見を広く徴する機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術施策に対する県民の意見を広く徴する機会の確保するため、引き続きアンケートを実施する。</li> <li>・来館者に占めるアンケート応対者割合を向上させるため手法等の改善する。</li> <li>・アンケートのご意見に基づいて改善し、結果をインターネットで公表をする。</li> </ul>	

## ◎高橋尚子杯ぎふ清流マラソンの開催

重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます

(7) スポーツの振興

●国際的・全国的スポーツイベントの誘致・開催【B】

事業名	高橋尚子杯ぎふ清流マラソン
取組概要／ねらい	<p>トップレベルの選手の技術等を県民に披露することにより、競技力向上及びスポーツの普及振興につなげる。併せて、大会運営を通じ、各競技団体の組織力整備にも役立てる。</p> <p>← 「スポーツ王国・ぎふ」づくりを目指した、国際的・全国的なスポーツイベントの誘致・開催</p>
目標	高橋尚子杯ぎふ清流マラソンの参加エントリー数 10,000人
平成23年度実施状況	<p>■第1回高橋尚子杯ぎふ清流マラソン</p> <p>○H23年5月14日(土)</p> <p>・開会セレモニー(歓迎レセプション) 参加者700人 岐阜グランドホテル</p> <p>・前日イベント・選手受付 メモリアルセンター</p> <p>○H23年5月15日(日)</p> <p>・レース、歓迎イベント メモリアルセンター</p> <p>○参加エントリー数 10,587人(ハーフ9,197人、3km1,390人)</p> <p>(大分県を除く46都道府県から参加)</p> <p>○大会ボランティア数(走路員、給水所スタッフ、救護等) 2,363人</p> <p>○観客数 10万人(沿道7万人、会場3万人)</p> <p>※目標の参加エントリー数10,000人を達成し、県外からの参加(約7割弱)も多く、岐阜県を全国にアピールできた。沿道や会場での観客も多く、県内のスポーツイベントとして盛り上がりを見せた。</p> <p>※救護所等で対応したランナーの件数(259人)は多かったが、大事に至るものはいなかった。</p>
課題	・本事業を円滑に運営し、継続開催を図っていく。県政の重要施策である「スポーツ王国・ぎふ」づくりのリーディングプロジェクトであり、岐阜県を広く全国にアピールし、イメージアップを図っていく必要がある。
平成24年度以降の実施計画	<p>①第2回高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソンの開催</p> <p>・H24年5月19日(土)開会セレモニー・前日イベント・選手受付</p> <p>・H24年5月20日(日) レース・表彰式・歓迎イベント</p> <p>②第3回高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソンの開催</p>

## ◎国体関連施設改修工事の実施

**重点目標7** 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます

(8)「ぎふ清流国体」に向けた取組の充実

●施設の整備【A】

事業名	岐阜メモリアルセンター・グリーンスタジアム・岐阜アリーナ・川辺漕艇庫の改修工事	
取組概要／ねらい	H24 年度に開催される「ぎふ清流国体」に向け、競技等の開催が予定されている岐阜メモリアルセンター、グリーンスタジアム、岐阜アリーナ、川辺漕艇庫の改修を実施する。	H24 年度に開催される「ぎふ清流国体」のため、計画的な施設整備が必要。
目 標	ぎふ清流国体に向け、円滑な競技等の運営ができるよう、現在計画している改修を行う。	
平成23年度 実施状況	<p>■スケジュールどおり契約手続きを実施し、契約を締結し工事を完了した。</p> <p>①岐阜メモリアルセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野球場改修工事 ..... 工事完了</li> <li>・水泳場改修工事 ..... 工事完了</li> <li>・であいドーム改修工事 ..... 工事完了</li> <li>・ふれあいドーム改修工事 ..... 工事完了</li> <li>・長良川テニスプラザコート改修工事 ... 工事完了</li> <li>・長良川競技場改修工事 ..... 工事完了</li> <li>・補助競技場改修工事 ..... 工事完了</li> <li>・玄関広場改修及びサイン工事 ..... 工事完了</li> </ul> <p>②岐阜アリーナ ..... 工事完了</p> <p>③川辺漕艇場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3 艇庫修繕工事 ..... 工事完了</li> <li>・棧橋修繕工事 ..... 工事完了</li> </ul> <p>④グリーンスタジアム ..... 工事完了</p>	
課 題	・ぎふ清流国体等の競技実施に必要な大規模改修はほぼ終了したが、開会式の円滑な開催のための改修や、競技施設の小規模改修を引き続き計画的に進める必要がある。	
平成24年度 以降の実施 計画	<p>①であいドーム吊り物装置等更新工事</p> <p>②であいドーム・ふれあいドームブラインド更新工事</p> <p>③長良川競技場貴賓室等改修工事</p> <p>④長良川テニスプラザモニターカメラ設置工事 等</p>	

**重点目標3** すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

## (3) 学校施設の整備の推進 ● 県立学校施設の改修の推進

事業名	学校建設事業、教育財産管理事業	
取組概要／ねらい	<p>県立学校で老朽化により庇・外壁等が落下するなどの危険性が高い施設の計画的な改修を実施する。</p>	<p>県立学校の中には建築から50年以上経過した施設があり、老朽化により庇・外壁等の落下の危険性が高い。</p>
平成23年度評価Cの理由	<p>厳しい県財政状況により、学校からの修繕要望が予算の2倍以上になっているため、学校からの修繕要望を十分に満たしていない。</p>	
目標	<p>・施設損傷に起因した生徒等の負傷事故：0件（H23）</p>	
平成23年度の実施状況	<p>・<u>H23年度は施設損傷等に起因した生徒の負傷事案の発生はなかった。</u>また、外壁等の改修工事完了に伴い、施設の耐用期間の延長が図られた。</p> <p>①岐阜農林高、華陽フロンティア高（南館）、大垣西高、大垣商業高、飛騨神岡高の外壁等の改修工事完了          ②岐山高、岐阜総合学園高、羽島高、華陽フロンティア高（本館）、加茂高、瑞浪高、中津川工業高、多治見北高、大垣桜高、東濃特別支援学校の外壁等の改修工事を実施中          ③本巣松陽高、恵那高、中津商高の外壁等の改修工事の実施設計を実施          ④自然災害による緊急を要する学校施設損傷に対し、学校からの要求に基づき必要な修繕を実施</p>	
課題	<p>・厳しい県財政状況により、計画的な改修に遅れが出ている。          ・改修に遅れが出ていることにより、老朽化に伴う施設損傷による部分修繕が増加している。</p>	
平成24年度以降の実施計画	<p>①岐南工業高、揖斐高、加茂農林高、中津商高の配管改修工事を実施          ②益田清風高、飛騨高山高（岡本校舎）、斐太高、大垣西高、池田高、岐阜城北高、各務原西高、可児高、多治見高、岐阜総合学園高、中津商高、岐阜聾学校、飛騨特別支援学校（日赤）の外壁等の改修工事の実施設計に着手予定。          ③岐阜高、恵那高の建物解体工事を実施予定</p>	

## 重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

## (5) 修学支援の推進 ●経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進

事業名	各種奨学金貸付事業																																	
取組概要／ねらい	各種奨学金制度により、経済的理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援を行い、教育の機会均等を図る。		 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">         県立高等学校の授業料の無償化に加え、各種奨学金制度による支援を行う。       </div>																															
平成23年度評価Cの理由	奨学金貸与割合は、どちらも100%であったが、奨学金返済の滞納者が増加した。																																	
目標	・資格要件に合致する希望者に対する奨学金貸与者数の割合：100%（H23）																																	
平成23年度の実施状況	<p>①奨学金の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県選奨生奨学金（大学・短大・高校・高専） 学業成績が優秀でありながら、経済的理由により修学が困難な学生・生徒に貸与する。</li> <li>・岐阜県高等学校奨学金（高校・高専） 非常に厳しい経済的理由による修学困難な生徒に成績要件を設定せず貸与する。</li> <li>・岐阜県子育て支援奨学金（高校・高専） 子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の生徒に成績要件・所得要件を設定せず貸与する。</li> </ul> <p>②募集 868 人中、資格要件対象者 842 人全員に奨学金を貸与 → <u>貸与割合 100%</u> （26 人については、成績要件・資格要件・退学等による貸与対象外）</p> <p>&lt;奨学金貸与実績（継続・一次二次募集分）&gt;</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <td>選奨生奨学金</td> <td>620 人</td> <td>177,421 千円</td> </tr> <tr> <td>  高校</td> <td>165 人</td> <td>52,125 千円</td> </tr> <tr> <td>  高専</td> <td>20 人</td> <td>3,744 千円</td> </tr> <tr> <td>  大学</td> <td>435 人</td> <td>121,552 千円</td> </tr> <tr> <td>高等学校奨学金</td> <td>115 人</td> <td>24,534 千円</td> </tr> <tr> <td>  高校</td> <td>115 人</td> <td>24,534 千円</td> </tr> <tr> <td>  高専</td> <td>0 人</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>子育て支援奨学金</td> <td>107 人</td> <td>26,049 千円</td> </tr> <tr> <td>  高校</td> <td>105 人</td> <td>25,617 千円</td> </tr> <tr> <td>  高専</td> <td>2 人</td> <td>432 千円</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>&lt;滞納者対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○連帯保証人に対する督促</li> <li>○6月・12月の夜間一斉電話督促</li> <li>○父母以外の連帯保証人に対する返還請求 等</li> </ul> </div>				選奨生奨学金	620 人	177,421 千円	高校	165 人	52,125 千円	高専	20 人	3,744 千円	大学	435 人	121,552 千円	高等学校奨学金	115 人	24,534 千円	高校	115 人	24,534 千円	高専	0 人	0 千円	子育て支援奨学金	107 人	26,049 千円	高校	105 人	25,617 千円	高専	2 人	432 千円
選奨生奨学金	620 人	177,421 千円																																
高校	165 人	52,125 千円																																
高専	20 人	3,744 千円																																
大学	435 人	121,552 千円																																
高等学校奨学金	115 人	24,534 千円																																
高校	115 人	24,534 千円																																
高専	0 人	0 千円																																
子育て支援奨学金	107 人	26,049 千円																																
高校	105 人	25,617 千円																																
高専	2 人	432 千円																																
課題	<p>・奨学金返還金の滞納額が増加傾向にあることから、滞納額縮減に努める必要がある。</p> <p>&lt;参考&gt;奨学金の年度別滞納状況</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滞納件数</td> <td>1,060 件</td> <td>1,325 件</td> <td>1,596 件</td> <td>1,976 件</td> </tr> <tr> <td>滞納金額</td> <td>49,197 千円</td> <td>58,409 千円</td> <td>65,727 千円</td> <td>77,795 千円</td> </tr> <tr> <td>滞納率</td> <td>19.0%</td> <td>21.2%</td> <td>22.7%</td> <td>25.2%</td> </tr> </tbody> </table>				年度	H20	H21	H22	H23	滞納件数	1,060 件	1,325 件	1,596 件	1,976 件	滞納金額	49,197 千円	58,409 千円	65,727 千円	77,795 千円	滞納率	19.0%	21.2%	22.7%	25.2%										
年度	H20	H21	H22	H23																														
滞納件数	1,060 件	1,325 件	1,596 件	1,976 件																														
滞納金額	49,197 千円	58,409 千円	65,727 千円	77,795 千円																														
滞納率	19.0%	21.2%	22.7%	25.2%																														
平成24年度以降の実施計画	・現在の奨学金貸付システム稼働がH25年度末で終了となるため、新たなシステムと併せて、予約採用、償還時口座振替等、利便性向上対応を検討																																	

**重点目標3** すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

## (6) 学びの再チャレンジができる教育環境づくり

## ●高等学校段階における不登校生徒への個に応じた学習支援の充実

事業名	教育相談活動（面接相談・電話相談）、高等学校段階における不登校等に悩む保護者の集う会	
取組概要／ねらい	個別の相談に応じたり、同じ悩みを持つ保護者が集い、語り合ったりすることで、本人や保護者への支援を充実させ、本人がもう一度学びたいという意欲につながる等の心の安定を図る。	高等学校段階での不登校状態や中途退学に関わる問題等に直面している生徒や保護者にとって、将来への不安は大きい。
平成23年度評価Cの理由	教育相談活動・保護者の集う会等を実施したが、より具体的な高等学校段階における不登校生徒への支援の在り方の検討が必要。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談を継続する（H23）</li> <li>・不登校等の悩みをもつ保護者の集う会を5回実施する（H23）</li> </ul>	
平成23年度の実施状況	<p>①教育相談活動（面接相談・電話相談）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校に籍を置きながら不登校となっている生徒や、退学となったが再び学ぼうとしている生徒及びその保護者から、個別の相談を受けた。</li> <li>・相談件数は、総合教育センターと各教育事務所の総計で、面接相談1,838回（22年度1,818回）、電話相談2,587回（22年度2,570回）、出張相談60回であった。</li> <li>・高等学校での不登校は進級問題にかかわるだけに生徒や保護者の不安も大きいですが、個別の相談でその気持ちに寄り添うことにより、不安の軽減となり、自ら動いていく力が再び出せるよう支援できている。</li> </ul> <p>②高等学校段階における不登校等に悩む保護者の集う会（5回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内すべての高等学校に案内を配布及び各高等学校の教育相談担当者が集まる会合にて、案内を配布し、該当保護者への案内を依頼するとともに、県総合教育センターの教育相談のホームページに案内を掲載し、周知を図った。</li> <li>・同じ悩みをもつ保護者同士が語り合うことで、気持ちを分かり合え、子どもに対するかわり方への意識が楽になるような支援につながった。</li> </ul>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校段階における不登校等に悩む保護者の集う会を実施して3年目となる。この間、高等学校段階における不登校生徒数は減っているわけではないが、この集う会への参加者は増えてこない。<u>周知のための案内に更なる工夫が必要である。</u></li> <li>・<u>高等学校段階における不登校は、進級・卒業にかかわる問題に直面しているため、早いサイクルで気持ちの切り替えが必要になることが多い。保護者が必要としている時期に集う会を開催できるよう、時期や回数の再検討・今後も定着させていくための検討も必要である。</u></li> <li>・高等学校で再び学びたいという意欲を持つ（社会）人のニーズを把握することが難しい。</li> </ul>	
平成24年度以降の実施計画	<p>①教育相談活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校等の悩みをもつ生徒本人や保護者に対し、今後も継続して個別の相談を受け付ける。</li> </ul> <p>②高等学校段階における不登校等に悩む保護者の集う会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間5回実施する。</li> <li>・各学校の教育相談担当者が集まる会合において、繰り返し該当保護者への案内を依頼する。</li> </ul>	

## 重点目標4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます

## (5) へき地教育の振興 ●ICTを利用した授業の推進

事業名	ICTを利用した授業
取組概要／ねらい	<p>テレビ会議システムを活用し、他地域の学校との合同授業やインターネットを使った情報活用のための授業を積極的に推進する。</p> <p>←</p> <p>へき地学校では、幼い頃から同じ集団の中で過ごしていることや、少人数の学習集団であるために、切磋琢磨する機会が少なく、自信をもって活動したり、自分の思いや考えを積極的に表現したりできない場合がある。</p>
平成23年度評価Cの理由	テレビ会議システムを活用した授業の申込受付を行ったが、へき地学校からの申込みがなかった。
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔授業を体験した児童・生徒に対するアンケートにおいて、興味・関心を高められた児童・生徒の割合：8割以上（H23）</li> <li>・提供する動画コンテンツ数：90本（H23）（H22年度末時点で81本）</li> </ul>
平成23年度の実施状況	<p>○テレビ会議システムを利用した教育活動を5件実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ会議システムを利用した活動を5件行ったが、<u>へき地学校からの申込みはなかった。</u></li> <li>①揖斐高校中高一貫教育連携講座（揖斐高校）</li> <li>②若年者ものづくり競技大会（岐阜工業高校、高山工業高校）</li> <li>③理数科1年トライアル講座（大垣東高、北海道大学）</li> <li>④アイデアロボット競技大会プレゼン部門発表（岐阜工業高、岐南工業高）</li> <li>⑤学校行事の他会場中継（大垣特別支援学校）</li> </ul> <p>○へき地教育に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の交流学习にTV会議システムを活用した交流授業のチラシを作成し、教育事務所を通して全学校へ配布。</li> <li>・へき地教育担当者の会議にも出席して働きかけ。</li> <li>・苗木小学校と谷汲小学校の総合的な学習の時間交流（交流授業実現には至らず）</li> <li>・荘川小学校と小笠原の新島小学校とのTV会議交流に向けた取り組み（新島町教育委員会との打ち合わせは済）。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お互いに効果的な交流ができる相手校を選定すること。</li> </ul>
平成24年度以降の実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる教育活動での情報機器を活用した実践事例をPRする。</li> </ul>

**重点目標7** 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます

- (2) 地域と連携を図った防犯対策の充実 ●交通安全教育の徹底  
 (3) 規範意識の醸成 ●交通安全教育の徹底

事業名	学校安全教室推進講習会、小・中学校保健安全講習会、高等学校・特別支援学校保健担当者会議																																																																																							
取組概要／ねらい	児童・生徒の交通事故が引き続き多いという状況を踏まえ、学校安全教室推進講習会を中心に、学校安全に関わる各種会議において、現状や交通安全教育の重要性を伝えるとともに、各学校での交通安全教育の充実を図る。						交通安全教育の充実とともに児童・生徒の交通事故死者数ゼロを目指す。																																																																																	
平成23年度評価Cの理由	交通安全講習会等を開催し、各学校における交通安全教育の充実を図っているが、児童・生徒の交通事故報告件数が高い水準である。(H21:192件 → H22:277件 → H23:273件)																																																																																							
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の交通事故死者数を0にする。(H23)</li> <li>・交通安全教育を位置付けた学校安全計画の作成を小・中学校・高等学校とも100%にする。(H23)</li> </ul>																																																																																							
平成23年度の実施状況	<p>①小・中学校保健安全講習会</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">美濃・可茂地区</td> <td style="padding-right: 20px;">7月6日(水)</td> <td style="padding-right: 20px;">東濃地区</td> <td>7月22日(金)</td> </tr> <tr> <td>西濃地区</td> <td>8月4日(木)</td> <td>飛騨地区</td> <td>8月5日(金)</td> </tr> <tr> <td>岐阜地区</td> <td>8月23日(火)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>②高等学校・特別支援学校保健担当者会議 5月17日(火)</p> <p>③学校安全教室推進講習会</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>岐阜地区</td> <td>6月22日(水)</td> <td>200名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>美濃・可茂地区</td> <td>6月23日(木)</td> <td>166名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東濃地区</td> <td>6月29日(水)</td> <td>153名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>飛騨地区</td> <td>6月30日(木)</td> <td>78名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西濃地区</td> <td>7月1日(金)</td> <td>178名</td> <td>合計775名</td> </tr> </table> <p>※交通事故防止に対し、「ドライバーと『アイ・コンタクト』ができる岐阜の子」を育成することに協力を求めた。</p> <p>平成22年度の交通事故報告のうち、飛び出し又は飛び出しと考えられる事故が全体の48%を占めたことから、「危険を予測し、自らの命を自ら守る力」を高めるために、子ども自らがドライバーとの「アイ・コンタクト」によって安全を確認して道路を通行することを図った。</p> <p>※県教育委員会へ報告があった児童生徒の交通事故数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th rowspan="2">報告件数</th> <th colspan="3">通 学</th> <th rowspan="2">学校教育 活動中</th> <th colspan="3">家 庭</th> <th rowspan="2">(うち死亡数)</th> </tr> <tr> <th>とびだし</th> <th>交差点</th> <th>その他</th> <th>とびだし</th> <th>交差点</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>192</td> <td>29</td> <td>21</td> <td>53</td> <td>3</td> <td>45</td> <td>12</td> <td>29</td> <td>(4)</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>277</td> <td>24</td> <td>41</td> <td>78</td> <td>2</td> <td>49</td> <td>18</td> <td>65</td> <td>(6)</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>273</td> <td>45</td> <td>22</td> <td>64</td> <td>4</td> <td>63</td> <td>16</td> <td>59</td> <td>(4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>④各学校においても、交通安全に関する取組を実施し、特に自転車の交通マナーに対する意識の向上を図っている。</p> <p>&lt;具体例&gt;</p> <p>【加茂高等学校(加茂自動車学校にて実施)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車通学者が関係する事故がたびたび発生していることから、自転車運転の安全意識とマナー向上を目的に、学校独自の自転車運転免許制度を県内学校で初めて導入した。</li> <li>・1年生を対象に、学科と実技試験を実施し、合格者(100点満点中80点以上合格)に対して顔写真付きの学校オリジナル免許証を発行する等、自転車の安全運転の徹底及び交通事故減少につなげる取組を実施した。</li> </ul>										美濃・可茂地区	7月6日(水)	東濃地区	7月22日(金)	西濃地区	8月4日(木)	飛騨地区	8月5日(金)	岐阜地区	8月23日(火)			岐阜地区	6月22日(水)	200名		美濃・可茂地区	6月23日(木)	166名		東濃地区	6月29日(水)	153名		飛騨地区	6月30日(木)	78名		西濃地区	7月1日(金)	178名	合計775名	年 度	報告件数	通 学			学校教育 活動中	家 庭			(うち死亡数)	とびだし	交差点	その他	とびだし	交差点	その他	H21	192	29	21	53	3	45	12	29	(4)	H22	277	24	41	78	2	49	18	65	(6)	H23	273	45	22	64	4	63	16	59	(4)
美濃・可茂地区	7月6日(水)	東濃地区	7月22日(金)																																																																																					
西濃地区	8月4日(木)	飛騨地区	8月5日(金)																																																																																					
岐阜地区	8月23日(火)																																																																																							
岐阜地区	6月22日(水)	200名																																																																																						
美濃・可茂地区	6月23日(木)	166名																																																																																						
東濃地区	6月29日(水)	153名																																																																																						
飛騨地区	6月30日(木)	78名																																																																																						
西濃地区	7月1日(金)	178名	合計775名																																																																																					
年 度	報告件数	通 学			学校教育 活動中	家 庭			(うち死亡数)																																																																															
		とびだし	交差点	その他		とびだし	交差点	その他																																																																																
H21	192	29	21	53	3	45	12	29	(4)																																																																															
H22	277	24	41	78	2	49	18	65	(6)																																																																															
H23	273	45	22	64	4	63	16	59	(4)																																																																															

	<p>【大垣桜高等学校（学校体育館にて実施）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本田技研工業の交通安全推進本部の方々を講師に迎え、「自転車シミュレーター」を活用しながら、自転車の安全運転について体験・学習した。生徒からは、「日頃の自転車運転を見直したい」等の前向きな意見が多く出た。</li> <li>※「自転車シミュレーター」……スクリーンに映る画像を見ながら、自転車型の機械に乗り、模擬体験をするもの。（羽島北高等学校等でも実施）</li> </ul> <p>【飛騨特別支援学校（高山自動車学校にて実施）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等部の生徒が高山自動車学校を訪問し、ビデオ視聴・交通ルールに関する講習・巻き込み、死角、飛び出し等に関する体験学習を行い、交通安全についての実践的な取組を実施した。</li> </ul> <p>【揖斐特別支援学校（畜産センターにて実施）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜市役所生活安全課職員を講師に迎え、交通ルールに関する講話を聴いた後、模擬交差点を活用して生徒が自転車と歩行者に分かれ体験学習を実施し、交通マナー等を学習した。また、職員がゴーカートを運転し自動車役になるなど工夫した取組が行われた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>自転車乗用中の事故が多発していることから、自転車の交通安全教育について効果的な指導方法をさらに検討していく。</u></li> <li>・ 交通安全教育について、児童・生徒への効果的な指導を継続する。</li> <li>・ 危険予測能力及び危険回避能力を育成するために、各種教材を活用する。</li> </ul>
平成24年度以降の実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本年度成果の確認と次年度開催する研修会の内容について検討する。特に「ドライバーとアイコンタクトができる、ぎふの子」育成に向けた今後の取組を検討する。</li> </ul>

## 重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます

## (7) スポーツの振興 ●総合型地域スポーツクラブの設立・育成・支援

事業名	総合型地域スポーツクラブ支援事業
取組概要／ねらい	<p>多種目・多世代型の総合型地域スポーツクラブの設立・育成・支援を促進する。</p> <p style="text-align: right;">← <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">誰でも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむ生涯スポーツ社会の実現を図る。</span></p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>総合型地域スポーツクラブとは、次のようなスポーツクラブである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の種目が用意されている。(例サッカー、バドミントン、水泳等)</li> <li>・地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつまでも活動できる。(子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで)</li> <li>・定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。</li> <li>・個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。</li> <li>・地域住民が主体的に運営する。</li> </ul> </div>
平成23年度評価Cの理由	H23年度で71クラブ設立したが、目標(100クラブ設立)達成には厳しい状況。
目 標	・総合型地域スポーツクラブの設立数：100クラブ(H25)
平成23年度の実施状況	<p>①H24年3月現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>設立クラブ総数71クラブ</u>(35市町)</li> <li>  ※活動中68クラブ、休止中3クラブ</li> <li>  ※設立準備中3クラブ</li> <li>・H23年度中に5クラブが設置した(1クラブ廃止となったため、クラブ数の増は4)</li> <li>・H23年度より1クラブ(坂祝町：坂祝スポーツクラブ(仮称))が設立準備に入っている。</li> <li>・H24年度より2クラブ(羽島市：はしま中部総合型地域スポーツクラブ、岐阜市：やないづスポーツクラブ)が設立準備に入る予定である。(3クラブがH24年度に設立予定)</li> <li>・<u>広域スポーツセンターにおいて設立重点市町村を指定し(北方町、安八町、郡上市、東白川村、瑞浪市、高山市)、教育事務所担当者</u>と連携を取ってクラブ設立の働きかけを行った結果、<u>東白川村で設立することができた。</u></li> <li>  ※市町村教育委員会訪問(懇談)北方町、安八町、郡上市、東白川村、瑞浪市、高山市</li> <li>  ※クラブ啓発研修会の開催…6地区 各1回</li> </ul> <p>②指導者派遣事業、クラブバックアップ事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブの応募内容を精査して実施</li> </ul> <p>③総合型地域スポーツクラブ連絡会議の開催(県2回、各地区1回)</p> <p>④クラブ育成推進会議の開催(6回)</p> <p>⑤地域(クラブ)巡回相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育事務所担当者・広域担当者が計画的にクラブ・市町村を訪問</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未育成市町村での総合型地域スポーツクラブの認知度はまだ低く、地域住民により一層PRしていく必要がある。</li> <li>・休止中クラブの再開に向けて、関係市町村、団体等と協議していく必要がある。</li> <li>・創設支援の充実と設立後縮小傾向にあるクラブへの効果的な支援を検討する必要がある。</li> <li>・スポーツ少年団、中学校部活動との良好な連携を模索していく必要がある。</li> <li>・クラブ運営の核となるクラブマネージャーの資質の向上。</li> </ul>

平成24年度 以降の実施 計画	①クラブマネジャー養成講習会の実施 ②指導者派遣事業、クラブバックアップ事業の実施 ③総合型地域スポーツクラブ連絡会議の開催 ④クラブ育成推進会議の開催 ⑤地域（クラブ）巡回相談の実施 ⑥クラブ情報パンフレットの作成 ⑦スポーツ交流大会の実施
-----------------------	---

**重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します**

**（1）確かな学力の育成**

- 学力向上推進事業や学習状況調査等の有効活用【B】
- 新学習指導要領のねらいを実現し、基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用する思考力、判断力、表現力等を育成する教育の推進【B】
- 学校や地域の実情に応じた少人数教育の推進【B】
- 高等学校教育の「質」の保証【B】

**（2）幼児期からの教育の充実**

- 幼児一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実【B】

・岐阜県幼児教育アクションプランの具現に向け、幼児教育推進事業「公私立共同研究」を実施した。公私立幼稚園研究団体に調査研究を委託し、指導実践事例を広く紹介することによって、本県の幼児教育の振興を図るとともに、総会において、幼児教育アクションプランの重点施策についての説明（研究主題の説明）を行い、会員の共通理解を図った。

・公立幼稚園園長会や私立幼稚園の研修会等で、幼稚園指導要領の改訂に伴った理解推進、具体的な事例などを講話した。また、管理職を対象に園長等運営管理協議会を実施した。ニーズ（特別支援教育）に応じた研修内容を企画・運営できたことは成果である。

- 幼児教育関係者が交流・連携して、今後の施策の方向性について実践的な検討を進める場などの創出【A】

・岐阜県幼児教育推進会議を開催（3回）し、学識経験者、幼稚園・保育所関係者等から、岐阜県における幼児教育充実のための意見聴取を行った。具体的な内容としては、前年度の市町村モデル地域の実践状況（成果と課題）、今年度の重点とする取組、幼稚園や保育所等と家庭や地域が連携した子育て支援ネットワークの構築について、幼稚園・保育所が行う子育て支援、市町村やNPO団体等が連携して行う子育て支援の在り方について協議した。特別支援教育体制の整備では、モデル地域での福祉部局との連携による体制づくりについて協議をすることができた。

- 「幼児教育チーム」の設置【A】

・幼児教育の窓口を明確化するとともに、幼児教育の充実を図るため、幼児教育について専門的な指導・助言を行う「幼児教育チーム」を県教育委員会内に設置（H21年4月）した。

・市町村モデル地域（瑞穂市、海津市、郡上市、白川町、瑞浪市、下呂市）への訪問支援、市町村モデル地域指定連絡協議会（5/17、1/25）において、各モデル地域の取組への指導・助言及び本年度の取組の重点についての説明を行うとともに、取組の出口を確認した。

- 「幼児教育アクションプラン」の策定【A】

・本県における幼児教育振興を図るための施策の基本的方向及び具体的施策を示した総合的な推進計画として、H22年3月に「幼児教育アクションプラン」を策定した。

・今後は、幼児教育アクションプランの実態調査・評価（H24）、評価のまとめ及びアクションプランの見直し（H25）を予定。

- 幼児教育と小学校教育の連携推進【B】[再掲5-(1)]

・合同研修として、幼稚園・保育所と小学校との連携講座（8/29）、小学校教員6年目研修における「幼児教育と幼保小の連携」（6/30）、「保育力向上講座」（4回）を実施した。多くの参加申込みがあり、保育所保育士の参加も多く、幼稚園と保育所の相互理解や幼児教育の理解、小学校との連携について理解を深めることにつながった。

・市町村モデル地域において、スタートカリキュラムやアプローチカリキュラム等を作成し、実践・検証・改善を行っている。

・小学校における幼保小連携協議会の設置率が前年度より大幅に上昇（H22：72%→H23末：98%）

- 幼稚園における預かり保育や子育て支援等、子育て支援活動の充実【B】

・幼児教育推進事業モデル地域や公私立共同研究において、幼児教育アクションプラン内記載「幼稚園や保育所等と家庭や地域社会が連携した子育て支援ネットワークの構築について」の説明を行った。

**（3）心の教育の充実****○命を大切に作る心、思いやりや助け合いの心、自律の心などをはぐくむ道德教育の充実【B】**

- ・「道德教育振興会議」実践協力校3校（川辺東小学校・明智中学校・本巣松陽高等学校）を訪問し、授業参観や全校研究会を行って、実践研究について指導・助言をした。また、岐阜県道德教育振興会議において、実践協力校6校（小学校2校・中学校2校・高等学校2校）が実践報告・意見交流を行った。
- ・「小学校読み物資料集」（文部科学省）6編について、県指導主事作成の「主題構成表」「学習指導過程」「他の教育活動との関連」の活用を啓発した。

**○家庭、学校、地域が一体となった道德的实践力を育てる運動の展開【B】**

- ・「岐阜県道德教育振興会議」の開催（年4回の実施、うち1回小委員会）し、「1家庭1ボランティア」の趣旨、活動内容等について検討した。
- ・「1家庭1ボランティア」に関する作文・絵画の募集し、幼稚園、小・中・高校から作品1,061点が応募された。
- ・10月1日（土）可児市にて「1家庭1ボランティア」実践ミニフォーラムを開催し、幼・小・中・高校教職員・PTA、青少年育成関係者等の約266名が参加。
- ・「1家庭1ボランティア」アンケートを実施したところ、70%以上幼児児童生徒が「1家庭1ボランティア」運動を知っており、約90%が何らかのボランティア活動を経験している。

**○道德教育における幼稚園・保育所、小・中・高等学校の連携強化【B】**

- ・道德教育の計画訪問を実施することにより、教育事務所担当指導主事が児童生徒や学校の実態等に応じ学校における道德教育、小・中・高等学校の連携、地域ぐるみの道德教育等について指導・助言を行った。
- ・特に、道德の時間の授業研究会を通して、自己の生き方に対する考えや自覚を深める指導の在り方について学び合う研修とすることができた。
- ・学校で道德の時間の授業公開を行い、校区内の小・中・高等学校や、PTA・地域の青少年育成関係者等が参観し、連携の必要性について協議された。

**○OMSリーダーズの活動の充実【A】** [再掲7-(3)]

- ・公立・私立高等学校及び特別支援学校高等部より、過去最高の102校6,713人（前年度99校6,168人）の生徒がMSリーダーズ活動推進委員の登録をし、青少年の健全育成及び非行防止・交通事故防止・薬物乱用防止等の活動を行い、社会の一員であるという自覚や規範意識を高めた。
- ・県警本部で開催されたMSリーダーズ活動10周年記念行事「未来に羽ばたけMSリーダーズ研修会」に各地区の代表28校61人の生徒が参加し、活発にグループ討議を行った。
- ・年度末には、県全体の活動状況を冊子にまとめ、県内の全高等学校・特別支援学校と関係者に配布し高校生の活動を報告した。

**（4）人権同和教育の推進****○今日的な人権課題に関わる教員研修の充実【B】**

- ・インターネット・携帯電話等による人権侵害に対して、学校における情報モラル指導の充実を図るため、2日間に渡る「情報モラル指導実践講座」、出前講座「情報モラルとセキュリティ」（14回、受講者4,109人）、3年目研修「情報にかかわる研修」（受講者324人、該当者全員）を実施した。
  - ・人権同和教育幹部研修会（6地区16会場、合計972人参加）及び人権同和教育教員研修会（6地区12会場、合計486人参加）を開催し、時代や社会の変化につれて広がっている今日的な人権課題の事例・同和問題解消への取組・人権同和教育に求められること等について研修をした。
  - ・高等学校・特別支援学校人権同和教育教員研修会（8地区15会場、合計232人参加）及び高等学校・特別支援学校人権同和教育担当者連絡会（111人参加）を開催し、今日的な人権課題等について学ぶとともに、「ひびきあいの日」を含めた各学校の人権同和教育の取組状況についてグループ交流を行った。
- ※アンケートで「役に立った」・「今後の実践に生かしたい」とする回答：およそ96% [目標96%]

○家庭・地域と連携した「ひびきあいの日」の取組の充実【B】

- ・人権同和教育幹部研修会・教員研修会、高等学校、特別支援学校人権同和教育担当者連絡会を開催し、「ひびきあいの日」の趣旨の確認・周知、実践報告、実施計画の交流を行った。
- ・実施報告書の取りまとめ、表彰校の決定と表彰を行った。  
幼稚園16園、小学校75校、中学校38校、高等学校13校、特別支援学校4校（計146校）
- ・家庭・地域と連携した取組を実施した学校の割合が、およそ87%であった。

○学校・家庭における情報モラルの指導の充実【B】[再掲1-(6)、1-(11)、7-(3)]

- ・携帯電話の使用等に関する情報モラルの普及啓発をねらいとし、各地域のリーダー養成のための教員研修「情報モラル指導実践講座」を2回開催した。
- ・各学校からの要請に基づき、教職員・児童・生徒・保護者を対象に、「出前講座：情報モラルとセキュリティ」を計14回開催し、4,109人の受講があった。（内訳：教職員313人、児童・生徒3,620人、保護者等176人）
- ・学校裏サイト等パトロールを114日実施（4月～9月）し、サイト情報の分類と蓄積及び関係機関との情報共有を行った。
- ・教員3年目研修（3年目研修該当者324人全員）において、「情報にかかわる研修」を実施した。

**（5）豊かな体験活動の推進**

○学校における体験活動の充実【B】

- ・県の宿泊体験施設が閉館となっているが、各小・中学校の努力により、近隣市町村の施設や他県の施設等を利用して、ほぼすべての小・中学校において自然の中での宿泊体験学習が計画されている。
- ・キャリア教育の中で、県内すべての中学校で職場や就業に関わる体験活動が計画され、望ましい勤労観・職業観や社会性を養い、将来の職業や生き方について育もうとしている。
- ・H23年度 自然の家等を利用した宿泊体験活動実施状況  
小学校 97.3%（1.0%増） 中学校 96.3%（3.3%増）
- ・H23年度 職場体験実施状況 中学校 100%

○学校と家庭、地域が連携した体験活動の推進【B】

- ・PTAが学校と連携して子どもの体験活動を推進する取組など、地域やPTA等による先進的な活動事例の普及・啓発を図るため、学校とボランティア間の調整業務を行う「地域コーディネーター」研修を実施した。
- ・放課後子どもプラン推進委員会（7月）においては、放課後子ども教室推進のために内容の検討を行い、「放課後子ども教室の手引き」としてまとめた。放課後子どもプラン従事者研修会（10/26・27、11/2）」と「放課後子どもプラン市町村担当者会（11/14）」において、手引きを紹介し、活用を依頼した。
- ・家庭教育学級研修会を6地区において開催し、多くのPTA・学校関係者の出席を得て、子どもと一緒に活動する事例の紹介等を含めた研修を実施した。

○地域全体で子どもを育てる取組の充実【B】[再掲7-(1)]

- ・放課後子どもプランでは、放課後や週末に子どもの安全・安心な活動場所（居場所）を設け、様々な体験活動・交流・学習の機会を提供し、子どもが共に遊んだり地域の大人の支援を受けて活動したりすることで、豊かな心や社会性等を育むと同時に、健全育成を図っている。
- ・このプランの推進のため、放課後子どもプラン推進委員会を開催（2回）し、県内各市町村で取り組まれている様々な教室の活動内容や形態を整理分析し、その課題の把握を行った。
- ・市町村担当者研修会（11/14）及び従事者研修会（10/26、10/27、11/2）では、KYT（危険・予知・トレーニング）研修や地震災害における対応等、危機管理能力を高めることを目的とした研修を開催した。

<放課後子ども教室実施数>

年度	H20	H21	H22	H23
市町村数	16	15	16	16
教室数	140	135	134	138

## ○地域における子どもたちの体験活動を支援する体制の充実【B】

- ・「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をもち、心豊かでたくましい子どもを育てるため、県博物館（64回）、県美術館（91回）、現代陶芸美術館（52回）で教育普及事業を実施した。事業の参加者からの満足度はいずれも90%以上であった。
- ・公民館における体験活動を支援する取組等について検討・研究を進めるため、県内6地区において研修会を開催した。先進的な取組を行っている公民館の講演や特色のある地域の実践発表を通して、社会教育委員や公民館関係者の資質向上を図った。

**（6）いじめや問題行動の未然防止と早期対応、不登校児童生徒等への教育相談体制の充実**

## ○基本的な生活習慣の育成、倫理観・規範意識の向上【B】

- ・地域ぐるみで園児・児童・生徒の健全育成を目指し、家庭・地域社会・学校がそれぞれの役割を果たし、情報・行動連携を強め、児童・生徒の自己指導能力の育成を図るため、教育事務所ごとに幼・小・中・高生徒指導連携強化委員会を開催した。児童・生徒を取り巻くさまざまな問題に対する理解を深め、互いに連携して取り組むことの重要性を確認することができた。
- ・地域担当生徒指導主事研修会（5回）、各教育事務所における生徒指導主事研修会、各郡市における生徒指導主事研修会により、各市町村教育委員会及び学校に対して指導を行った。地域担当生徒指導主事研修会には、各市町村教育委員会の生徒指導担当主事も参加し、情報共有するとともに資質向上を図ることができた。

## ○低年齢化する問題行動への対応【B】

- ・「文部科学省児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」及び「岐阜県いじめ状況調査」を実施し、いじめ・問題行動の未然防止・早期発見に努め、適切な対応を行えるようにした。

＜「文部科学省児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果＞

暴力行為発生件数の推移

年度	H18	H19	H20	H21	H22
小学校	91	158	253	219	283
中学校	653	973	953	908	867
高等学校	190	144	152	163	118
合計	934	1,275	1,358	1,290	1,268

いじめの認知（発生）件数の推移

年度	H18	H19	H20	H21	H22
小 校	4,978	5,678	3,982	3,042	2,089
中学校	2,265	2,256	1,933	1,593	1,313
高等学校	221	316	256	251	249
特別支援学校	28	19	20	21	15
合計	7,492	8,269	6,191	4,907	3,666

- ・県内6地区の不登校児童数の多い26小学校にスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談体制づくりを推進した。また、各地区において、スクールカウンセラー設置校連絡会議を実施し、事業目的の周知を図った。
- ・県内6地区で、「子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議」が開催され、各地区の青少年育成団体関係者をはじめ、PTA関係者、各幼・小・中学校・高等学校生徒指導担当者、各市町村教育委員会担当者ら多数が参加し、いじめの防止を中心議題とした連携・協力内容について協議した。いじめの1,000人当たりの認知件数が20.1件(H21)から15.2件(H22)に減少した。

## ○幼保・小・中・高等学校の連携と機能的かつ機動的な生徒指導体制の確立【B】

- ・地域ぐるみで園児・児童・生徒の健全育成を目指し、家庭・地域社会・学校がそれぞれの役割を果たし、情報・行動連携を強め、児童・生徒の自己指導能力の育成を図るため、教育事務所ごとに幼・小・中・高生徒指導連携強化委員会を開催（3回）した。児童・生徒を取り巻くさまざまな問題に対する理解を深め、互いに連携して取り組むことの重要性を確認することができた。

・地域担当生徒指導主事研修会（3回）、各教育事務所における生徒指導主事研修会、各郡市における生徒指導主事研修会により、各市町村教育委員会及び学校に対して指導を行った。地域担当生徒指導主事研修会には、各市町村教育委員会の生徒指導担当主事も参加し、情報共有するとともに、資質向上を図ることができた。

○情報モラル教育の推進【B】[再掲1-(4)、1-(11)、7-(3)]

○「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進【B】[再掲7-(3)]

・県内青少年育成団体の育成指導者が参加する岐阜県生徒指導推進会議（5/26）を開催し、県民運動の趣旨及び各団体での取組の生みだしを図った。県内の青少年育成団体指導者多数参加のもと、積極的な意見交流が行われ、県民運動の趣旨を活かした取組を実施するという共通理解を得られた。

・県内6地区で、「子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議」が開催（各3回）され、各地域の青少年育成団体関係者をはじめ、PTA関係者、幼稚園・小・中学校・高等学校生徒指導担当者、各市町村教育委員会担当者ら、多数が参集した。

○教育相談体制の一層の充実【B】

・県としての教育相談体制充実のため、総合教育センターにおける教育相談（面接・電話）、「いじめ相談24」による365日24時間体制の電話相談、各教育事務所における教育相談「教育相談ほほえみダイヤル」（電話・面接・出張）を継続実施し、23年度は、総計で面接相談1,838回（前年度は1,818回）、電話相談2,587回（同2,570回）、出張相談60回を受けた。いじめなど不応状態に悩む児童・生徒やその保護者に寄り添い、心の安定を支援することができた。

・市町村や各学校における教員・相談員の資質向上のため、教育相談実践研修会（8回）、適応指導教室担当者連絡会議（2回）、総合教育センターでの専門研修（12回）及び基本研修（15回）、高等学校を対象にした教育相談リーダー養成研修（年間5回）を実施した。

・緊急時の児童・生徒の心の安定のために臨床心理士等専門家を学校等に派遣する生徒指導緊急サポートチームの派遣を41回（25校）行った。

・教育相談に関する各種研修会では、これまでの研修成果を生かし、学校や市町村の教育相談体制が充実してきていると感じさせる報告が増えてきている。また、適応指導教室担当者連絡会議を通じて各教室の担当者同士の日常的な情報交換ができるようになってきており、学校との連携の在り方についても高め合うことができている。

・教員のための研修では、教育相談担当者だけでなく、管理職も含めた全教職員の教育相談的な資質向上につながる内容をさらに考えていく必要がある。

・各学校等において、スクールカウンセラーや相談員が個別の相談だけでなく、学校の教育相談体制の充実のために活用されるようになりつつあるが、まだ不十分である。

**（7）健康・体力づくりの推進**

○運動の日常化を目指した指導資料の作成及び運動機会の提供【B】

・体力向上推進委員会において、研究実践校の結果をもとにまとめた運動の楽しさを体感させる「運動事例のマニュアル」を完成し、県ホームページへ掲載した。このことについて、各小学校へ文書通知するとともに、小学校体育実技講習会等の各種教員研修会において活用を呼びかけた。

・「チャレンジスポーツinぎふ」の参加校数116校。

○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の活用【B】

・H23年度は、東日本大震災を受け、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は中止となったため、県独自の「児童生徒の体力・運動能力調査」を、小・中学校については全体の約1/6を抽出（小学校61校、中学校32校）し、高等学校については全公立高等学校を対象にして調査依頼をした。

・H23年度の児童生徒の体力・運動能力調査の結果で、全国平均を上回る種目の割合  
<小学校31% 中学校41% 高校87%>

○運動部活動の活性化【B】

・各高等学校から社会人指導者の希望及び推薦を募り、前年度までの実績等を考慮し、75人の社会人指導者を年間24回派遣することとした。

・公立高等学校の運動部活動加入率は50.8%（前年度50.1%）であった。

・H23年度の全国高等学校総合体育大会での上位入賞数は59校とH22年度42校より大幅に増加し、競技力向上に向けた各取組の成果が出ている。

#### ○総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との連携【B】

・H22年度実施の中学校運動部活動実施状況調査の結果から、運動部活動と総合型地域スポーツクラブ等との連携の在り方について検討し、地域と部活動の連携を図るための「手引き」の作成を進めた。  
・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団活動等への加入・連携を推進する。

#### ○「ぎふ清流国体」後を見据えたスポーツ振興【B】[再掲7-(7)]

・「ぎふ清流国体」を機に、各地で開催種目の選手育成・強化を進め、大会を盛り上げるとともに、開催地のシンボリックなスポーツとして育成するため、拠点校(15校15クラブ)・拠点クラブ(8クラブ)を強化指定し、強化費を支出しながら事業を実施している。

・スポーツボランティアの募集及び育成を行い、スポーツ大会において、生徒・学生・一般でのべ2,813人の協力が得られた。

＜スポーツボランティア 内訳＞

・ぎふ清流マラソン	2,363人	・ぎふスポーツフェア	100人
・長良良川トライアスロン大会	200人	・ぎふ清流駅伝	50人

### (8) 食育の推進

#### ○食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成【B】[再掲1-(12)、4-(4)]

・副教材・手引書の在り方、作成の方向性について検討した。

・利用可能な電子媒体の資料を収集し、ホームページ上でまとめて公開することにより、教員が授業等で活用できるようにする方向(＝デジタル版副教材・手引書)を検討。その場合に含めるべきコンテンツについて、どのようなものが有用かつ入手可能であるのかを調査し、以下の種類のコンテンツに有用かつ入手可能なものがあることを確認した。

##### ①ホームページからダウンロードして利用するもの

・印刷して授業等で配付できる教材資料  
・教員向け指導用資料(事例集を含む)

##### ②ホームページ上のリンクからジャンプして閲覧するもの

・児童生徒がウェブ上で学習できるコンテンツ  
・教員が授業の準備等で参考にできるコンテンツ

・食育については、県内各地区の栄養教諭代表と教育事務所食育担当指導主事・県学校給食会食育専門員・スポーツ健康課指導主事からなる岐阜県食育検討委員会を開催し、今年度の方針と重点に基づいて、学校における食に関する指導の在り方についての共通理解を図り、各地区における食に関する指導の充実のための方策等を検討した。

・市町村に配置されている全栄養教諭を対象に栄養教諭研修会を開催し、学校と家庭をつなぐ食に関する指導の進め方について解説し、実践を促すとともに、各栄養教諭の実践を113事例収集し、食に関する指導の内容や順序性・各教科等の関連を図った指導・家庭における実践につながる指導等の視点から協議し、成果と課題を検証した。

・食育推進指定校の実践事例等を報告書形式でまとめ、県内の各学校等へ配布した。

#### ○「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定【B】[再掲1-(12)、4-(4)]

・「郷土」、「環境」、「食」について学ぶ取組を推進するため、H21年度に、11月3日を「岐阜～ふるさとを学ぶ日」と定めた。また、各学校で、地域に暮らす人々との関わりを深めながら、身近にある地域の自然・歴史・文化・産業などについて学ぶ取組を推進し、その活動を保護者や地域住民等に広く公開してきた岐阜県教育週間(11月1日～14日)を、H22年度から「岐阜県ふるさと教育週間」に衣替えした。公立幼稚園、小・中学校へは各教育事務所から各市町村教育委員会を通して、公立高等学校・特別支援学校へは、県教育委員会から直接実施要項等を配付し、本教育週間の趣旨及び実施方法等について周知・啓発した。

・「岐阜～ふるさとを学ぶ日」の一環として、県有文化施設(高山陣屋・美術館・博物館・現代陶芸美術館)に対して、郷土に関連するイベント(無料開放)や教育普及事業の開催依頼をするとともに、

県内の博物館施設に対しては、協賛イベントの開催や入館料割引等の入場特典の設定を依頼した。

- ・「岐阜～ふるさとを学ぶ日」として、県有文化施設を無料開放することを周知するチラシの図案作成と印刷の委託を行った。

＜参考 協賛イベント等実施協力館数＞

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
協力館数	39	47	60	55	56	61

- ・食育についても、「岐阜～ふるさとを学ぶ日」及び「岐阜県ふるさと教育週間」の設定を受け、これまでの「食育の日」（毎月19日）、「食育月間」（6月）、「学校給食週間」（1月）との関連を図った取組の啓発を行っていく。

#### ○栄養教諭の活動の成果を踏まえた小・中学校での食育推進の強化【B】

- ・新卒栄養教諭及び学校栄養職員から新たに栄養教諭となった者（計18人）に対する研修に加え、初任者栄養教諭配置校校長研修を実施。職務内容等の確認とともに、校内体制の整備を依頼した。
- ・栄養教諭に対する各種研修を実施し、配置校において校内及び家庭や地域等と連携を図った取組が活性化している。
- ・各学校の食育推進委員会の計画に基づいた食に関する指導及び各教科等の関連を図り、家庭における実践を意図した指導が展開されつつある。
- ・文部科学省指定の食育推進校（各務原市川島地区）に訪問し、助言・指導を行った。

#### ○食育推進に向けた家庭、地域への啓発【B】

- ・市町村食育推進委員会の整備を図るため、市町村担当者会議等において、設置の必要性や意義等を説明し、学校と家庭・地域が連携した体制整備を依頼した。
- ・「食育月間（6月）」及び「食育の日（毎月19日）」を活用した家庭への啓発のため、各市町村教育委員会及び学校等に対して実践例を紹介した。児童・生徒及び保護者に対する意識調査結果を踏まえた給食だよりや、工夫した献立表等の発信により、食に関する情報等が保護者へ積極的に発信され、保護者の食習慣の改善に対する意識が高まりつつある。
- ・各学校においては、朝食欠食率0%を目指し、PTAと連携して、親子料理教室・食育講座・給食試食会等、保護者の食育への意識を高める取組がなされた。
- ・PTAの自主的な取組を支援するため、家庭教育学級リーダー研修会を6地区で開催し、家庭教育学級において食育をテーマにした講演会や学習会を開催できるよう、講座テーマとしての重要性を訴えた。
- ・「早寝早起き朝ごはん」国民運動ポスター及びリーフレットを県内すべての幼稚園・小・中学校・市町村教育委員会に配付し、食育の啓発活動及び指導に活用するよう依頼した。

＜朝食欠食率及び朝食を家族と食べる割合＞

年 度		H21	H22	H23
朝食欠食率	小学生	2.8%	2.8%	2.8%
	中学生	5.8%	6.1%	6.5%
朝食を家族と食べる割合	小学生	78.1%	78.6%	78.0%
	中学生	56.4%	58.1%	56.9%

#### ○食農教育の推進【B】

- ・幼児食農教育プログラムでこれまでに指定した幼児食農教育実践モデル園の総数は81園となった。希望するモデル園へ食農教育の教材として、野菜種子及び肥料の配布を行った。モデル園から、夏野菜の栽培などの活動が報告された。
- ・幼稚園・保育園を巡回し、キッズキッチン活動を実施した。調理支援チームの派遣実績は、72回（44施設）で、派遣をした幼稚園・保育園からは、真剣に取り組む子どもの様子や、食べ物への関心の高さなど子どもの変化が報告された。

**（9）キャリア教育の充実****○児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進【B】**

- ・小・中学校については、各教育事務所（6 地区）において進路指導主事等実践講習会を開催し、合計 429 人が参加して、望ましい職業観や勤労観を育てる指導の在り方について研修した。公開授業における児童の様子や実践交流から、9 年間を見通した進路指導を推進することの意義や、全体計画・題材系統図の作成の重要性が理解された。また、職場体験の事例発表から、自校での実践の工夫改善について検討するとともに、小・中学校における小・中学校連携を図ったキャリア教育の全体計画作成率が 100%であることが確認できた。
- ・高等学校・特別支援学校については、進路指導主事連絡協議会及び教育研究会進路指導部会研究協議会を開催（111 人参加）し、先進校の実践発表や講演を通して、キャリア教育の工夫改善の視点等を示すことができた。

**○地域の人材や民間の力を活用したキャリア教育の充実【B】**

- ・4 月に各小・中学校が作成した学校教育計画を確認し、教育事務所の担当者による学校訪問、小・中進路指導主事等実践講習会等において職場体験を充実させる具体的な実践事例の収集と現状把握を行った。また、進路指導担当指導主事研修会（7/1）においては、各教育事務所の担当者が収集した実践事例を基に交流し、その内容について分析した。
- ・各中学校区やその近隣の企業等の理解・協力を得て、県内すべての中学校で職場体験学習を実施。特に、キャリア・スタートウィーク（H16年度～H20年度）での各地区における取組をホームページに掲載するなどし、地元商工会や企業等との連携の具体策について紹介し各校の実践に役立てることができた。
- ・勤労観・職業観を醸成し、主体的に進路選択する能力を育成するため、県立高等学校生徒を対象に、在学中に 1 度はインターンシップが体験できる体制の整備し、全県立高等学校で実施した。

**○コミュニケーション能力等の育成【B】**

- ・教育課程研究協議会・学校支援訪問等の機会を通して、幅広い能力の育成について、キャリア教育の視点から指導を進めた。小学校においては、題材系統図が作成され、キャリア教育の必要性やその意義が理解された。また、キャリア教育を研究主題として取り組んでいこうとする学校があり、成果を積み上げつつある。各高等学校においても、キャリア教育の必要性やその意義の再確認がされている。
- ・活動のねらいを明らかにした体験活動実施計画の作成状況を、学校訪問等により確認した。体験活動を実施した学校において、生徒は体験活動を通して、自己の夢や希望を大切にしたい進路選択についての理解ができた。

**（10）産業教育の充実****○地域連携型事業の充実【B】**

- ・専門高校において、日頃の学習で得た知識や技術を活用し、地域の方々と力を合わせ、専門家の助言を得ながら課題解決に向けた実践活動に取り組む「飛び出せスーパー専門高校生推進事業」として、前年度より事業実施校を 8 校指定（H22～H23）し、各学校が実践活動を展開した。
  - 【大垣養老高校】知的財産マインド活用 商品開発プロジェクト
  - 【大垣工業高校】目指せ現代の名工
  - 【大垣商業高校】将来の西濃地域のビジネスリーダーを目指して
  - 【大垣桜高校】SAKURA ブランドから総合マネジメント力へ
  - 【加茂農林高校】花木園芸における消費拡大に向けた生産物の開発と提案
  - 【高山工業高校】飛騨の匠の技と心意気を学ぶ
  - 【東濃実業高校】じまんの原石「中山道伏見宿」を見直そう 御嵩宿再生プロジェクト
  - 【益田清風高校】地域観光産業への提言
- ・専門高校が、地域で人的ネットワークを構築し、地域連携型の授業の手法を蓄積するとともに、課題解決に向けた実践活動を展開した。専門高校生の実践活動は、新聞等で数多く取り上げられ、地域や地域産業関係者等より、事業の運営に関して専門的見地から指導・助言・評価を受けることができた。

### ○スペシャリストの育成に必要な意欲的な学習の推進【B】

・職業教育を主とする学科などで地域の大学や産業界等と連携し、「将来のスペシャリスト」の育成に係る教育を重点的に実施する高等学校を指定し、スペシャリストに必要な意欲的な学習の推進、知識・技術の定着、実践力の深化、課題を探究し解決する力・創造性の育成のため、県の包括連携協定等を活用した研究開発を実施した。

①イオンとイオン店舗での県立高校生のインターンシップモデルプランの提案をし、提案したイオン店舗において、インターンシップを実施した。

②ローソン・山崎製パンと大垣養老高校がパンの商品開発のため、年間継続してパンの商品開発、販売に取り組み、継続的に商品開発の手法、知的財産権について体験的な学習ができた。

③楽天による楽天IT学校を岐阜商業高校で7回実施し、商品開発、ネット販売のためのホームページの作成に取り組み、ネットビジネスについて体験的な学習ができた。

※楽天IT学校…岐阜県と（株）楽天の間での包括連携協定締結に基づく連携事業。

本事業は、高校生たちが楽天スタッフの指導を受けながら、「楽天市場」出店店舗と連携し、販売戦略の立案・ホームページ作成による売り場の構築・商品プロデュース・ネットでの商品販売などを実際に手がけるもので、H24年1月末までの約5カ月をかけてネットショップ運営を学ぶ取組

### ○専門高校と中学校・大学等との連携の充実【B】

・中学生が進学したい高等学校について正しく理解し、入学後意欲的に学習に取り組めるよう、各専門高校で高校見学会及び一日体験入学を実施した。多数の中学生・保護者及び中学校教員の参加を得て、学校説明等を実施することができた。

・大学教員や企業に所属する高度熟練技能者が専門高校を訪問して行う出前講座（技能伝承出前講座、高校生技能研修会等）を実施（9校で56講座）した。

### ○教員研修の充実【B】

・産業教育を担当する教員の知識・技術の向上を図るため、「産業・情報技術等指導者養成研修」を実施し、7月に高山市立東山中学校教諭1名を東京学芸大学(家庭分野)へ、多治見工業高校教諭1名を千葉商科大学(情報分野)へ派遣。8月には、岐阜城北高校教諭1名を全国高校協会家庭部会(家庭分野)、岐阜工業高校教諭1名を工業所有権情報研究館(情報分野)、可児市立中部中学校教諭1名を鳴門教育大学(技術家庭)、関市立緑ヶ丘中学校教諭1名を横浜国立大学(技術家庭)、恵那農業高校助手1名を愛媛大学(産業助手)へ派遣した。（計7人）

### ○社会のニーズや多様な進路に対応する専門高校の在り方の検討【B】

・「高等学校教育に関する情報交換会（専門教育等に関する情報交換）」を実施し、本県の専門高校の在り方についての課題を整理した。

・H24年度以降、早期に重点的に取り組むべき課題を明確化する必要がある。

<高等学校教育に関する情報交換会（専門教育等に関する情報交換）>

・開催日：6月6日(月)

・参加高等学校：岐阜農林、岐阜工、県岐商、本巣松陽、岐阜総合、華陽フロンティア

<校長面談し、学校の状況を聴取した高等学校>

岐阜城北、岐南工、大垣商、関有知、可児工、飛騨高山、高山工、飛騨神岡、阿木

・新学習指導要領、中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会答申（今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について）を踏まえ、本県産業に必要な人材像・それらを育成するために必要な教育内容・教育条件等について検討した。

### （11）情報教育の充実

#### ○教員のICT活用指導力の向上を目指した教員研修及び校内研修の充実【B】

・教員のICT活用指導力を高めるため、eラーニング講座（4講座）及びテレビ会議システム遠隔講座（3回）を実施し、6講座分の情報研修講座テキストを公開した。

・市町村研修担当者研修（4月）及び県立学校情報化推進担当者研修（6月）を実施し、情報モラル教育研修の指導を行い、校内研修の充実を図った。

・文部科学省による「学校における教育の情報化の実態に関する調査」で岐阜県の教員が授業中にICTを利用して指導できる能力は、県全体で71.7%となり、目標を達成することができた。

#### ○情報機器を活用した教育の充実【B】

・テレビ会議システムを利用した教育活動を5件（リハーサル含まず）実施した。  
 ①揖斐高校中高一貫教育連携講座（揖斐高校）  
 ②若年者ものづくり競技大会（岐阜工業高校、高山工業高校）  
 ・提供する動画コンテンツ数は89本になった。

#### ○情報モラル教育の推進【B】[再掲1-(4)、1-(6)、7-(3)]

・携帯電話の使用等に関する情報モラルの普及啓発を推進するリーダーを養成することをねらいとした教員研修（情報モラル指導実践講座）を実施。  
 ・各学校からの要請に基づき、各学校で教職員・児童生徒・保護者を対象に計14回の研修（情報モラルとセキュリティ【出前講座】）を実施。  
 ・情報モラル普及啓発用リーフレット H23年12月に26万部を配付。

#### ○教育用コンピュータの更新【B】

・「教育用コンピュータ」及び「校務用コンピュータ」を整備し、生徒のICT活用力の向上及び教員の校務の効率化とICT活用指導力の向上を図るため、「校務用コンピュータ」の整備を実施。H23年度の教員数に対する「教員の校務用コンピュータ整備率」100%を達成した。

### （12）環境教育の推進

#### ○食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成【B】[再掲1-(8)、4-(4)]

#### ○「岐阜を学ぶ日」（仮称）の設定【B】[再掲1-(8)、4-(4)]

#### ○体験を重視した環境教育に関する教員研修の充実【B】

・幼児・児童・生徒が自ら進んで環境を守る意識を向上するため、初任者研修や12年目研修等の基本研修において、環境に関わる体験学習に取り組み、教員の意識向上を図った。  
 ① 初任者研修  
 ・H23年度初任者全員に対して、環境に関わる体験活動（自然体験、登山等）を実施した。  
 （幼稚園100人…関市立中池自然の家、小・中・高・特552人…乗鞍青少年交流の家）  
 ・高等学校・特別支援学校の初任者全員に対して、森林文化アカデミーにて自然体験学習についての活動を実施した。  
 ②12年目研修  
 ・5月に幼稚園教諭12年目研修を県農業大学校にて実施し、木育の在り方及び栽培学習を体験した。  
 ・小・中学校・高等学校・特別支援学校教諭の12年目研修において、地域の河川や森など、自然を守る活動等地域貢献活動を位置付け、実施した。

#### ○体験を重視した児童生徒の環境学習の充実【B】

・関係課と連携して、地域の自然等を活用した環境学習の推進を図った。  
 ①「緑と水の子ども会議」63校（小43、中10、高7、特3）（前年度比7校増）  
 ②「出前講座」33校（INAX10、アサヒビール23）（前年度比5校増）  
 ③新規取組として、「清流月間」の取組を行った。岐阜農林高校・加茂農林高校・郡上高校が、植生調査学習・間伐効果の検証・浮島植物の観察と収穫・水質環境調査などを行った。  
 ④その他「田んぼの学校」「河川総合学習」「森・川・海の環境学習コーディネーター派遣事業」「アマゴ・ヤマメの里親教室」等の実施  
 ・森・川・海の一体的な環境保全の視点で、学校等の特性や主体的な取組を活かした環境保全全般のコーディネート等を行うため、有識者2人に対してコーディネーターの委嘱を行い、派遣希望校9校に対してのべ17回の派遣を行った。また、外部講師を2回派遣した。コーディネーターのアドバイスを元に、各学校が環境学習の成果をまとめ発表することができた。

#### ○次世代へつなぐ岐阜県の豊かな水と森に注目した環境教育の推進【B】

・木育の普及のため、木育推進員による保育所等での木育教室（31回）、木育教材の貸出（44施設）、保育士や教員を対象とした木育指導者研修（2回）を実施した。

- ・森林環境教育の推進のため、「緑と水の子ども会議」を63校で開催したほか、教員等を対象とした森林環境教育実践研修を実施した。
- ・関係課と連携して、地域の自然等を活用した環境学習の推進を図った。
  - ①「緑と水の子ども会議」63校（小43、中10、高7、特3）（前年度比7校増）
  - ②「出前講座」33校（INAX10、アサヒビール23）（前年度比5校増）
  - ③新規取組として、「清流月間」の取組を行った。岐阜農林高校・加茂農林高校・郡上高校が、植生調査学習・間伐効果の検証・浮島植物の観察と収穫・水質環境調査等を行った。
  - ④その他「田んぼの学校」「河川総合学習」「森・川・海の環境学習コーディネーター派遣事業」「アマゴ・ヤマメの里親教室」等の実施
- ・環境教育の指導者育成として、生物多様性DVD無償配布・環境学習講師派遣の案内を行った。

### （13）読書活動の推進

#### ○学校における読書活動の充実【B】

- ・幼稚園・保育所等については、各地区の幼稚園教育担当指導主事が、幼稚園訪問の際に読み聞かせの内容や実施状況を把握し指導している。教員による読み聞かせの実施率は、公立幼稚園において100%である。帰りの会などにおいて、季節にあった本や園の行事に関わる本などを教員が意図的に選び、読み聞かせることができた。
- ・小・中学校については、各地区の学校図書館担当指導主事が、学校訪問の際に読書活動の内容・計画・実施状況を把握し、指導している。また、「学校図書館サミット」（3地区、合計287人参加）において、読書活動の優れた実践を行っている学校の取組を紹介し広めた。さらには、地区の教育長会が主催し、同様の会を開催する地区（可茂・飛騨）があるなど、読書活動の重要性が認識されてきている。
- ・高等学校については、国語科指導主事が、学校訪問の際に学校図書館を視察し、図書館担当者から読書活動の実態を把握し、指導・助言するとともに、他校の優れた取組等を紹介した。また、教育課程講習会においては、指導主事が新学習指導要領の読書活動の充実について説明し、読書活動の工夫を促した。

#### ○学校図書の整備・充実【B】

- ・小・中学校については、「学校図書館の現状に関する調査（H22年度実施）」において把握した状況を踏まえ、学校図書館に関わる指導方針を明確にするとともに、各地区の学校図書館担当指導主事が、学校訪問の際に図書の整備状況や展示の様子、司書教諭の関わり方などの現状を確認することができた。また、教育課程講習会や教科研究会等において、学校図書館充実について指導した。
- ・高等学校については、国語科指導主事が、学校訪問の際に学校図書館を視察し、図書館担当者に図書の整備及び充実について実態を把握し、指導・助言をした（19校訪問）。

#### ○県図書館における子どもの読書活動支援【B】

- ・公共図書館・学校図書館等の職員を対象とした「児童サービス実践研修講座」を6月に開催し、66人が参加した。参加者アンケート結果も満足度87.1%と、目標（満足度80%以上）を達成できた。
- ・公共図書館・学校図書館の連携を図るため、各図書館からの申込に応じた資料貸出（4,907冊）、特別支援学校への除籍済み資料の譲渡、各図書館からのレファレンスの受付、市町村立図書館運営等の相談に応じる図書館巡回を実施した。
- ・子どもの本の読書活動推進として、児童図書関係の調べもの相談に対応（2,262件）するとともに、おはなし会を定期的に開催（月5回）した。

### （14）国際理解教育の推進

#### ○外国の伝統・文化を理解し、共生の心をはぐくむ教育の推進【B】

- ・外国人児童生徒教育連絡協議会を、外国人児童・生徒の教育に先進的に取り組む学校を会場とし、授業参観・校内参観等、具体的な実践を通じた協議ができるよう市町村教育委員会と連携して計画を進めた。
- ・10月6日に「外国人児童生徒教育連絡協議会」を開催し、授業参観・校内参観・実践資料を通じた

指導の在り方検討等について協議した。

### ○アジア諸国などからの教育旅行団の受け入れ【B】

・受け入れ実績

#### ①インド高校生訪日団第2陣の受け入れ

- ・期 日：H23年11月25日
- ・交 流 校：可児高等学校
- ・訪 問 団：インド高校生22人、インド引率教員2人
- ・交流内容：全校生徒による歓迎会、合同授業参加、部活動参観等

#### ②台湾台北市北士林高級商業職業学校生徒の受け入れ

- ・期 日：H24年2月21日
- ・交 流 校：高山工業高等学校
- ・訪 問 団：台湾高校生42人、台湾引率教員3人
- ・交流内容：全校生徒による歓迎会、合同授業参加、部活動参観等
- ・中国高校生訪日団第1弾、高等学校等における国際交流等の状況調査、国際交流基金中学高校教員交流事業の実施は、東日本大震災の影響により延期または中止となった。
- ・外務省21世紀東アジア青少年大交流計画協力校調査は、24年度以降の事業継続について未定のため中止となった。

### ○外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る教育の推進【B】

- ・中学生英語スピーチコンテストを、7月～8月に6地区で387人（前年度比57人増）が参加して予選を行った。予選通過者による本選は10月1日に実施。
- ・高等学校英語スピーチコンテストを、10月30日に103人（前年度比17人増）が参加して実施。最優秀者が東海北陸ブロック大会でも代表となり、全国大会で2位を受賞した。
- ・H22年8月から、県立高等学校等所属のALTが8人のみとなったため、中学生英語スピーチコンテストの当日運営（審査員）及び高等学校英語スピーチコンテストに係る各高等学校での指導の在り方について、引き続き研究する必要がある。

### ○国際協力に貢献できる人材を育成する教育の推進【B】

- ・国際協力の重要性を認識させ、国際協力に貢献できる人材を育成するため、H23年度「高校講座」（外務省主催：高校生の外交・国際問題に対する理解を深め意識の向上を図ることを目的とし、外務省職員が県内高等学校を訪問し、講演及び座談会等を行うもの）を加納高校・鶯谷高校において実施するとともに、「出張授業（EUがあなたの学校にやってくる）」（駐日EU主催：高校生が日本とEUとの関係についての知識を深めることを目的とし、EU加盟国の在日大使館等の大使又は外交官が県内高等学校を訪問して出張授業を行うもの）を岐阜北高校・加納高校・関高校・斐太高校・飛騨神岡高校で実施した。フランス・フィンランド・ドイツの駐日関係者が講師となり、生徒の国際協力及び平和教育への意識が深まったとの報告を受けた。
- ・高等学校・特別支援学校国際交流担当教員を対象とした「岐阜県高等学校国際教育研究協議会」（55校加盟）を開催し、カンボジア派遣青年海外協力隊OBを講師に迎え、研修を実施した。

## （15）私立学校教育の振興

### ○私立学校の振興／児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり【B】

- ・教育条件の向上と保護者の経済的負担の軽減、建学の精神に基づく各学校の創意工夫による魅力ある学校づくりを支援するため、私立学校教育振興費補助金及び私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を行った。  
（高等学校17校、中学校9校、小学校1校、幼稚園100園、専修・各種学校17校）
- ・国の高等学校等就学支援金の創設に合わせ、年収250万円未満の世帯の生徒については、高等学校等就学支援金と授業料軽減補助金を合わせることにより授業料の実質無償化を実現している。

## 重点目標2 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります

### （1）優秀な人材確保のための教員採用選考の推進

#### ○豊かな人間性、実践的な専門性のある教員の採用の推進【B】

- ・ H24 年度採用教員採用試験において、教師としての基礎的な知識・技能の確実な定着と人間性とのバランスを判定できるよう多様な試験を実施した。
- ・ 試験免除や試験内容等の工夫をした結果、競争率がすべての志願種で3倍以上を確保することができ、プレゼンテーション面接・グループ討議・生徒を活用した実技試験を実施したことで、様々な面から人物を捉え、評価できた。

#### ○公平性・透明性の高い教員採用システムの確立【B】

- ・ 筆記試験問題の持ち帰り、問題・解答の迅速な公開、合格発表期日の明示と放送による試験当日の周知、すべての不合格者に対する5段階評価の情報提供、2次試験における民間企業・若手県職員・知事部局管理職・臨床心理士を活用した多様な面接試験の実施、人事委員会事務局による試験結果の点検等を実施した。
- ・ 試験の内容・方法等について、県ホームページや大学での説明会において周知を図ったため、受験者からの問い合わせが減少した。
- ・ 市町村教育委員会（教育長・教育委員）による2次試験の参観を実施したことで、採用試験の良い評価と改善への意見をいただいた。

#### ○意欲的で優秀な教員を確保するためのPR活動【B】

- ・ 募集要項10,000部・ポスター320枚の県内外関係機関・大学等への配付、県内大学（約500人）及び県外大学（約300人）に対する説明会、「選考の概要」のホームページ掲載（5月）、試験問題の持ち帰り、問題・解答の公開、不合格者全員に対する成績の5段階情報提供等を実施した。
- ・ 優秀な人材を確保するためにPR活動を行った結果、すべての志願種で競争率3倍以上を確保することができた。

#### ○人材の県外流出を防ぐとともに、優秀な人材を確保する採用試験の改善【B】

- ・ H24 年度採用試験において、前年度採用選考試験における1次試験合格者や、前年度から継続して県内の公立学校で常勤講師として勤務している者を対象とした一部試験の免除を実施した。また、すべての教職大学院修了見込み者を対象とした1次試験免除の実施及び公立学校教員採用候補者名簿登載者のうち、大学院へ進学する者について、申請に基づき登載期間を最長2年間延長することを認め、優秀な人材の確保に努めた。
- ・ 1次試験受験者対象に採用選考試験に対するアンケート調査を実施し、教員採用選考試験（H25年度採用）の在り方に関する資料とした。

### （2）適材適所の人事システムの充実

#### ○学校を活性化する人事異動の推進【B】

- ・ 教員の指導力向上を図るため、大学院への研修派遣（小・中・高・特で合計16人）、鹿児島県との派遣交流（小・中・高各1人を3年間派遣）を実施するとともに、高等学校・特別支援学校への学校訪問（職員面談・助言指導、7月末までに20校）を実施した。新任～初任（1年目～3年目）の教員及び中堅教員（10年目～12年目）と面談し、指導・助言を通して教員としての自覚を促した。
- ・ H24 年度研修等定数について、国への要望を実施。

#### ○職員のやる気・意欲を喚起させる管理職登用の在り方の検討【B】

- ・ 市町村教育長会、県・地区・郡市校長会において説明することにより、管理職選考システムの周知を図った。また、小・中学校については、選考に係る要項を各市町村教育委員会・学校へ配付した。
- ・ 小・中1次選考試験においては、透明性を確保できるよう、問題の持ち帰り・複数の評価者による論文審査を実施し、教育課程の編成や教育指導の力量を判断するため、学校における具体的事例や今日的課題に加え、県教育委員会の重点施策に係る事項を出題内容とした。

- ・管理職を対象とした学校経営等に係る研修を実施した。  
※小・中学校の管理職選考志願者数：校長 319 人（前年度 285 人）、教頭 710 人（前年度 790 人）

### （3）教員の資質と指導力の向上

#### ○資質向上につなげる教員評価の検討【B】

- ・年度当初の各学校における自己啓発（目標設定）面談により、教職員一人一人の課題を明確化でき、管理職による継続的な授業参観や日常の職務遂行状況の把握に基づき、教職員に適切な指導・助言を行い、資質の向上を図ることができた。また、面談により円滑なコミュニケーションが可能になり、教職員が課題解決に向けて意欲的に取り組む環境となった。
- ・評価者研修（校長・教頭対象）において、面談の進め方・評価方法・評価基準・評価の着眼点及び留意事項等について理解を深め、評価の客観性・公平性・透明性を確保する重要性を再認識することができた。

#### ○教員の6年目研修・12年目研修における研修内容の改善【B】〔再掲5-(3)〕

- ・教員6年目研修については、岐阜大学及び朝日大学において、大学の教官より専門的な知識や実践的指導力に関わる講義を受講した（小・中・高・特）。今年度から大学研修受講にあたり、事前アンケートを実施したことにより、大学研修を受けるにあたり、教科における課題を確認することができた。併せて、大学での研修は、専門的な助言等により受講者の教育活動の幅を広げる上で大きな意義があることも確認できた。
- ・12年目研修については、免許状更新講習の関係で、大学での研修を実施していない。

#### ○教員としての資質・能力を高める研修の充実【B】

- ・「基礎学力定着講座」及び「課題解決専門性向上講座」を実施し、「基礎学力定着講座」には229人が、「課題解決専門性向上講座」には329人の受講申込みがあった。
- ・「学級経営・HR経営力講座」を4講座（合計87人参加）実施した。児童・生徒の自己肯定感を高める、あるいは集団の所属意識を高めるための具体的な実践の在り方について理解を深めることができた。

#### ○各学校における教員研修の充実【B】〔再掲4-(1)〕

- ・「新任校長研修」（小・中 89 人、高・特 24 人）、「新任教頭研修」（小・中 110 人、高・特 34 人）、「新任生徒指導主事研修」（高・特 26 人）及び「新任進路指導主事研修」（高・特 31 人）において、特色ある学校づくりに向けた学校組織マネジメントの考え方や手法について理解を深めた。
- ・専門研修「学校組織マネジメント講座（1）～（3）」（希望者対象、のべ36人受講）において、管理職として必要な学校評価の在り方について、講義と実践発表を通して理解を深めた。
- ・学校活性化プログラムにより、校内研修の活性化を図るため、校内研修計画書の集約と職員対象の校内研修に対する意識調査を実施した。また、各校に校内研修推進リーダーを位置づけ、「校内研修推進リーダー研修」（90人参加）を実施し、研修体制の構築のために学校組織マネジメントの手法を活用することの重要性を伝えることができた。
- ・市町村教育委員会における指導主事の配置を促し、187人を指導主事として市町村教育委員会に割愛した。これにより、学校課題に応じたきめ細かい指導が可能になりつつあるとともに、各市町村が責任をもって教職員を育てるという意識が育ちつつある。また、県の指導主事会に市町村の指導主事も一緒に参加することにより、指導内容等の共通理解を図るとともに、市町村の指導主事の指導力を高めている。
- ・学校訪問（全学校の1/3～1/2）において、管理職に対して人材育成に係わる学校マネジメント指導を実施した。

#### ○指導が不適切な教員等の研修の在り方の改善【B】

- ・指導が不適切な教員等に対し、児童・生徒の気持ちを理解する能力及び教科の指導力向上を図るため資質向上研修を実施した。
  - サポート研修Ⅰの実施（研修者 3名）11月より1名
    - ◇6月8日、7月26日、11月15日、12月15日の4日間実施
  - サポート研修Ⅱの実施（研修者 1名）
    - ◇サポート研修Ⅰと同日に4日間、長期研修(夏季休業中に7日間)、学校訪問指導5日間実施

（主な内容）企画監講話、児童生徒理解、法令、自己理解調査、教科指導、校務分掌遂行にかかる研修等、教育支援員による面談

- 5月25日 新任教頭研修における資質向上研修に係る講義の実施
- 6月28日 市町村研修担当者研修における資質向上研修に係る講義の実施
- 教育支援員による相談事業 面談97件、電話8件

○教職大学院の充実に向けた大学との連携推進【B】[再掲5-(3)]

- ・教職大学院、連携協力校校長との連携推進協議会及び派遣教員（1年目・2年目）との懇談会を開催し、派遣の意義と課題を把握した。また、次年度派遣教員の選考試験及び説明会を実施し、推薦の意味や教職大学院で学ぶことの価値を予め確認することができた。

**（4）教員免許更新制の円滑な実施と内容の充実**

○教員のレベルアップのための機会提供【B】

- ・校長との自己啓発面談や自己の研修計画に基づく年度途中での研修の申込みに対応するとともに、校務や部活動等で研修が受けにくい教員に対しても研修を受講しやすいよう以下の取組を実施した。
  - ・講座受付の弾力化（実施日2週間前までは定員に余裕があれば申込み可能。）
  - ・出前講座の拡充およびその実施（59回、受講者数1,443人）
- ・イブニング講座（18:30～20:00）（114名参加）の実施  
「学級担任のための合唱講座」「学級経営事例研究」「よく分かる話し方」講座
- ・「特別支援教育講座」の実施、各学校への講座PR文書配布、ホームページへの講座実施状況の掲載

○教員免許更新制の周知・広報【A】

- ・県政広報ラジオ番組（岐阜エフエム）、地デジ（岐阜放送）データ放送及びホームページによる広報を行うとともに、校長会・課長補佐会等における説明会を開催した。また、県内すべての学校に岐阜県教員免許状更新講習の受講予約期間を周知するとともに、失効防止のための確認マニュアルを送付した。
- ・県内の全受講対象者に更新状況等の調査を行い、直接確認することにより、周知・広報の不足による教員免許失効の防止を図った。

○免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実【A】[再掲5-(3)]

- ・県内13大学及び岐阜市教育委員会とコンソーシアム形式で連携し、県内受講対象者全員が受講できる講座数を確保し、関係機関へのリーフレット配付、県内すべての学校への募集案内、地域性・利便性・開講時期に対する配慮をし、円滑な実施を図った。
- ・「教育課程講習会」及び「土曜ステップアップ講座」を免許更新講習として実施した。教育課程講習会においては、「講習担当者手引き」を作成し、講習担当の講師に説明するとともに、受講生全員が履修認定されるように講習会や認定試験を円滑に実施した。「土曜ステップアップ講座」については、免許更新講習として文科省へ許可申請を行い、7月に認可された。新しく認可された講座のパンフレットを作成し、ホームページで公開した。
- ・修了確認期限が今年度末に到来する現職教員については、県更新講習の受講申込ができなかった者からの追加申込を取りまとめ、追加受付による救済を措置し、免許状の失効防止を図った。

## 重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

### （1）特別支援教育の充実

○特別支援学校等の整備の着実な推進【B】☞資料2

○就学前から高等学校卒業後まで一貫した特別支援教育の推進【B】

・障がいの早期発見・早期支援体制の整備を行い、個別の教育支援計画を活用した教育的ニーズに応じた指導を学校間で引き継ぐことで、就学前から高等学校卒業まで一貫した特別支援教育の推進を行った。

【就学前】早期発見・早期支援の体制作りのため、3市町（神戸町・美濃市・恵那市）委託事業において、個別の教育支援計画作成会議等を開催した。

【小・中学校】校内サポート、地域連携サポート、交流及び共同学習サポートに関するプロジェクト会議（各4回）を実施し、サポートシステム構築の研究を行った。

【高等学校】高等学校特別支援教育推進委員会（3回）及び高等学校発達障がい地区別研修会（岐阜・西濃・多治見地区）を通して、特別支援教育の推進に努めた。

【特別支援学校】専門性を活かした教育コンテンツの開発のため、指導力向上研究委員会を開催した。

○総合的な支援体制の確立と保護者との連携【B】

・各圏域において2回の特別支援教育コーディネーター研修会を実施（合計289人参加）した。特別支援教育コーディネーターの役割、校内の支援体制づくり、個別の教育支援計画の作成・活用などについて研修した結果、各学校における特別支援教育体制の充実に向けた取組につながった。

・特別支援学校のセンター機能を活用し、小・中学校等からの要請に応じて職員を派遣し、相談・支援を実施した。

＜特別支援教育コーディネーター＞

・知的障がいや発達障がいなど、教育的ニーズのあるお子さんの支援を行うために、学校の体制づくりを進め、学校外の関係者や保護者の相談窓口となる教員

・特別支援学校のセンター的機能を活用し、教育相談等の充実に向けた取り組みをいった。H23年度訪問回数1,124回（H22年度訪問回数785回）

○職業教育と就労支援の充実【B】☞資料2

○発達障がいのある児童生徒への支援の充実【B】

・小・中学校の児童・生徒や保護者・教員に対する発達障がいの理解啓発を促進するため、「体験・実感型理解啓発活動」をNPOに委託し、訪問（32回）を行った。実際に発達障がいの児童・生徒が在籍し、問題が顕在化しつつある学校からの要請に応え、児童・生徒・保護者・教師に対して発達障がいに対する理解啓発をすることができ、実施した学校において好評であった。

・高等学校からの要請に応じて、医師・臨床心理士・特別支援学校教員等を派遣（76回）し、教育相談・心理検査等を実施することで、必要な支援を行うことができた。

○特別支援教育に係る教員の資質の向上【B】

・特別支援学校のセンター的機能によって職員を派遣し、相談、研修会の実施

・特別支援教育に係る専門研修の実施（参加人数）

①コーディネーターの専門性を高める土曜講座（120）

②はじめての心理検査（49）

③心理検査中級編（43）

④発達障がいのある子どもの理解と支援SSTの理論と実践（63）

⑤障がいのある児童生徒が安心・安全な学校生活をおくるために（30）

⑥寄宿舍指導員研修（71）

・休日開催の研修もあったが、小学校、特別支援学校からの参加者が多く、意欲のある教師に学習の場を提供することができた。

## ○共生教育への取組【B】

- ・障がいのある幼児・児童・生徒と障がいのない幼児・児童・生徒が同一の教室で共に生活する機会をもち、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むため、市町村立の特別支援学級設置校（441校 811学級）すべてにおいて「交流及び共同学習」の計画を作成し、その計画に基づいて実施した。（交流及び共同学習の回数：H22年度 581回→H23年度 717回）
- ・交流及び共同学習の実施により、体験を通じた障がいの理解につながると共に、特に居住地校交流では、障がいのある子どもの地域への所属感につながった。交流及び共同学習サポートチーム（プロジェクトチーム）においては、望ましい交流及び共同学習について、実践研究をHP上で公表。

## （2）外国人児童生徒の教育の充実

### ○外国人児童生徒適応指導員の配置【B】

- ・外国人児童・生徒の母語（ポルトガル語）を使用できる外国人児童生徒適応指導員を、小・中学校については、岐阜地区に1人（小7校、中2校）、西濃地区に2人（小9校、中3校）、可茂地区に3人（小2校、中3校）、東濃地区に2人（小2校）配置した。また、県立学校については、高等学校に4人（ポルトガル語3人、中国語1人）、特別支援学校に1人（ポルトガル語）配置した。
- ・配置されたすべての学校において、各学校の状況に応じ、児童・生徒への適応指導・日本語指導・翻訳文書等の作成を行うなど、外国人児童生徒適応指導員を活用している。このことにより、外国人児童・生徒が学習内容の理解を深め、学校行事の内容や持ち物等に対する保護者の不安を取り除くことができるため、対象となる外国人児童・生徒の生活の安定につながっている。また、県立学校では、適応指導員が常駐の体制で配置校に勤務しているため、教職員と密に連絡を取りながら、前年度より効果的な支援がなされている。
- ・県立学校対象の事業では、ポルトガル語以外でも、学校の実情に応じた言語（中国語）の支援員を配置することを可能にした。

### ○外国人児童生徒連絡協議会の充実【B】

- ・学校・市町村教育委員会における外国人児童・生徒に対する指導や受け入れ体制について協議するため、10月に「外国人児童生徒教育連絡協議会」を開催し、具体的な実践について交流今後の課題について協議した。
- ・年1回開催の外国人児童生徒連絡協議会を、より実効性のある会議にするために、実践資料を焦点化して準備できるよう働きかけた結果、日ごろの実践の具体を通して成果を交流したり、直面している課題について協議したりすることができた。

### ○各学校における指導を支援する人材の確保と、担当教員等の指導力向上に向けた研修の充実【B】

- ・小・中学校内に「日本語指導教室」を設置し、日本語指導が必要な児童・生徒数に応じて加配教員25人と非常勤講師39人を組み合わせて配置し、日本語指導や教科指導を行った。
- ・東濃高等学校と加茂高等学校定時制に各1人加配した。
- ・加配教員・非常勤講師の配置により、外国人児童・生徒の学習環境が向上した。
- ・JICAの日系社会青年ボランティアとして、現職教員1人をブラジルに派遣した。

### ○外国人労働者雇用企業との連携による支援の充実【B】

- ・外国人労働者等受入企業連携推進会議を岐阜、可茂、西濃の圏域で開催した。
- ・H19年度に東海三県一市が連携して策定した「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」を普及させるため、地元経済団体などと協力して、雇用主（特に中小企業事業者）を対象にしたセミナーを開催した。

### ○県立高等学校における受け入れ体制に関する検討【A】

#### ①就学希望状況を把握するための基礎資料の収集

- ・外国人生徒が多く在籍する中学校・該当の市教育委員会への訪問  
【可児市立蘇南中学校（6/17）、美濃加茂市教育委員会（7/4）】

- ・蘇南中学校・美濃加茂市教育委員会への訪問から、外国人生徒の高等学校への就学希望の高さや進路指導の現状を確認することができた。

#### ②就学状況を把握するための基礎資料の収集

- ・外国人生徒の受け入れが多い学校への訪問【東濃高等学校（4/25）、加茂高等学校:定時制（5/31）】

- ・東濃高校・加茂高校定時制への訪問から、就学状況及び指導体制等を把握した。
- ③小・中学校に在籍する外国人児童・生徒数の推移や生活環境の調査
  - ・初期指導教室等、関係する支援機関への訪問
    - 【各務原市（6/7）、大垣市（6/16）、可児市（6/17）、美濃加茂市（7/4）】
  - ・関係機関への訪問から、外国人児童・生徒の生活状況の確認ができた。
  - ・生徒数の推移の傾向を把握できたが、今後も継続的に調査する必要がある。
- ④関係する市教育委員会等との協議
  - ・大垣市教育委員会、可児市教育委員会、美濃加茂市教育委員会との面談（3回）
  - ・初期指導教室についての支援要望等、ニーズを把握することができた。
- ⑤H24年度岐阜県公立高等学校入学者選抜要項に関する説明会
  - ・説明会において、外国人生徒等に係る入学者の選抜で一般選抜学力検査の「国語」、「数学」、「英語」に代えて、各高等学校で作成する「基礎的な日本語能力をみる検査」を実施するように依頼した。
  - ・H24年度岐阜県立高等学校入学者選抜要項の「外国人生徒等に係る入学者の選抜」において「高等学校長は、県教育委員会と協議の上、募集人員を上回って合格者を決定することが出来る。」と追加した。

#### ○外国人学校の各種学校化・学校法人化への支援【A】

- ・各種学校化・学校法人化を希望する外国人学校の支援及び学校運営の安定と教育条件の維持向上を図るため、私立学校教育振興費補助金による支援（ブラジル人学校1校）及び各種学校化・学校法人化に関する相談受付（実績3件）を実施した。

### （3）学校施設の整備の推進

#### ○児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、公立学校施設の耐震化を推進【B】

☞資料2

#### ○県立学校施設の改修の推進【C】 ☞資料3

#### ○シックスクール対策の推進【B】

- ・シックスクール問題等に係る児童・生徒への適切な対応ができるよう、保健主事や養護教諭の研修会等、学校関係者に対して「[改訂版]学校環境衛生マニュアル」に示されている実施項目及び基準を周知した。
- ・学校生活指導管理表等を活用し、シックスクール問題等に係る児童・生徒に対して配慮する市町村が増加している。
- ・県内すべての学校を対象に、化学物質過敏症に係る児童・生徒の実態調査を行い、調査結果及び関連資料を通知し、具体的な学校の予防等を依頼した。
- ・各学校の環境衛生活動を調査により、学校環境衛生活動に積極的に取り組む学校を把握し、学校薬剤師会との連携による実地審査を行った。校種別（小学校においては規模別）に学校環境衛生活動優良校を表彰し、その成果を県内の学校等に対して広く周知した。

### （4）学校の安全確保の推進

#### ○安全管理と一体化した安全教育の推進【B】

- ・教職員の危機管理意識や資質の向上を図るとともに、児童・生徒自らが日常生活に潜む危険を予測し、的確な思考判断に基づいた行動ができる力を育成するために、小・中学校保健安全講習会（地区ごとに6地区すべて開催）及び高等学校・特別支援学校保健担当者会議において、学校安全に係った研修会を開催し、安全管理と一体化した組織的・計画的な安全教育を推進した。今年度は東日本大震災を受け、防災教育を中心に改善の視点等を示して、各学校の安全教育の工夫・充実について依頼した。

#### ○学校関係者の危機管理意識の向上【B】

- ・児童・生徒等が被害者となる事件・事故・災害等の発生を踏まえ、各学校における全教職員の危機管理意識の高揚と防犯に関わる安全管理・安全教育のより一層の充実を図るため、幼・小・中・高・特の教頭・安全担当者を対象として地区ごとに学校安全教室推進講習会を実施し、775人が参加し

た。東日本大震災を受け、防災教育や災害対応マニュアルの改善について、具体的な視点を示しながら各学校へ依頼でき、結果、危機管理に対する意識の高揚を図れた。

- ・昨今の異常気象や災害による甚大な被害を考え、これまでの災害対応を見直し、子ども達のより一層の安全確保に努めるため、「学校における災害対応のあり方に関する検討チーム」を設置(9/27)した。各市町村教育委員会や各小・中学校に対して、災害時の対応状況等を調査し、今後は、調査結果の分析及びその結果を参考となる情報として各学校に提供する予定。

### （5）修学支援の推進

○経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進【C】 資料3

○母子福祉資金の貸付【A】

- ・母子家庭の母及び寡婦等の経済的自立・生活意欲助長・福祉増進のため、資金の貸付を行った。新規に申請され、要件に合致し貸付が必要と審査会が決定した214件に対する貸付率は100%であった。

<H23年度の貸付状況>

種別	貸付件数	貸付金額
就学支度資金	66件	24,995千円
修学資金	372件	193,779千円
その他生活資金等	30件	18,790千円
合計	468件	237,564千円

### （6）学びの再チャレンジができる教育環境づくり

○義務教育段階における不登校児童生徒への個に応じた学習支援の充実【B】

- ・小・中学校において、不登校など不適応状態にある児童・生徒やその保護者から個別の相談（面接・電話）を受けた。H23年度は、総合教育センターと各教育事務所の総計で、面接相談1,838回（前年度1,818回）、電話相談2,587回（前年度2,570回）、出張相談60回を受けた。小学校低・中学年段階での相談においては、不適応の要因となる学校生活や家庭生活への不安・障がい等に対する直接的な対応を保護者と共に考えることができている。小学校高学年や中学校段階での相談では、複雑に絡み合った現状やその要因を整理し見直すことで、本人や保護者の心の安定を支え、学習への意欲を高めることにつながっている。
- ・各郡市町村が設置している適応指導教室の担当者連絡会議を開催（6/1、1/17）し、情報を交流した。各適応指導教室への児童・生徒の通室状況について情報を収集し、在籍校とのよりよい連携の在り方等について協議した。

○高等学校段階における不登校生徒への個に応じた学習支援の充実【C】 資料3

○3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実【B】

- ・教育課程の編成において、基礎的な内容を学ぶ科目や資格取得を目指した専門科目など、生徒の興味・関心や進路に合わせた幅広い選択科目を設定している。
- ・国語・数学・英語など基礎的な科目では習熟度別授業を展開し、生徒が確かな学力を身に付けることができるよう工夫している。
- ・生徒の実態等に応じ、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るために、学校設定科目を設定し、自作プリント等を活用してきめ細やかな指導を行っている。
- ・教科書の購入等について、経済的に自費購入が困難であると判断される生徒に対しては、教育振興奨励費による補助を行っている。

○高等学校における学校・学科間の異動の弾力化に向けた検討【B】

- ・高校入学後の進路変更者の多い高校を訪問し、進路変更の実態について校長から聴取することにより、今後の検討の方向性を定める参考にすることができた。今後は、転入学・転科等の異動のシステムに関して、特に県立高校入学後の進路変更者について、現状と課題を整理する。

## ○「学びの再チャレンジ」ができる学習支援に向けた仕組みづくり【B】

- ・各郡市町村が設置している適応指導教室の担当者連絡会議を2回開催し、各適応指導教室への児童生徒の通室状況などについて情報を収集し、在籍校とのよりよい連携の在り方などについて協議した。
- ・不登校など不適應状態にある児童生徒や退学したが再び学ぼうとしている生徒及びその保護者から個別相談（面接・電話・出張）を受けた。H23年度は、総合教育センターと各教育事務所の総計で、面接相談1,838回（前年度1,818回）、電話相談2,587回（前年度2,570回）、出張相談60回を受けた。
- ・定時制・通信制の在り方について、「高等学校教育に関する情報交換会」において意見交換を行った。

## 重点目標4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます

### （1）学校マネジメントの向上

#### ○県立学校リーダーズプラン推進事業の実施【B】

- ・ H22 年度末に各学校から提出されたプラン（50 校 79 プラン）について、書類審査及び校長へのヒアリングにより、17 校 19 プランを採択（前年度 13 校 13 プラン）した。
  - ・ 各プランの採択校では、地域の人材や企業を活用したり、高等学校での学習の成果を地域に普及したりすることにより、貴重な実体験ができ、学校の活力向上につながっている。
- <23 年度事業例>
- 【飛騨高山高等学校】
    - ・ 生徒が飛騨地方の文化や伝統を継承し、新たな文化を生み出す気概をもち、英会話力を付けることにより、国際観光都市高山において、国際コミュニケーション力を生かして情報発信を行う。
  - 【恵那農業高等学校】
    - ・ 東濃地域農家見学会・小学生収穫体験・インターンシップなどの活動を通して、安全・安心な農産物生産を目指すとともに、地域との連携を図る。
  - 【海津特別支援学校】
    - ・ 学校の取組を、拡大パネルなどを用いて分かりやすく情報発信することによって、学校に対する理解を促進し、地域との連携を深め、学校に対するサポーターを開拓するとともに教育の質の向上を図る。
- ・ 採択プランの全計画額に対する事業費の充足率は 18.2%であり、学校が期待する事業費を十分手当てできていないことが課題である。

#### ○市町村立学校における特色ある教育活動の推進【B】

- ・ 各市町村教育委員会の方針等を集約し、特色ある活動等について確認した。すべての市町村教育委員会が、地域や学校等の状況を踏まえ、特色ある教育活動の推進を意図した指針等を作成している。
- ・ 各教育事務所担当指導主事が、市町村教育委員会訪問時に方針等を確認し、特色ある教育活動について指導・助言を行った。
- ・ 各教育事務所担当指導主事が、市町村教育委員会への訪問等により、H24 年度の方針等の作成に関し、地域に根ざした特色ある教育活動が実施できるよう、必要に応じて実践例を紹介するなどの助言を行った。

#### ○学校評価システムの充実【A】[再掲4-(2)]

- ・ すべての小・中学校・高等学校において、学校評価の実施・結果の公表・設置者への報告が計画されている。
- ・ 小・中学校については、学校教育計画を基に、前年度の学校評価（自己評価及び学校関係者評価）の実施状況・23 年度の学校評価の実施計画を確認し、「地域に開かれた学校づくり」に向けた取組が実施された。
- ・ 高等学校については、学校評価（自己評価及び学校関係者評価）に関する岐阜県立高等学校管理規則の周知徹底を図るとともに、文部科学省委託契約事業「学校評価・情報提供の充実・改善等に向けた取組」の研究成果及び資料を作成した。

#### ○学校マネジメント研修の充実【B】[再掲2-(3)] 2-(3)

#### ○副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向けた検討【B】

- ・ 高等学校（定時制・通信制併置校）に 10 人の副校長を配置することにより、校務が整理され、管理職による学校運営の効率化を図ることができた。
- ・ 小学校に 11 人、中学校に 23 人の主幹教諭を配置（24 市町）することにより、突発的な生徒指導上の問題及び保護者の要望に対して迅速に対応ができるようになるとともに、小・中学校間における児童・生徒の指導に係る連携や地域の課題に対する協働体制での対応がスムーズになった。
- ・ 副校長及び主幹教諭の職務に関して、周知と研修を行った。

- ・主幹教諭自身と市町村教育委員会に対して、主幹教諭の適正な兼務数と持ち時間数に関する調査の実施に加え、学校訪問を通して職責の状況確認等の主幹教諭に係る指導・助言を行った。

## （2）開かれた学校づくりと学校評価

### ○教育活動の公開、教育情報の提供【B】

- ・子どもと大人が岐阜を再発見・再認識し、ふるさと岐阜への誇りと愛着を持ち続ける心を醸成することをねらいとし、各学校において「岐阜県ふるさと教育週間（11月1日～14日）」の計画を立案した。全ての学校が授業や学校行事等の教育活動を公開し、保護者や地域住民等の感想や意見を得るなどして、学校運営の改善に努めた。保護者や地域関係者の参加者数は240,776人で前年に比べて6,169人増加した。

### ○学校評価システムの充実【A】 [再掲4-(1)] 4-(1)

## （3）魅力ある学校づくり

### ○県内どこにおいても多様な生徒のニーズを実現させる高等学校の配置【B】

- ・H25年度以降における学科改編希望の県立高校の把握のため、H25年度以降の学科改編に関する学校長のアンケートを実施した。また、学科改編の希望があった高校を中心として、各学校からの意見聴取により、学校の現状と学科改編の内容を確認した。意見聴取により、県立高校6校からH25年度以降の学科改編の意向（検討中も含む）が明らかになった。
- ・H25年度以降における学科改編について、10年先を見通して生徒のニーズと社会の要請に応えることができる学科の在り方を検討した。
- ・今後の中学校卒業予定者数を把握し、学区別・各高校別に学科の在り方について分析を行った。

### ○全県立高等学校における、教育目標や課題の改善方策等を明示したマニフェストに基づく学校経営【B】

- ・学校が自校の教育目標を達成する上で、全校体制で重点的に取り組むべき喫緊の学校課題を明確化し、実現性が高い具体的な重点目標を定め、その学校課題の解決に向けて、何をいつまでにどれくらいやるかを生徒・保護者・地域の住民に対して明示・明文化するとともに、事後検証性を自己評価及び学校関係者評価等で担保することで、「魅力ある学校づくり」を一層推進するために、各県立高等学校が「岐阜県立高等学校版マニフェスト」を作成している。
- ・H22年度末にすべての県立高等学校を対象として実施した「学校評価及び岐阜県立高等学校版マニフェストに係るアンケート」結果を分析し、H23年度の様式及び記述項目を検討するとともに、高等学校校長会・教頭会及び教務主任会において、生徒・保護者及び地域の住民に対して信頼され開かれた魅力ある学校づくりを目指してマニフェストを作成するよう説明した。
- ・すべての県立高等学校が趣旨を踏まえ、岐阜県立高等学校版マニフェストを作成（実施率100%）し、県教育委員会へ提出した。各校から提出された岐阜県立高等学校版マニフェストについて、重点目標・具体的方策・評価指標が地域住民にとって分かりやすい表現となっているか等について分析を行った。

### ○小・中学校との連続性ある「豊かな心と健やかな体の育成」を目指した活動の実施【B】

- ・高等学校において、小・中学校における活動との連続性を考慮しながら、自然体験活動・職場体験活動・奉仕体験活動等を行っている。
- ・特に職場体験活動に関しては、小・中学校における実施率が100%であることを踏まえ、勤労観や職業観を醸成し、主体的に進路を選択する能力や問題を解決する能力、人間として調和のとれた豊かな人間性等の「生きる力」を育成するため、県立学校と地域の産業界とが連携して、高校生に対して就業にかかわる体験的な学習を実施している。すべての県立高等学校が実施計画書を作成し、7,435人が体験を実施。

### ○学校や地域の特色を生かした魅力ある学校づくり【B】

- ・小・中学校については、すべての学校が教育活動に体験学習を位置付けており、講話・見学指導・体験学習指導等を通して、体験活動の実施と地域の人材の活用を図り、学校や地域の特色等を生かした教育活動を実施している。

※学校の教育活動における体験学習の実施率：100% [目標 100%]

※学校の教育活動における地域の人材活用率：100% [目標 100%]

- ・高等学校については、教育課程講習会においてH22年度から実施されている新学習指導要領の総則について解説するとともに、総合的な学習の時間及び特別活動を通じた魅力ある学校づくりについて研修した。また、県立学校リーダーズプラン推進事業の採択プラン（17校19プラン）を決定し、学校や地域の特性を生かした魅力ある学校づくりを支援した。

#### （４）ふるさと教育の充実

○食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成【B】 [再掲1-(8)、1-(12)]

☞1-(8)

○「岐阜を学ぶ日」（仮称）の設定【B】 [再掲1-(8)、1-(12)] ☞1-(8)

○「岐阜県ふるさと教育表彰」の実施【B】

- ・ふるさと教育に関する取組の普及・啓発を行い、各学校における取組の充実を図るため、「岐阜県ふるさと教育表彰」を行っている。今年度の実施にあたり、各教育事務所担当者及び高等学校担当者に対して、表彰規定についての趣旨及び応募方法等について周知するとともに、学校訪問時に「ふるさと教育」の取組状況の把握と表彰応募の啓発を行った。
- ・H23年度の表彰への応募は、32校であった。（H22年度は54校）

○「岐阜県ふるさと教育表彰」受賞校の実践事例の普及・啓発【B】

- ・各教育事務所担当者・高等学校担当者へ「岐阜県ふるさと教育表彰」規定についての趣旨及び応募方法等について、担当者研修会及び文書により周知を図った。
- ・指導計画の作成や、より効果的な指導の在り方について一層の普及・啓発を図るため、「岐阜県ふるさと教育表彰」受賞校の実践事例を教育委員会ホームページに掲載。
- ・岐阜県ふるさと教育表彰受賞校活動紹介展（11月1日～11月13日、県図書館）を実施し、県内各学校で実践されている、ふるさと教育の優れた事例である「岐阜県ふるさと教育表彰推進賞」受賞校（H22年度）の取組を紹介した。

○地域の人材を活用した「ふるさと教育」の推進【B】

- ・各学校から提出された学校教育計画書・特別活動全体計画及び総合的な学習の時間全体計画・実施計画から「ふるさと教育」の実施状況を把握するとともに、効果的な地域の人材活用が図られよう、指導主事等による学校訪問時に指導・助言を行った。

○文化施設等における教育普及活動の充実【B】

- ・「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をもち、心豊かでたくましい子どもを育てるため、県博物館（64回）、県美術館（91回）、現代陶芸美術館（52回）で教育普及事業を実施した。参加者からも、概ね好評を博すことができた。
- ・ふるさと岐阜に対する県民の理解を深めるため、県図書館・県美術館共同企画「笑いと幻想の世界—絵本の中へ—布山幸子」展（7月30日～10月27日）を実施。美術館でのワークショップにおいて、図書館職員が読み聞かせをしたり、題材となる絵本を図書館が提供するなど美術館と連携して業務を進め、子どもの読書推進にも貢献することができた。また、夏休み子ども図書館たんけん（8月4日開催）も実施し、参加者から「図書館の書庫などの裏側の見学だけでなく、本の修理ボランティアの活動を見学することで、本を大切に扱うことを学んだ。」等の前向きな感想を頂いた。

#### （５）へき地教育の振興

○積極的な人事交流によるへき地教育の活性化【B】

- ・へき地派遣教員として12人（H22年度14人）の中堅教員を派遣し、へき地教員の確保と教員組織の充実強化を図った。
- ・中学校複式解消のために必要な4人の教員と、複式学級を設置している小学校の教科学習充実のための教科担任非常勤講師21人（21校）を配置した。小学校教科担任非常勤講師の配置により、国語や算数等の複式による授業が困難な教科について、担任と共同して学年ごとに授業ができるようになり、基礎的・基本的学習内容の定着につながった。

## ○少人数学級・小規模校のよさを最大限に生かした授業の工夫改善【B】

- ・県内5地区で「へき地複式初任教員研修会」を実施し、へき地・複式学校における地域社会の実情、小規模・少人数の特性を生かした教育の在り方、へき地・複式学校における学習指導や生徒指導の在り方について研修した。
- ・10月21日、22日は、岐阜県へき地・複式教育研究会「東海北陸大会」を開催し、県内外のへき地・複式学校から参加の教員が、授業の工夫改善等の研修会を実施するとともに、少人数学級や複式学級における指導方法の工夫改善として、資料「岐阜県のへき地教育」を刊行・配布した。

○ICTを活用した授業の推進【C】  資料3

## ○地域の特徴を生かしたふるさと教育の推進【B】

- ・地域に受け継がれている伝統芸能等の伝統文化に関する学習を、総合的な学習の時間に位置付けている取組（串原小学校における串原歌舞伎、坂内小学校における炭焼き・紙すき、石徹白小学校における石徹白民謡、黒川中学校における箱岩太鼓・地歌舞伎・三味線）があった。資料「岐阜県のへき地教育」に掲載された実践事例を参考にしながら、地域の歴史・自然・文化などの特性を生かした活動を積極的に教育課程に位置付け、地域のよさが実感できるよう工夫した実践が行われた。
- ・生徒が地域の産業に目を向け、林業体験や農業体験等を通じて、地域を支える産業の現状をその地域の人々から学ぶキャリア教育の視点をもった活動（東白川中学校・河合中学校における林業体験・職場体験、宮川中学校のみょうが栽培出荷活動、加子母中学校の森林を守り育て、未来に引き継ぐ地域森林学習）があった。勤労生産・奉仕活動などに幅広い世代の人々がかわり合いながら、家庭や地域と連携し、地域に根ざした特色ある教育活動を展開した。

## ○他地域との積極的な交流活動の実施 ～ふるさと学習交流事業～【B】

- ・高山市立栢尾小学校・本郷小学校の4年生が、7月に「海の子山の子交流」として富山県氷見市立灘浦小学校を訪問し、砂浜あそび・生き物観察等の交流活動を行った。高山市立栢尾小学校・本郷小学校は、高山市の北部に位置し、豊かな自然に囲まれ、歴史や伝統文化に触れる機会を多く有しているが、海での体験が少ないため、富山県氷見市の小学校と交互に訪問し合う交流活動を実施した。
- ・高山市立栢尾小学校・本郷小学校の5・6年生が、「海の子山の子交流」として1月に富山県氷見市立灘浦小学校の5・6年生を迎え、スキーや雪遊び等の交流活動を行った。

## 重点目標5 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、学校種間の連携を図ります

### （1）幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校との連携推進

#### ○幼児児童生徒一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実【B】

- ・幼稚園教育、小・中学校教育それぞれの「指導の方針と重点」を策定し、各教育事務所の指導主事に対して合同主事会を開催し、周知を図ることができた。
- ・高等学校教育及び特別支援学校教育の「指導の方針と重点」も策定し、県内すべての県立学校長に周知を図ることができた。
- ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校への訪問に際して、「指導の方針と重点」に基づき指導した。

#### ○幼児教育と小学校教育の連携推進【B】 [再掲1-(2)] ⇨ 1-(2)

#### ○小学校教育と中学校教育の連携推進【B】

- ・各地区で小・中学校教育課程講習会を開催した。学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、個の学習状況に応じたきめ細かな指導の在り方について、各学校での実践をもとに研究協議し、各学校における指導についての工夫・改善の方向を明確にできた。
- ・各地区で小・中学校進路指導主事等実践講習会を開催した。公開授業における児童・生徒の様子や実践交流から、9年間を見通した進路指導を推進することの意義や全体計画・題材系統図の作成の重要性が理解されるとともに、職場体験の事例発表から、具体的な実施方法や事前・事後の指導の在り方について、工夫改善を図ることができた。
- ・県内すべての小・中学校が、小・中学校の連携を図ったキャリア教育の全体計画を作成し、各学校において具体的な実践を進めた。

#### ○中学校教育と高等学校教育の連携推進【B】

- ・4地区（西濃地区、可茂地区、美濃地区、飛騨地区）について
  - ・地区ごとに、連携型中高一貫教育の推進に向け、中学校・高等学校教員による合同研修会において具体的な方途を協議し、各地区評価委員会で指摘された内容も踏まえつつ実践を進めている。また、地域住民の声を反映させた教育の仕組み（学校・生徒・保護者・地域）も整備中である。
  - ・地区ごとに、「発達段階に応じた基礎学力の定着」及び「中高の継続性に配慮したキャリア教育の充実」を軸とした取組を進めている。
- ・その他の地区について
  - ・併設型中高一貫教育校について、市町村教育委員会の意向を把握しつつ、調査を進めている段階である。
- ・中高一貫教育実施校に計8人を加配したほか、中学校から高等学校へ17人（H22年度6人）、高等学校から中学校へ7人（H22年度4人）の人事交流を行った。

#### ○高等学校入学者選抜制度の改善【A】

- ・「岐阜県立高等学校入学者選抜に関する諮問会」から「答申」提出(H23.11.25)
  - ※ 新しい入学者選抜制度の改善の基本的方向
    - ・高等学校入学者選抜に係る期間を短縮すること
    - ・中学校での学習の定着状況を適切に評価できるようにすること
    - ・学校ごとの検査方法も工夫できるようにすること
    - ・できるだけシンプルな制度とすること
- ・「新しい高等学校入学者選抜制度について」発表(H24.3.22)
  - ※ 諮問会「答申」に基づいて検討し決定

### （2）特別支援学校のセンター的機能を生かした、幼稚園・保育所、小・中・高等学校等との連携推進

#### ○医療・保健、福祉、教育等が連携した早期支援体制の整備【B】

- ・「発達障がい者等支援体制整備推進連絡会議」（2回）を開催し、早期支援体制の実践及び就労移行における連携の在り方について協議した。

- ・教育事務所ごとに、地域の実情に合わせ、内容を工夫しながら地区連携協議会を実施した。例えば、部局間連携によるプロフィールブックの作成及び活用に向けた検討（東濃）など、教育事務所の裁量で実施することにより、地区のニーズに合わせた支援方法を検討・実施することができた。
- ・就学前における早期発見・早期支援体制等の自立支援として、3市町（神戸町・美濃市・恵那市）へ委託した。3市町による委託事業において、事業計画の立案や今後2年間の見通しを立て、個別の教育支援計画作成委員会を立ち上げた。

#### ○教育支援計画作成委員会（仮称）の設置【B】

- ・神戸町・美濃市・恵那市をモデル（H23年度からの2年間）に、特別支援教育連携会議の開催及び専門家チームの派遣を実施している。
  - ・委託2市1町において、特別支援教育連携協議会実施した。
  - ・委託2市1町において、特別支援学校のセンター機能を活用し、関係機関からなる専門家チームを編制して幼稚園や保育所での巡回相談を行い、発見や支援の在り方について助言を行った。
- ※「専門家チーム」  
医師や保健師、保育士、臨床心理士、教員等で編制。相談内容等に応じて派遣者を選定し、相談に応じる。
- ・対象幼児がいる場合は、ケース会議を開き、個別の教育支援計画を作成するとともに、必要に応じて関係機関との連携を図ることとしている。
  - ・個別の教育支援計画作成率 幼稚園 72.1%、小中学校 83.6%

#### ○学校種間をつなぐ特別支援教育の体制づくり【B】

- ・5圏域において特別支援教育コーディネーター研修会を実施（合計289人参加）した。発達障がい理解し校内支援体制を整備する必要性とともに、学校種間の連携を図ることの重要性について参加者の理解を促すことができた。また、演習として個別の教育支援計画の作成を行い、移行支援に関わって一歩踏み込んだ研修が実施された。
- ・特別支援学校のセンター機能を活用し、小・中学校、高等学校からの要請に応じて職員を派遣し、相談・支援を行った。派遣された特別支援学校の教員が仲介役となり、幼保小、小中、中高の校種間連携の推進に努めた。

### （3）大学等との連携推進

#### ○高等学校と大学との連携の推進と双方向化【B】

- ・大学等の教員の出前講座を中心に、生徒の多様な進路希望に応じて、大学の豊かな教育資源を活用するとともに、高等学校と大学等との相互交流の機会としている。例えば、岐阜聖徳学園大学と各務原高校との連携で、国際理解をテーマにした授業が行われ、1年生280人の生徒が異文化尊重の大切さを学んだ。
- ①岐阜女子大学と可児工業高校
  - ②中部学院大学と岐阜農林高校、大垣養老高校、加茂農林高校、恵那農業高校
  - ③中部学院大学と飛騨高山高校、益田清風高校
  - ④岐阜聖徳学園大学と各務原高校
  - ⑤岐阜経済大学と岐南工業高校
  - ⑥東海学院大学と岐阜各務野高校
  - ⑦県立国際たくみアカデミーと大垣工業高校
- ・eラーニングを利用して「いつでも・どこでも・だれでも」が高等教育を受講できる機会を提供するため、大学の講義を社会人や高校生に広く提供する共同授業を前期後期各4科目及び社会人開放科目前期7科目後期13科目を開講した。
  - ・「大学ガイダンスフェスティバル」を開催（7月）し、高校生・保護者・教員・大学関係者等、約500人が参加した。高校生に対する模擬授業や大学個別相談会等の各種イベント開催により、参加者アンケートでは82%が「参加して良かった」と回答した。

○教員の6年目研修・12年目研修における研修内容の改善【B】 [再掲2-(3)] ⇨ 2-(3)

○教職員大学院の充実に向けた大学との連携推進【B】 [再掲2-(3)] ⇨ 2-(3)

○免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実【A】 [再掲2-(4)] ⇨ 2-(4)

### ○県図書館と岐阜大学図書館との相互協力【B】

・県図書館と岐阜大学図書館の協定（H16年3月締結）により、資料の有効活用と利用者へのサービス向上・地域社会への貢献を図るため、楽習会（岐阜大学教育学部国語教育講座との共催）の開催、岐阜県図書館・岐阜大学図書館研修会の開催、相互貸借及び岐阜大学教育学部学生に対する県図書館体験学習の支援を行った。研修会における参加者の感想は概ね好評である。

### ○大学の知的資源を活用した生涯学習の推進【B】[再掲7-(9)]

・eラーニングを利用して「いつでも・どこでも・だれでも」が高等教育を受講できる機会を提供するため、大学の講義を社会人や高校生に広く提供する共同授業を前期後期各4科目及び社会人開放科目前期7科目後期13科目を開講した。

#### ○共同授業

- （前学期）「地域活性化システム論」（岐阜大学）4/11～8/1
- 「少子社会を考える」（岐阜大学）4/12～7/26
- 「法思想史A※」（朝日大学）4/7～7/21（※＝高校生不可）
- 「現代の心理」（岐阜聖徳学園大学）4/8～7/22
- （後学期）「デジタルアーキスト概論」（岐阜女子大学）9/26～1/30
- 「災害ボランティア論」（岐阜経済大学）9/21～1/25
- 「法思想史B※」（朝日大学）9/22～1/19
- 「NPOコミュニティ論」（岐阜経済大学）9/22～1/12

#### ○社会人公開授業

- （前学期）「地球環境論」「薬用植物学」（岐阜薬科大学）、「情報技術産業論」「社会学」（岐阜経済大学）、「法学概論A」「憲法（統治）A」（朝日大学）、「デジタルシステム基礎」（岐阜工専）
- （後学期）「現代の視点から古典に学ぶ(物理系)」「社会の基礎」「有機工業化学」（岐阜大学）、「薬学史」（岐阜薬科大学）、「法学概論B」「憲法（統治）B」（朝日大学）、「地球環境」（岐阜聖徳学園大学）、「心の科学」「心理統計学」（東海学院大学）、「情報ネットワーク論」（中京学院大学）、「数学アラカルト」「実験アラカルト」「デジタルシステム応用」（岐阜工専）

## 重点目標6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります

### （1）地域や企業等との協働による家庭教育支援の充実

#### ○企業・事業所と連携した家庭教育の支援【B】

- ・家庭教育の充実を図るため、岐阜県経済同友会との協定に基づき、社員研修の場を活用した企業内家庭教育研修の開催を促進し、テーマに応じた講師を派遣した。
- ・岐阜県経済同友会の会員ではない企業・事業所を含め、6圏域21企業で企業内家庭教育研修が開催された。

##### <主な研修テーマ>

「コミュニケーションって何?」「家庭や企業でできる防犯対策」「積極的なコミュニケーションを」「親子コミュニケーション講座」「今、子育てに必要なこと」「今どきの子どもたち」

##### <実施企業数>

H20	H21	H22	H23
3企業	6企業	12企業	21企業

#### ○子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会の充実【B】

- ・家庭教育の充実を図るため、企業・事業所と連携し、社員研修の場を活用した企業内家庭教育研修の開催（6圏域21企業）を促進し、テーマに応じた講師を派遣した。

#### ○子育て家庭を支援する地域社会の形成【B】〔再掲7-(1)〕

- ・家庭教育の充実を図るため、企業・事業所と連携し、社員研修の場を活用した企業内家庭教育研修の開催（6圏域21企業）を促進し、テーマに応じた講師を派遣した。
- ・家庭教育指導者の資質向上を図り、PTA活動を通じた家庭教育の支援及び家庭の教育力の向上を支援するため、家庭教育学級リーダー研修会を6地区で開催し、1,465人が参加した。

##### <家庭教育学級リーダー研修会参加者数（6地区合計）>

H20	H21	H22	H23
1,252人	1,358人	1,400人	1,465人

#### ○少年団体と連携した家庭教育の支援【B】

- ・家庭教育の資質向上及び家庭の教育力向上を図るため、少年団体の1つである「岐阜県子ども会育成連合会」と連携し、岐阜県子ども会育成連合会中央研修会（6月、252人参加）、ジュニアリーダー・シニアリーダー・育成指導者研修会（33人参加）を開催した。また、岐阜県子ども会育成連合会主催のKYT（危険予知トレーニング）指導者養成講習会（初級）（67人参加）が開催された。
- ・各市町村の子ども会育成連合会では、夏祭り、運動会などの地域行事に積極的に参加するなど、家庭だけでなく地域が一体となった取組を展開することができた。

#### ○父親が参加できる行事等の開催の促進【B】

- ・家庭教育の充実を図るため、岐阜県経済同友会との協定に基づき、社員研修の場を活用した企業内家庭教育研修の開催を促進し、テーマに応じた講師を派遣した。
- ・岐阜県経済同友会の会員ではない企業・事業所を含め、6圏域21企業において企業内家庭教育研修が開催された。

#### ○PTA活動への支援及び指導者の資質の向上【B】

- ・家庭教育指導者の資質向上を図り、PTA活動を通じた家庭教育の支援及び家庭の教育力の向上を支援するため、家庭教育学級リーダー研修会を6地区で開催し、合計1,465人が参加した。研修会において、県担当者が家庭教育学級の意味や岐阜県の子どもの現状をまとめて伝えたことにより、保護者の家庭教育学級への理解が深まり、学校担当者（主に教頭）を対象とした分科会を位置付けたことにより、家庭教育学級運営に関わる学校側の意識が向上した。

## （2）教育と児童福祉との連携強化

### ○児童虐待の早期発見及び通告義務の周知徹底【B】

- ・児童虐待の早期発見及び通告義務の啓発を図るため、各市町村教育委員会及び小・中学校・高等学校等に対して「児童虐待防止推進月間」標語募集への協力を依頼し、各学校に一昨年配付した教職員向け研修教材（CD「児童虐待と学校」）の活用を働きかけた。
- ・子ども相談センター所長との合同会議（5月）において、学校からの相談・通告に対する速やかな対応の在り方について意思疎通が図れた。

### ○学校における組織的な対応【B】

- ・教育事務所ごとに生徒指導主事研修講座や小・中生徒指導連絡協議会を開催し、生徒指導主事のリーダーシップと全教職員による役割連携について研修し、学校における生徒指導体制の充実を図った。生徒指導主事の自覚と責任が高まり、各学校において主体的に生徒指導をリードする意欲を高められた。また、自校の生徒指導体制を見直すきっかけを与えることができた。
- ・小・中生徒指導連絡協議会においては、コーディネーターとしての生徒指導主事の動きについて、関係諸機関との連携の視点で重点的に研修した。研修における事例等の交流により、具体的な連携の在り方について生徒指導主事の立場として実践的に考えることができた。

### ○児童福祉等の関係機関との連携【B】

- ・子ども相談センター所長との合同会議（5月）において、学校からの相談・通告に対する速やかな対応の在り方について意思疎通を図った。
- ・市町村児童相談体制を強化するため、市町村の要保護児童対策地域協議会の調整機関の職員を対象とした「児童家庭相談担当職員研修会」を6月から7月にかけて3回開催した。また、5圏域において市町村職員も含めた地域の関係者を対象として児童虐待防止のための研修会を開催した。
- ・市町村関係機関からの2,445件の通告、相談に応じ、要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務者会議、個別ケース検討会議に参加した。
- ・要保護児童対策地域協議会の運営指導を行うため、児童相談派遣専門職が県下で要望のあった16市町を合計166回訪問した。
- ・県下42市町村すべてに要保護児童対策地域協議会が設置されているが、児童虐待をはじめとした児童相談対応件数の増加等、児童を取り巻く環境は大きく変化している。また市町村ごとに体制の整備状況にはばらつきがあり、相談ケースの進行管理の指導等、更なる支援が必要である。

### ○非行・不登校等の子どもへの適切な対応【B】

- ・児童虐待や非行・不登校等の特別な支援を必要とする子どもに、社会の一員としての自立を目指した支援を行うため、各市町村教育委員会及び小・中学校・高等学校等に対して「児童虐待防止推進月間」標語募集への協力を依頼し、各学校に一昨年配付した教職員向け研修教材（CD「児童虐待と学校」）の活用を働きかけるとともに、配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について調査を実施した。
- ・子ども相談センター所長との合同会議（5月）において、学校からの相談・通告に対する速やかな対応の在り方について意思疎通を図った。

## 重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます

### （1）地域の教育力の向上

#### ○学校支援地域本部事業の推進【B】[再掲7-(9)]

・地域全体で学校教育を支援する取組として、学校支援地域本部事業を推進するため、地域コーディネーターの研修会を8月に開催し、「学校支援地域本部事業の意義と運営方法について」の研修を実施した。また、「実践発表から課題の洗い出しと解決の方向の明確化」についての講義も行い、課題解決につながる有意義な研修となった。

#### ○放課後子どもプランの推進と活動内容の充実【B】[再掲7-(4)]

・子ども達の放課後等の安全・安心な居場所づくりを進め、保護者と地域住民の力を結集して地域全体で子どもを守り育てる環境を整備するため、放課後子どもプラン推進委員会を開催（7月）し、放課後子ども教室における安全管理委員や学習アドバイザーの手引きの内容等について検討し、手引きを作成した。また、県ホームページに掲載したH22年度放課後子ども教室実践事例を紹介するとともに、今年度4つの取組の重点を明らかにすることができた。

- ①本来の目的に沿った取組の推進      ②学校を含めた様々な団体との連携  
③人材育成を図る研修の充実          ④危機管理能力を高めるような活動・事業の取入れ

<放課後子ども教室実施数>

年度	H20	H21	H22	H23
市町村数	16	15	16	16
教室数	140	135	134	138

・市町村（中核市である岐阜市を除く）が実施する放課後児童クラブに対して助成（国1/3、県1/3、市町村1/3）することにより、児童の健全育成・安全確保、仕事と子育ての両立支援を行う。

<放課後児童クラブ事業費補助金（国庫）>

年度	H21	H22	H23
放課後児童クラブ数	307	341	352
うち補助対象クラブ数	191	220	218
市町村数	33	33	32
補助額	237,217千円	326,710千円	327,197千円

<小規模児童クラブ事業費等補助金>

年度	H21	H22	H23
放課後児童クラブ数	307	341	352
うち補助対象クラブ数	50	19	17
市町村数	21	12	10
補助額	13,558千円	2,900千円	2,845千円

・放課後児童クラブの必要な全小学校区での実施を目標に、特に放課後児童クラブを実施していない小学校区の解消及び大規模クラブ（児童71人以上）の規模の適正化（分割等）を図るため、施設整備を2市4か所、環境改善（備品購入）を6市町21か所、空き教室等の改修等を2市町2箇所を実施。

#### ○地域全体で子どもを育てる取組の充実【B】[再掲1-(5)]

#### ○子育て家庭を支援する地域社会の形成【B】[再掲6-(1)]

### （2）地域と連携を図った防犯対策の充実

#### ○地域ぐるみの学校安全体制の整備【B】

・各地区において学校安全ボランティア組織が立ち上がり、安全体制が整いつつある。今後は、ボランティア組織の質の向上を図り、学校・地域・行政の連携を密にした活動の充実が必要である。

<学校安全ボランティア組織率>

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
組織率	62.1%	81.8%	87.3%	94.3%	未実施	96.8%	99.5%

・組織体制の充実と、学校・行政・地域の相互の協力による効果的な活動等の質的な充実を目指して6地区で「学校安全ボランティア組織養成研修会」を開催し、合計311人が参加した。

#### ○安全教育の推進【B】

・児童・生徒等が被害者となる事件・事故・災害等の発生を踏まえ、各学校における全教職員の危機管理意識の高揚と防犯に関わる安全管理・安全教育的な一層の充実を図るため、幼・小・中・高・特の教頭・安全担当者を対象として地区ごとに学校安全教室推進講習会を実施し、775人が参加した。東日本大震災を受け、防災教育や災害対応マニュアルの改善について、具体的な視点を示しながら各学校へ依頼でき、結果、危機管理に対する意識の高揚を図れた。

#### ○交通安全教育の徹底【C】 [再掲7-(3)] ⇨資料3

### (3) 規範意識の醸成

#### ○学校と地域が連携した生徒指導体制の確立【B】

・地域ぐるみで園児・児童・生徒の健全育成を目指し、家庭・地域社会・学校がそれぞれの役割を果たし、情報・行動連携を強め、児童・生徒の自己指導能力の育成を図るため、教育事務所ごとに幼・小・中・高生徒指導連携強化委員会を開催した。児童・生徒を取り巻くさまざまな問題に対する理解を深め、互いに連携して取り組むことの重要性を確認することができた。

・地域担当生徒指導主事研修会（5回）、各教育事務所における生徒指導主事研修会（2回）、各郡市における生徒指導主事研修会により各市町村教育委員会及び学校に対して指導を行った。地域担当生徒指導主事研修会には、各市町村教育委員会の生徒指導担当主事も参加し、情報共有するとともに、資質向上を図ることができた。

#### ○小中高一貫した生徒指導体制の確立【B】

・教育事務所ごとに幼・小・中・高生徒指導連携強化委員会を開催し、児童・生徒を取り巻くさまざまな問題に対する理解を深め、互いに連携した機能的かつ機動的な生徒指導体制づくりの在り方について協議した。

・地域担当生徒指導主事研修会（3回）、各教育事務所における生徒指導主事研修会（1回）、各郡市における生徒指導主事研修会により各市町村教育委員会及び学校に対して指導を行った。地域担当生徒指導主事研修会には、各市町村教育委員会の生徒指導担当主事も参加し、情報共有するとともに、資質向上を図ることができた。

#### ○いじめ・問題行動の未然防止と早期発見・早期対応【B】

・「文部科学省児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」及び「岐阜県いじめ状況調査」の実施を学校に依頼し、アンケート調査等の実施を通して、いじめ・問題行動の未然防止・早期発見に努め、適切な対応を行えるようにした。

・県内6地区で子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議が開催され、各地区の青少年育成団体関係者をはじめ、PTA関係者、各幼稚園・小学校・中学校・高等学校生徒指導担当者、各市町村教育委員会担当者ら多数が参加し、いじめの防止を中心とした連携・協力内容について協議した。

#### ○「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進【B】 [再掲1-(6)] ⇨1-(6)

#### ○OMSリーダーズの活動の充実【A】 [再掲1-(3)] ⇨1-(3)

#### ○情報モラル教育の推進【B】 [再掲1-(4)、1-(6)、1-(11)] ⇨1-(4)

#### ○交通安全教育の徹底【C】 [再掲7-(2)] ⇨資料3

### (4) 青少年の健全育成の推進

#### ○子どもが非行・犯罪被害に巻き込まれない力の育成【B】

・教育事務所ごとに幼・小・中・高生徒指導連携強化委員会を開催し、児童・生徒を取り巻くさまざまな問題に対する理解を深め、互いに連携した機能的かつ機動的な生徒指導体制づくりの在り方について協議した。

・地域担当生徒指導主事研修会（5回）、各教育事務所における生徒指導主事研修会（2回）、各郡市における生徒指導主事研修会により各市町村教育委員会及び学校に対して指導を行った。地域担当生徒指導主事研修会には、各市町村教育委員会の生徒指導担当主事も参加し、情報共有するとともに、資質向上を図ることができた。

## ○問題を抱えた青少年に対する相談体制の充実【B】

- ・青少年及びその保護者の悩みに対応する「青少年SOSセンター」の運営にあたり、相談員の資質向上を図るために「岐阜県青少年相談・支援担当者研修会」に参加（8月、11月）し、近年深刻化している不登校・ひきこもり・ニートへの対応方法について学習することができた。
- ・「青少年SOSセンター相談員研修会」の実施（2回）、「青少年相談機関に関する中部ブロック連絡会議」（内閣府主催）、「困難を有する子ども・若者の相談業務に携わる公的機関職員研修」（内閣府主催）への参加等を通して、相談員の資質向上を図ると同時に、リーフレット作成等、広報活動も充実させた。

## ○健全な青少年をはぐくむ社会環境づくり【B】

- ・青少年を有害環境から守り、健全に育成するため、立入調査員を430人委嘱し、図書类等取扱業者や深夜入場制限施設等に対して、のべ6,553件の立入調査を実施した。
- ・有害図書類から青少年を守る環境づくりに資するため、コンビニエンスストア地域マネジャーとの情報交換会を実施し、条例遵守の協力要請を行った。
- ・インターネットや携帯電話の急速な普及、24時間営業のマンガ喫茶の増加、新たな形態の有害施設の出現など、青少年を取り巻く社会環境への迅速な対応が必要である。

## ○子ども会など少年団体との連携【B】

- ・異年齢の集団による仲間活動や社会貢献活動を通して、社会の一員として必要な知識・技能・態度を学ぶ各種少年団体の活動を支援するため、岐阜県少年団体連絡協議会を開催（5月）するとともに、3団体（岐阜県子ども会育成連合会・日本ボーイスカウト岐阜県連盟・ガールスカウト日本連盟岐阜県支部）に補助金を交付した。

## ○児童館・児童センターの活用【B】

- ・民間児童厚生施設（中核市である岐阜市を除く）の活動に対する助成（国1/3、県1/3、市町村1/3）を行い、事業の安定・運営及び活動の充実・強化等を図った。＜参考＞

年度	H21	H22	H23
児童館数	89	89	87
うち補助対象施設数	41	40	40
市町村数	13(+1法人)	12	12
補助額	42,279千円	42,670千円	45,122千円

## ○放課後子どもプランの推進と活動内容の充実【B】[再掲7-(1)] 7-(1)

## ○インターネットの安全・安心利用に関する啓発の充実【B】

- ・フィルタリングの利用及び家庭でのルール作りを啓発するリーフレットを、7月、11月の「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」に合わせて、県及び市町村による街頭啓発活動及び会議・研修会等で配布し、保護者に対する啓発を促進することができた。
- ・「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」による研修会講師無料派遣事業を学校PTA及び市町村等に広報し、青少年育成県民会議及び携帯電話事業者と連携して47件実施し、青少年及び保護者の理解を深めることができた。

**（5）文化活動の推進**

## ○芸術文化に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進【B】

- ・子どもの頃から芸術文化に親しみ創作活動に参加できる環境づくりと、一流の芸術に親しむ機会を提供することを通して、芸術文化を創造する人づくり、芸術文化振興の環境づくりを行うため、県美術館において、県展青年部・少年部、高山移動展及び多治見移動展を開催した。

＜各展示の詳細＞

	会期	展示点数	入館者数
県展青年部	6/16～19	335（前年度 338）	2,227（前年度 1,669）
少年部	6/23～26	1,065（前年度 1,087）	3,800（前年度 4,834）
高山移動展	7/2～10	90（前年度 130）	927（前年度 843）
多治見移動展	7/16～24	217（前年度 186）	1,281（前年度 1,340）

### ○社会教育施設や文化施設を有効に活用したふるさと教育の推進【B】

- ・ふるさとの文化財を守り育て、継承していくため、県博物館・県美術館・現代陶芸美術館において、文化財関連の展覧会及び文化財関連の教育普及事業を行った。
  - 【博物館】「赤坂 金生山～新川化石コレクション～」 10,805 人
  - 「昆虫の世界～色と形の不思議～」 7,815 人
  - 「濃尾震災 120 年」 14,939 人
  - 【美術館】「伊藤慶二・林武史」 4,620 人
  - 【現代陶芸美術館】「華麗なる近代洋食器の展開—オールドノリタケを中心に—」 5,932 人
  - 「大地のこどもたち2011」 1,529 人
- ・県美術館において、郷土ゆかりの作家の作品に触れ親しむ場を充実させるための、ルドンなどの所蔵品展示室や新たな収蔵庫の増設工事は、H23 年 12 月 15 日に完了し、H24 年 1 月 11 日リニューアルオープン。

### ○発達段階に応じた文化芸術体験の充実【B】

- ・子どもの頃から芸術文化に親しみ創作活動に参加できる環境づくりと、一流の芸術に親しむ機会を提供することを通して、芸術文化を創造する人づくり、芸術文化振興の環境づくりを行うため、県美術館において、県展青年部・少年部、高山移動展及び多治見移動展を開催した。来館者アンケートの満足度は 90%（目標 80%以上）であった。

### ○文化部活動の活性化【B】

- ・高等学校の文化部活動の振興により、高校教育の活性化と本県の芸術文化の裾野拡大を図るため、県立高等学校文化部活動振興費補助金（27 校 50 部）の交付、全国高等学校総合文化祭への生徒・指導者（125 人）の生徒・指導者の派遣、岐阜県高等学校総合文化祭及び岐阜県特別支援学校文化祭の開催費負担金の助成を行った。

＜全国高等学校総合文化祭 上位入賞校＞  
自然科学部門（研究発表部門） 岐山高等学校 優秀賞  
自然科学部門（ポスター・パネル発表） 岐阜高等学校 奨励賞  
＜全国大会 上位入賞校＞  
全国高校囲碁選手権大会 大垣北高等学校 男子個人戦 2 位

### ○文化芸術振興基本条例の理念の実現【B】

#### （6）文化財の保存・活用の推進

### ○文化財の保存と活用の推進【B】

- ・文化財の現状を把握し適切に保護するため、国文化財は 29 人で毎月 2 回（県直営）、県文化財は 60 人で随時（文化財保護協会自主事業）巡視を行った。
- ・県民が文化財に愛着を持つ機会をつくり、「ふるさと学習」を推進するための教育普及事業として、「高山陣屋おもしろ歴史教室」（小学 2 年～6 年生のべ 37 人参加）、「岐阜県発掘調査報告会」（139 人参加）、文化財保護センターにおける普及事業（発掘体験、出前授業、ミニ展示、発掘調査現地説明会等）を実施した。参加者アンケートでは、ほとんどの参加者から「大変良かった」「ためになった」との回答を頂いた。

### ○伝統芸能の継承・振興【B】

- ・伝統芸能の未来への着実な継承のため、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会及び岐阜県文楽・能保存振興協議会に伝承教室開催費の一部を助成した。
  - 伝承教室の開催回数 → 地歌舞伎 延べ 237 回、文楽・能 延べ 387 回
- ・伝統芸能の公開を促進するため、岐阜県文楽・能大会実行委員会及び飛騨・美濃歌舞伎大会実行委員会に大会開催費の一部を助成し、両大会の実行委員会における指導及び大会に関する広報活動の支援を行った。
  - 23 年度両大会の観覧者数 → 文楽・能大会 550 人、地歌舞伎大会 600 人
- ・民俗文化財の保護の気運を醸成するため、岐阜県伝統文化継承功績者顕彰について市町村教育委員会への周知を徹底し、県内の未指定の無形民俗文化財の現状調査を実施した。

岐阜県伝統文化継承功績者顕彰は、認知度が高まり、市町村の反応もよかった。

※23年度顕彰数 → 10件(団体・個人)

未指定の無形民俗文化の現状調査の実施 → 90%の回答率

## （7）スポーツの振興

### ○総合型地域スポーツクラブの設立・育成・支援【C】

#### ○県民スポーツ大会の充実【B】

・県体育大会と県スポーツリクリエーション祭を統合した県民総参加型の「岐阜県民スポーツ大会」（5回目）を開催した。飛騨地区を中心に実施し、総合開会式では、オープニングに飛騨高山高校太鼓部による演奏、入場行進では郡市役員・選手（30郡市×5人）、県体協加盟競技団体（36団体×5人）、県レクリエーション協会加盟団体（22団体×5人）、東濃地区内総合型地域スポーツクラブ（2団体×5人）など計425人の参加があった。種目については郡市代表種目（41種目）、フリー参加種目（33種目）、交流参加種目（1種目）を実施した。

※予選を含む総参加人数約20,000人

・「第2回ぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会」（3郡20市の23チーム、走路自主整理員ボランティア案内150人参加）では、22年度までの「地区対抗」から今年度「郡市対抗」へ移行させたことで、今後、郡市の協力（単独予算）を得て、郡市対抗駅伝の定着と拡大を目指し、県民の関心や注目度を上げ、県内最大の地域密着県民総参加のスポーツイベントとなった。

#### ○市町村が開催するスポーツイベントのネットワーク化【B】

・健康で活力に満ちた生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツイベントやスポーツ教室等の開催情報を集約・提供するため、岐阜県スポーツ総合情報システム「スポーツ王国ぎふ」にすべての市町村のスポーツ情報を掲載した。H23年度の年間アクセス件数は、131,337件であった。

・県内開催のスポーツ行事・各種目大会等を月ごとに一覧表にまとめ、県政記者クラブ加盟社（18社）に情報提供し、岐阜県スポーツ総合情報システム「スポーツ王国ぎふ」や「ぎふポータル（県庁HP）」に掲載し、情報提供を行った。

・より多くの情報を提供することにより、スポーツに親しむ機会や参加できるイベントが増え、県民の誰もが、いつでも、どこでもそれぞれの能力や状況に応じて、手軽にスポーツを楽しみ、継続的にスポーツ活動ができる機会が増えた。

#### ○優秀な指導者の養成・確保【B】

・優秀な指導者を養成・確保し、スポーツの普及・振興を図るため、指導者養成事業（2年間で12回開催予定のうち3回実施、合計26人受講）及び優秀指導者配置事業により実績のある4人の指導者：後藤寿彦（野球）、山崎一彦（陸上競技）、山田青子（バドミントン）、増淵まり子（ソフトボール）を配置して、選手や指導者の育成を図った。

※入賞者数：全国中学総体16（目標25）、全国高校総体59（目標50）

・県認定スポーツ指導者（2年間の受講で認定）は、現在26人が受講中であり、受講終了後には累計218人（前年度192人）となる。

#### ○優秀選手の育成・支援【B】

・チームや選手を育成・支援し、競技力の向上を図るため、7,914人の選手に対して、県スポーツ科学トレーニングセンター内及び大会等の現場において、科学的サポート（体力測定・動作分析・メンタルサポート・フィジカルトレーニング・ボディケア・スポーツ栄養指導など）を実施した。サポートについて、今後はサポート対象の精選やサポート内容についてレベルアップの必要がある。

#### ○ナショナルトレーニングセンターの活用【B】

・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設（高地トレーニング）に指定された「飛騨高山御嶽高原高地トレーニングエリア」において、県内競技4種目（1種目10～30人）に対し、5泊6日以内の合宿・医科学的なサポートを実施した。

【種目】陸上競技（中長距離）、クロスカントリースキー、スケート、レスリング

#### ○「ぎふ清流国体」後を見据えたスポーツ振興【B】

#### ○国際的・全国的スポーツイベントの誘致・開催【B】

## （8）「ぎふ清流国体」に向けた取組の充実

### ○組織の整備・強化【B】

- ・H23年度は東海ブロック国体において、63種目（H22年度60種目）が予選を通過し、本国体への出場権を獲得した。目標数（65種目）を下回ったが、1位での通過率が32種目から40種目と大幅に増加し、本国体での活躍が期待される。強豪県を破っての出場や初出場種目もあるが、全国での入賞を目指すには、今後さらに強化を進める必要がある。
- ・本部委員会・普及強化委員会の開催、岐阜県選手団の激励・戦力分析（本大会・東海ブロック大会）財団法人岐阜県体育協会及び競技団体等関係諸機関との連絡・調整、各強化事業の推進・実施状況の把握、成年選手の受け皿となるサポート企業や大学との連携強化、優秀な少年選手の発掘・育成・強化等、競技力向上に向けた取組を実施している。
- ・今年度は、企業に37人の優秀選手を採用していただき、これまで合計189人の選手を確保していただいた。その他にスポーツ専門指導員や教員・講師・警察官等で87名の選手を獲得した。

<H23年度 山口国体 成績> 天皇杯（男女総合成績）4位（目標8位）

皇后杯（女子総合成績）3位（目標6位）

<H23年度 冬季大会 成績> 天皇杯（男女総合成績）3位

皇后杯（女子総合成績）3位

### ○指導者の養成・確保【B】

- ・トップアスリート招聘事業とトップコーチ招聘事業を統合し、「国体トップアスリート招聘事業」を実施。より実態にあった形で事業を選択することで、国体選抜チームや選手の強化につながるよう、同事業の中でトップアスリートとトップコーチのどちらでも招聘できるように統合した。トップコーチの招聘では、全国トップレベルの実績がある指導者を招聘し、県内チームや選手を指導していただく中から指導方法を学び、県内指導者の養成に努めた（38競技にて実施）。

### ○選手の育成・強化【B】

- ・中学校・高等学校の連携強化や練習環境等の整備による少年選手の育成・強化と、企業等における優秀選手の雇用促進及び企業・大学運動部等の育成・強化により成年種別の強化を図るため、ターゲットエイジ強化支援事業（少年種別）、国体特別支援事業（成年種別）、国体強化対策事業及び国体トップアスリート招聘事業（両種別）等、強化事業を計画通り進めた。

### ○条件の整備【B】

- ・技術革新に伴い器具や用具の開発が著しく、競技成績に影響する競技に対し、高額な特殊器具の整備を助成した。また、選手のコンディショニングや健康管理等に関して助言をするため、トレーナーやドクターを国体や各種大会等に帯同させた。

### ○施設の整備【A】 資料2

## （9）生涯学習の推進

### ○生涯学習の推進体制づくり【B】

- ・「岐阜県生涯学習振興指針」（前指針…H19.3策定、新指針…H24.3月策定）を策定し、「地域づくり型生涯学習」を推進している。前指針では、県、市町村、大学等高等教育機関、民間教育事業者及びNPO・ボランティア団体等が、新指針ではこれらに個人、地域団体、企業、学校及び生涯学習施設等を加えた各関係主体が、相互に協力・連携して、それぞれの役割を果たしていくことが必要であるとしていることから、連携のための会議を開催している。

#### ①第1回岐阜県地域づくり型生涯学習総合推進会議（H23年4月26日（火））

- ・参加市町村 33市町村（79%）
- ・参加者 44名（市町村担当者41名、県（振興局・教育事務所）3名）
- ・年度初めにあたり、新たに担当になった市町村職員に対し、県の指針や施策を説明。

#### ②生涯学習施策の推進に向けた意見交換会（圏域毎）

- ・参加市町村 33市町村（79%）
- ・圏域毎に開催し、県及び各市町村の生涯学習振興施策の現状と課題、県の新指針案などについて、情報交換・意見交換を実施。

## ○県民が、生涯を通して、あらゆる機会に、あらゆる場所で学ぶことのできる環境づくり【B】

- ・ 県美術館において、郷土ゆかりの作家の作品に触れ親しむ場を充実させるため、ルドンなどの所蔵品展示室や新たな収蔵庫の増設工事が完了し、H24年1月11日リニューアルオープン。
- ・ 県図書館において、すべての県民が読書に親しめる環境づくりを推進するため、視覚障がい者への音訳資料の貸出（点字資料：8タイトル〔31冊〕、録音資料：1,991タイトル〔4,673巻〕、AV資料：334点）、在宅郵送サービス（194件、1,016点）、託児（40回開催、利用者のべ174人）及び図書館サポーターによる活動を実施した。また、学校図書館担当主事に対する「岐阜県子どもの読書活動推進計画」の説明や県内各学校へ重点項目実施の働きかけを行った。
- ・ 岐阜県生涯学習情報提供システム（SMILE）のコンテンツ「団体・グループ情報・施設情報」を更新して利用啓発を図ることにより、県民の生涯学習の振興を図った。
- ・ eラーニングを利用して「いつでも・どこでも・だれでも」が高等教育を受講できる機会を提供するため、大学の講義を社会人や高校生に広く提供する共同授業を前期後期各4科目及び社会人開放科目前期7科目後期13科目を開講した。

## ○地域活動への参加促進【B】

- ・ 地域活動への参加促進となるような学習講座の提供  
（前学期）「地域活性化システム論」、「少子社会を考える」（岐阜大学）  
（後学期）「NPOコミュニティ論」、「災害ボランティア論」（岐阜経済大学）
- ・ まちづくりにつながる生涯学習セミナーの開催  
基調講演「これも実はまちづくりにつながる生涯学習だったんだ」

## ○学校、家庭、地域の連携強化と地域の教育力向上【B】

- ・ 子どもたちの放課後等の安全・安心な居場所づくりを進め、保護者と地域住民の力を結集して地域全体で子どもを守り育てる環境を整備するため、放課後子どもプラン推進委員会を開催（7月）し、放課後子ども教室における安全管理委員や学習アドバイザーの手引きの内容等について検討し、手引きを作成した。また、県ホームページに掲載したH22年度放課後子ども教室実践事例を紹介するとともに、今年度4つの取組の重点を明らかにすることができた。
  - ①本来の目的に沿った取組の推進
  - ②学校を含めた様々な団体との連携
  - ③人材育成を図る研修の充実
  - ④危機管理能力を高めるような活動・事業の取入れ

<放課後子ども教室実施数>

年度	H20	H21	H22	H23
市町村数	16	15	16	16
教室数	140	135	134	138

## ○学校支援地域本部事業の推進【B】 [再掲7-(1)] ⇨ 7-(1)

資料5 岐阜県教育ビジョンにおける数値目標に対する現況値一覧

(評価 ◎:目標値達成、↑:基準値から上昇、→:基準値から横ばい、↓:基準値から下降)

重点目標	施策番号	施策	指標	基準値	現況値	目標値	平成21～25年度の数値と評価				
1	(1)	確かな学力の育成	自ら学習しようとする意欲のある児童生徒の割合	小学校 82.1% 中学校 69.1% (平成19年度)	—	小学校 85% 中学校 75% (平成25年度)	H21	H22	H23	H24	H25
			学校の授業がわかる児童生徒の割合	小学校 75.2% 中学校 58.3% (平成19年度)	—	小学校 80% 中学校 70% (平成25年度)	小学校 81.3% — — 中学校 68.5% — — 評価 → — —				
			生徒による授業評価を実施する県立高等学校の割合	88% (平成18年度)	94% (平成23年度)	100% (平成25年度)	H21 H22 H23 H24 H25 90.0% 92.9% 94.4% 評価 ↑ ↑ ↑				
<p><b>【現状分析】</b>                      [意欲のある児童生徒の割合・授業がわかる児童生徒の割合]                      ・現況値は、「岐阜県における児童生徒の学習状況調査」によって把握している。当該調査は、平成22年度及び23年度は休止しているため、現況値を示すことができない。(全国学力・学習状況調査においても同様な内容の数値を把握できるが、調査の形態、対象学年、実施時期の違いから状況の変化を把握する数値として活用することは適当ではない。)</p> <p>[授業評価を実施する県立高等学校の割合]                      ・多くの高等学校で、年2回程度実施している。全日制の課程の高等学校では、ほとんどの学校で授業評価を実施しているが、定時制の課程の高等学校においては、実施率が67%である。</p>			<p><b>【今後の取組】</b>                      [意欲のある児童生徒の割合・授業がわかる児童生徒の割合]                      ・基礎学力定着プロジェクトの実施により、基礎的・基本的な知識・技能が身に付いていない児童生徒への指導の在り方を、指定校を通して究明して他の学校に情報を提供するとともに、各市町村教育委員会及び学校に指導資料を提供し、指導方法の改善が図られるための働きかけを継続する。また、平成24年度中に「岐阜県における児童生徒の学習状況調査」を作成・実施し、現況の把握と事業成果の検証を行う。</p> <p>[授業評価を実施する県立高等学校の割合]                      ・学校支援訪問等の機会を通じて、生徒等による授業評価が授業改善や学校の活性化につながることを紹介し、更なる普及に努める。</p>								

資料5 岐阜県教育ビジョンにおける数値目標に対する現況値一覧

(評価 ◎:目標値達成、↑:基準値から上昇、→:基準値から横ばい、↓:基準値から下降)

重点目標	施策番号	施策	指標	基準値	現況値	目標値	平成21～25年度の数値と評価
1	(6)	いじめ・不登校	いじめの解消率（公立小・中・高等学校において、いじめが解消した件数÷いじめの認知件数）	小学校 94.3% 中学校 92.7% 高等学校91.8% (平成19年度)	97.9% 95.4% 93.0%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校100% (平成25年度)	H21 H22 H23 H24 H25 小学校 97.6% 96.5% 97.9% 中学校 95.7% 94.9% 95.4% 高等学校 93.2% 92.8 93.0% 評価 ↑ ↑ ↑
			不登校児童生徒の学校への復帰率（公立小・中学校）	小学校 33.6% 中学校 36.5% (平成19年度)	32.7% 32.6%	向上	H21 H22 H23 H24 H25 小学校 28.1% 36.4% 32.7% 中学校 29.0% 36.2% 32.6% 評価 ↓ ↑ ↓
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%; border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>【現状分析】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめについては、解消率が徐々に目標に近づいているが、児童生徒の人間関係によって複雑化・深刻化している事案もあり、継続支援が必要な場合もある。引き続き関係機関との連携強化に努める。</li> <li>・H23の不登校児童生徒数は、前年度の2150人から2128人へと減少した。しかし、復帰率は下がっており、不登校になると長期化の傾向を示す児童生徒が多く、今まで以上に未然防止の体制づくりと早期対応を行っていく必要がある。</li> </ul> </div> <div style="width: 48%; border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ、不登校ともに深刻化・複雑化の様相を呈している。「居心地のよい学校づくり」、「わかる・できる授業づくり」などの未然防止を指導するとともに、早期発見・早期対応ができるよう指導体制を充実させたり、年3回のいじめ調査やいじめの未然防止の手引きなどにより、教員の意識を高めたりする指導を行っていく。</li> <li>・「子どもを守り育てる県民運動」をさらに推進していく。</li> <li>・昨今の状況から、早い段階での関係諸機関との連携を行っていく。</li> </ul> </div> </div>							
1	(7)	健康・体力づくり	体力・運動能力調査結果において全国平均を上回る種目の割合（公立小・中・高等学校）	小学校 31% 中学校 41% 高等学校74% (平成15年度～平成19年度平均)	小学校 31% 中学校 41% 高等学校 87% (平成23年度)	小学校 50% 中学校 65% 高等学校 80% (平成25年度)	H21 H22 H23 H24 H25 小学校 48% 30% 31% 中学校 76% 67% 41% 高等学校 95% 94% 87% 評価 ↑ ↑ ↑
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%; border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>【現状分析】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・23年度は中学校で大きく低下し、高校で少し低下したが、いずれも各種目の記録が大きく低下したものではない。</li> <li>・高校に関してはすでに目標が達成されている。</li> </ul> </div> <div style="width: 48%; border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に、小学校に対しては昨年度に発行した「元気アップマニュアル」の活用や、「チャレンジスポーツinぎふ」へ参加を勧め、体力向上のための取組みを一層推進する。</li> <li>・小学校体育実技指導者講習会など中央研修に参加した講師の伝達内容を、各校で確実に広めるよう指導する。</li> </ul> </div> </div>							

資料5 岐阜県教育ビジョンにおける数値目標に対する現況値一覧

(評価 ◎:目標値達成、↑:基準値から上昇、→:基準値から横ばい、↓:基準値から下降)

重点目標	施策番号	施策	指標	基準値	現況値	目標値	平成21～25年度の数値と評価
1	(8)	食育	子どもの朝食欠食の割合（公立小・中学校）	3歳児 5.0% 小学生 4.1% 中学生 8.4% (平成19年度)	3歳児 4.7% 小学生 2.8% 中学生 6.5% (平成23年度)	3歳児 0% 小学生 0% 中学生 0% (平成25年度)	H21 H22 H23 H24 H25 3歳児 4.2% 4.6% 4.7% 小学校 2.8% 2.8% 2.8% 中学校 5.8% 6.1% 6.5% 評価 ↑ ↑ ↑
【現状分析】				【今後の取組】			
・学校給食の充実を図るとともに、学校給食を生きた教材として活用しつつ家庭での取組につながる食育を進めている。家庭における保護者の食に対する意識は高まりつつあるものの、家庭の教育力の低下等、保護者自身の食生活に対する支援を継続する必要がある。				・学校と家庭、地域、その他関係機関等が連携した食育推進体制を整備するとともに、家庭における望ましい食習慣の形成のために、「家庭の食育マイスター」推進事業を継続し、家庭の状況や生活スタイル即した食に対する指導の充実を図る。			
2	(3)	教員の指導力	総合教育センターが実施する教員研修の受講率	28.80% (平成19年度)	37.90%	向上	H21 H22 H23 H24 H25 41.4% 36.5% 37.9% 評価 ↑ ↓ ↑
【現状分析】				【今後の取組】			
・受講者は、幼、高、特については増加傾向にある。しかし、小、中については、市・町・郡研究所や教育事務所での講座や研修会に参加し、センターでの受講者は減少している。しかし、県全体の小、中教員の受講率は190%にのぼり、教員研修は充実してきている。 ・センター専門研修講座数は、H22(158講座)H23(180講座)であり、受講者のニーズに応えるよう多種多様な研修メニューを用意しているが、そのため市・町・郡研究所主催の研修内容との重なりも多く、旅費の負担が少なく利便性のよい市・町・郡研究所主催の研修に参加する教員が増えている。				・教員の指導力向上を図るための目標水準の内容変更の検討を進める。〔H24、25検討⇒H26年度変更予定〕 ・県全体の教員研修講座の概要をとらえ、市・町・郡研究所や各種教育研究団体主催の研修とセンターの研修の住み分けをはかり、センターならではの特色や魅力のある研修講座の構築を進める。〔H24検討⇒H25年度実施予定〕			

資料5 岐阜県教育ビジョンにおける数値目標に対する現況値一覧

(評価 ◎:目標値達成、↑:基準値から上昇、→:基準値から横ばい、↓:基準値から下降)

重点目標	施策番号	施策	指標	基準値	現況値	目標値	平成21～25年度の数値と評価				
3	(1)	特別支援教育	スクールバスの片道乗車時間が60分を超える児童生徒の割合	24% (平成20年度)	14.0%	12% (平成25年度)	H21 19.0%	H22 15.0%	H23 14.0%	H24	H25
		特別支援教育	特別支援学校高等部の卒業生の就職率	38% (平成20年度)	32.7%	50% (平成25年度)	評価 ↑	↑	↑		
<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバスについては、平成23年度、2台のスクールバスを新規に整備したことにより、スクールバスの片道乗車時間が60分を超える児童生徒の割合を1ポイント減少させることができた。</li> <li>・卒業生の就職率については、前年度とほぼ同じ数値であったが、就職者数は「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の拡大により、7人の増加(H23:117人←H22:110人)となった。</li> </ul>				<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバスについては、今後、子どもかがやきプランに沿って、学校整備及びスクールバスの整備を進め、平成25年度の目標値達成を図る。</li> <li>・「働きたい！応援団ぎふ」登録制度の一層の普及を進め、企業内作業学習実施校の拡大を図るなど岐阜県版デュアルシステムを推進していく。</li> </ul>							
4	(1)	学校マネジメント	学校関係者評価（外部評価）を実施する学校の割合（公立小・中学校・県立高等学校）	75.40% (平成18年度)	100%	100% (平成25年度)	H21 100%	H22 100%	H23 100%	H24	H25
		<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全公立学校において、学校関係者評価を実施しており、システム化している。</li> </ul>				<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後ともシステムとして学校関係者評価を実施し、それを単なる評価でとどめることなく、学校改善につながる確実なシステムとして充実していく必要がある。</li> </ul>					
4	(3)	魅力ある学校づくり	学校目標の達成を目指すための Manifesto 等を作成する県立高等学校の割合	—	100%	100% (平成25年度)	H21 100%	H22 100%	H23 100%	H24	H25
		<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県立学校において、県立高等学校版学校 Manifesto を作成している。</li> </ul>				<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校版学校 Manifesto を公開し、実効性のある充実した学校評価に結びつくようにする必要がある。</li> </ul>					

資料5 岐阜県教育ビジョンにおける数値目標に対する現況値一覧

(評価 ◎:目標値達成、↑:基準値から上昇、→:基準値から横ばい、↓:基準値から下降)

重点目標	施策番号	施策	指標	基準値	現況値	目標値	平成21～25年度の数値と評価
5	(2)	特別支援学校のセンター的機能	個別の教育支援計画の作成率（公立幼稚園・小・中学校）	幼稚園 17.4% 小学校 49.0% 中学校 41.1% (平成19年度)	幼稚園72.1% 小学校85.3% 中学校81.9%	幼稚園 50% 小学校 100% 中学校 100% (平成25年度)	H21 H22 H23 H24 H25 幼稚園 39% 49.3% 72.1% 小学校 74% 81.6% 85.3% 中学校 72% 76.4% 81.9% 評価 ↑ ↑ ↑
			校内委員会の設置率（公立幼稚園・小・中・高等学校）	幼稚園 58.1% 小学校 100% 中学校 100% 高等学校12.1% (平成19年度)	幼稚園100% 小学校100% 中学校100% 高等学校100%	幼稚園 100% (小学校 100%) (中学校 100%) 高等学校 100% (平成25年度)	H21 H22 H23 H24 H25 幼稚園 62% 90% 100% 小学校 100% 100% 100% 中学校 100% 100% 100% 高等学校 100% 100% 100% 評価 ↑ ↑ ↑
【現状分析】 ・幼、小中学校、高等学校における支援体制は、整いつつある。特に、幼稚園における支援体制の整備、支援の充実は、障がいの早期発見・早期支援のためのシステムづくりの一環として、市町村や園長会において必要性が高まっている。					【今後の取組】 ・就学前においては、障がいの早期発見・早期支援、幼保から小学校への支援の引継を関係部局、市町村と連携して推進する。また、小中学校、高等学校においては、支援体制の質的な充実を図る。		
6	(1)	家庭教育支援	小・中学校において開催される家庭教育学級への平均参加率	小学校 18.5% 中学校 13.2% (平成19年度)	33.2% 25.1%	小学校 30% 中学校 30% (平成25年度)	H21 H22 H23 H24 H25 小学校 29.0% 33.0% 33.2% 中学校 21.3% 24.0% 25.1% 評価 ↑ ↑ ↑
【現状分析】 ・平成21→22年度の割合の伸びに比べ、H22→H23年度は伸びが小学校、中学校ともに鈍化している。					【今後の取組】 ・家庭教育学級リーダー研修会において、家庭教育学級運営を支える学校(教頭や担当 職員)への研修が今以上に必要である。  ・各学校の家庭教育学級において、より有意義かつ参加者数を増やすために、内容や開催方法の工夫がより必要である。		

資料5 岐阜県教育ビジョンにおける数値目標に対する現況値一覧

(評価 ◎:目標値達成、↑:基準値から上昇、→:基準値から横ばい、↓:基準値から下降)

重点目標	施策番号	施策	指標	基準値	現況値	目標値	平成21～25年度の数値と評価
7	(2)	地域と連携した防犯対策	学校安全ボランティアの組織率（公立小・中学校）	小学校 92.7% 中学校 73.3% (平成20年度)	小学校 99.5% 中学校 83.3% (平成23年度)	小学校 100% 中学校 100% (平成25年度)	H21 H22 H23 H24 H25 小学校 未調査 96.8% 99.5% 中学校 未調査 74.9% 83.3% 評価 - ↑ ↑
【現状分析】 ・平成23年度調査では、小中学校ともに組織率が向上し、地域ぐるみの学校安全体制が整ってきた。				【今後の取組】 ・学校安全ボランティア組織養成研修会など関係する研修会において、同組織が学校と連携して活動を充実させていく方策についての研修を行う。			
7	(7)	スポーツ振興	総合型地域スポーツクラブの設立数	50クラブ (平成19年度末)	71クラブ (平成23年度末)	100クラブ (平成25年度末)	H21 H22 H23 H24 H25 60 67 71 評価 ↑ ↑ ↑
【現状分析】 ・8つの未設置町村のうち1村で設置することができたが、平成23年度末時点で岐阜県長期構想暫定目標値（80クラブ）を達成することはできなかった。				【今後の取組】 ・未設置町村における啓発活動を引き続き行う。 ・既存のスポーツ団体に総合型地域スポーツクラブの理念等を説明し理解を得ることにより、総合型地域スポーツクラブ岐阜県協議会への加盟を促す。			
7	(8)	ぎふ清流国体	国民体育大会の全国順位	天皇杯 17位 皇后杯 11位 (平成20年)	天皇杯 4位 皇后杯 3位 (平成23年)	天皇杯 1位 皇后杯 1位 (平成24年) ぎふ清流国体	H21 H22 H23 H24 H25 天皇杯 16位 11位 4位 皇后杯 8位 12位 3位 評価 ↑ ↑ ↑
【現状分析】 ・天皇杯目標8位(1,550点)、皇后杯目標6位(760点)をとともに大幅に上回って達成することができた。 ・優勝数はさほど増えていないものの、入賞数が大幅に増え、幅広く得点を獲得することができたことが要因と考えられる。				【今後の取組】 ・新たな選手獲得は望めないため、成年・少年両種別とも現在の選手の競技力をいかにして上げるかという点に絞られる。それには、練習の量と質を上げるしかないことから、会場地としての地の利を活かし、質の高い練習とその練習量を増やすことで競技力向上を推進していく。			